

續編孝義錄料

四十八

東山道十九
出羽越後

改九十九

共廿六

内閣文庫	
番號和	34594
冊數	90 (46)
函號	157 401

内閣文庫	
和書	三五九
架冊號類	九四
架冊號類	五八



文化六年十月

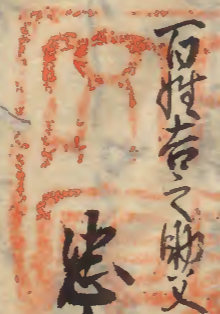
上杉彈正源領分出相國置賜郡古所
考訂并奇特之者書上

寛政元己酉年分同十戌年分也

上杉彈正源領内

片山長右衛門

登坂利会清



又指麻

忠右衛門

百姓吉之助文

上杉澤兵衛領分
出羽國置賜郡幼進代村

此者去卯年非常の遠化ゆくと食多くと進河原と
甚不便とある同年十二月中よりいしりしりしり
三附乃食地の内胡飯と首きと進めくとよそと
と食のゆきと清とせし施しは中仍家地の若く進め
行率食事いし後しりしは後味いしと已り方と
人よ施しとよそと無慈悲の心もたは中極老の若く

一版と首を不とす。は志奇特の者。少時公且又
天災ゆゑ。或後遠化。了禮あり。は。と。村。並。り
お。物。と。一。他。引。捨。地。ホ。中。之。義。志。亦。夫。く。年。來
貢。ハ。年。皆。深。よ。し。く。一。農。事。ハ。中。之。月。ハ。之。家。内
睦。友。材。合。へ。と。實。儀。と。ハ。お。更。り。ハ。申。法。で。未。年。の。續
今。ハ。一。版。乃。食。と。除。き。じ。食。ハ。施。り。付。切。極。老。乃
身。分。め。く。い。い。う。と。後。と。改。筋。の。若。し。も。す。て。と。事。く
中。少。少。ハ。付。き。き。了。了。志。く。い。い。り。か。く。奇。特。有。り
志。乃。之。の。少。付。實。政。元。年。十。一。月。申。應。災。と。く。く
玄。元。之。儀。酒。寄。遣。一。ハ。

同

同國同郡

町人

源六

又格藏

此者免許町と申す。是れ其の養父清七捨八兼母
七捨八兼母の妻の清七實娘の養父元年お累の
後妻と要らへと。支親切と申す。め。は。と。も。今。け。家。内。へ
他。人。と。呼。入。と。一。男。姑。の。乃。の。計。ハ。さ。ま。ま。ハ。孝。養。の。妨
後。生。ま。り。ハ。法。ハ。と。り。り。又。ハ。屋。根。尊。家。業。と。さ。受
け。之。の。其。業。と。純。一。日。の。怠。り。た。く。働。は。と。も。天。明

年中凶化の良しく雅浪帆をよ迫り親の足徳と
 しくあ親の帆を凌ぐせしむるも寒の防はさきより
 自月の夜帳と親よをせよ身は儒紳のともかく
 歳を凌ぎ御は若御後の玉の青は出はる事私を
 後の中国へ泊りし底と定むる底に中とあ親
 舟をくくくもの物語よなれいさく舟をくくく
 能中論し世よの孝養とん父母のやとやんし
 得勝たりのよの寛政二年閏月津獲次うし
 玄米三儀遺しし

同

同國同郡校倉村

百姓

次郎兵衛

拾九歳

同人姉

山き

拾九歳

同人中

龜花

拾四歳

此者在又次郎兵衛と申七十年前病に中絶し命申
 當次郎兵衛僅指三才來たりし父の病を癒し憂

兼用としていふこと後(入)も山中ゆく醫者として
あまたしく最(佐)史(順)の醫師(行)病(神)と毒(く)
滲り兼としていふこと幼年の志い(高)く
しく父の死後(母)一途(事)に(母)と(病)を
た(父)是(既)よ(六)年(前)より(子)是(一)切(付)に(し)ん
病(麻)よ(の)と(却)却(い)く(と)兄(弟)二人(志)り(合)せ
は(の)中(よ)着(病)一(實)病(た)く(時)く(に)あ(と)る
買(得)く(母)方(り)と(ま)め(六)人(の)常(よ)滿(成)候(と)食(一)
一家(む)り(し)今(と)言(い)く(と)中(志)り(と)母(も)又
た(と)い(く)は(知)僅(の)終(と)あ(と)た(り)と(山)刀(鎌)木

を(集)集(質)入(り)一(蘇)送(と)い(ふ)り(と)子(借)り(と)送(渡)の
この(も)へ(と)ま(し)く(乃)古(妻)と(勞)ひ(病)中(御)療(養)
呉(の)者(ハ)い(ま)つ(と)梅(の)葉(細)工(と)糸(松)指(り)謝(意)
表(し)は(此)表(し)る(志)の(者)よ(付)實(区)三(年)分(中)
應(員)と(し)て(次)帝(會)湯(へ)去(年)二(儀)妹(山)き(中)急(死)
を(儀)を(遣)し(り)

同

同國同郡世野村

百段跡急湯子

次帝助

括六歳

世者又跡遠近身病身より母の病少く殊可
貧窮の百姓より二女一男と言ひ二女の純は嫁りぬ
浦一人雅潔と言ひ一男天明の忠化は行身より切
くとも又酒と好母の解と好はれけ次高脚格を感ず
魚の山よまのま物と摘成糸履草鞋と作り代り
一三合の酒と又後三袋との解と買得ぬお祝言
なくとも言ひし中天明七年母死して後継を
孝と云ふ一又山野の極よまの酒と求めまを
携り芳といふり又佳良武村里の糸袴は
何とと括目よまも又と磨く酒代りといふま

草履草鞋と化り居り由又又田畑より一の地は
同じくたつとまは存続して年中一連中又為る
鞋の塩と嗜はれ所ゆり乃毎然りといひ二切
三中ありといふ一は中知子志分といふまのま付
寛政三年又月中獲りて一玉床三袋遣り

持言六石或才六石を合

文右造

三指之蔵

同 同國同郡赤湯村 百姓

世者母常酒と好むも獨飲と樂すとも毎
日の親愛とのと拍飲と云々也又告以乃不自
たり一頁の所の温泉に入ると或城より
ゆりくらの波濤もたれ語り一層のまゝ同村
仙之助と申者年貢よりまらき人の娘と高村繪
女より月と賣いと申の代と續て買と一且抱去
之の世者乃留めくはれ女持家業の宜か
後更同村の娘と抱事の人情と申のけ末は
高元子の才覚もいふと一と家業始り判見
於母愛とのいふ事ありらる付寛政三年八月中

産次々々々々々々々々々々々

同
同國同郡赤湯村
百持

瀬云清

四指志藏

持言六石或計六林を命

世者魚津城たり志の若やく家内中より及
親にすく睡く親に又い近隣乃貧窮たりあり
承法を依とも働力一申めと潔く在湯湯指先
今よ世持言入の肌付と指ひてと白くはく

其酒代を莫文と申辱と謝一とと候と辨一とと
澤一の謝詞は止事と海と候而文は各口も口は
して酒と申あ人の物も口はして候と辨勝の
少付寛政三年八月中癸亥一とと玄床武儀遣

同

同國同郡右那田村

百持儀右馬子

女新

拾八歳

世者又儀右馬子名目お勤勝一者河屋家業又候

年中用事の繁きと指武二來のはより親の心と
中も一々名目役の事毎家業の事とも思
手傳ひる今おいと口はして吉也親は代くた常
む常く支親の御一ととあつとと若輩とのあ
くも志はあつとと付寛政三年八月中癸亥
一とと玄床武儀遣一とと

同

同國同郡右那田村

百持

若次郎

二拾歳

持る二指岩と申六合

世者又七拾餘歲ゆく天明七年申元月より
魚白者公厚く又の上命中詰事つゞきり
酒と好らるる不新濁酒と釀しゆく
或ハ所詢りゆく通好なく求め
少の日く外麻と清のり子
河くめり申貧病の百姓
年貢の收納期おとと
寛政二年八月申
川

同

同國同郡

町人寺治春長

左三浦

寺治春長

世者奥別福治願寺治源者申
高賣見習を括之兼りり
強誠格りり
雅治乃及び高二月
江戸表へ往出付者
の内記お宛けたる

諸口右序付は信公配しては候頼母女とのよ
ゆりよ富貴世者家元は成就福治おの宗唐と
いふと世家業漸世中自守しは信守しに信
中守らればは者水早幼年より富家の富恩を
成長しては世良浮沈の境は信公内院と自は
いふと三人可なるに或りては此の富源を
模倣よ及しは知さるるに感しはしきよと
富家内院右序付は信公配しては信守しに信
いふと信公配ははるしきと信守しに信守し
信守しに信守しに信守しに信守しに信守し
信守しに信守しに信守しに信守しに信守し

うしとま信守しに信守しに

同

同國同郡九野村

百村

奥次郎

大橋七藏

持高八拾五石吉才九井と合

世者富家へ後家入よ来るはとちゆく始結子と身
支ぬるとよ家内六人極貧の言しに雨付は最業
出積は年貢の未進もあまなく且始結子と祖母
の扱守しに信守しに信守しに信守しに信守し

家元へ之仰りしともしたはる極まらざる當家へ
 孫継實子ありてとてその中姑兼に孫有依常
 酒と嗜みて所用亦多しとて酒と嗜み
 亦成うとていれし中一飲せし樂事也といふ今
 おいしく始不順の子ありてとてのつとて祖母と大切
 之扱ひりし年ありし若る孝順之比しと事ありと
 志此の後の若る付寛政二年九月申癸亥とて
 去及武儀遺しとて

同

同國同郡川原村

百世傳記子

巻次

武儀藏

世者母に信八歳ありて懐胎しとて二月十日方より産乳
 ありては知同其方より産乳ありては知同其方より産乳
 貧困の者ありては知同其方より産乳ありては知同其方より産乳
 夫の病ありては知同其方より産乳ありては知同其方より産乳
 出産ありては知同其方より産乳ありては知同其方より産乳
 家内へも亦く流し自らの小指を切しとて

海より雷神へ之類しく〜〜〜誠と感應を
りりり成其旨も出せし〜〜〜中まうり七日
る〜〜〜の小指と山刀せ切川へ流〜切口
は〜〜〜〜吾れ親母た馬見付あつた〜
返初め痛〜〜〜お言〜〜〜後よ近所た〜
〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜お驚き〜
稀なる厚志の〜〜〜付寛政三年九月申獲
う〜〜〜主母武儀を〜

上杉陣実河家来
猪俣寛元湯屋松信

傳又部

拾遺

世者屋浦内は居をり〜小児乃さけぬ〜
溺流の橋子小あす〜河色〜馳走見〜
六七歳乃小児浮つ沈川流〜
海ぬ神よ付衣服と脱捨水中〜
水灘い〜年〜神〜幼おの世者誠〜
〜小児ハ近所の横山共〜

少く當主七歳彼山口塘立川橋端より溺之出流
流く暫附く押流さるる因り居合の童も此
叫喚し中より少く七歳(若)早うは氣付とあり
以て此者雖も救はれぬ温疹少く沈指は
其方と忘也歳末に山中に働奇物加ふの付
寛政二年十二月申酉頃一七歳三才文事一

上杉淳実河原分

出羽國置賜郡松林村

百村聖振系七傳傳

妻

又拾七歳

右七孫娘の後之
亡傳傳

妻

二拾八歳

右七孫傳傳後之

傳傳

四拾七歳

右七曾孫傳傳

我孫次

五拾七歳

持高拾八石七斗并九合

此者其篤實乃性質よはたは云事一前の傳傳妻
史傳傳二十一年前死去と御より同人文事傳傳
右成傳傳と痛少く告り減るるに知者傳傳

歎き同村地花堂へ百取詣つて一息の息痛の除き
けり又赤七世野村親吉へ三領有くも病終
多きと申し一馬も赤七附添と詣り試みせり
赤七九指赤七の齡と横は赤七へ二付の食もみ
かす試み果つらんとすめ赤七河原へ押さつら
あかき冬に河原のめし是を凌ぐも赤七近隣
一類へと申しは赤七送迎馬も御小切りの比と推察の
途は河原へも老の出来とすめ一掃せんま
るも次なるは赤七病よき時とす程と連ゆり
けり赤七娘後の亡傳を湯妻に赤七極老傳

みく毎事守毎へといはれ郷中編をいひつり
主編書の紙と書れ成世上の雑話かと皆いひは
字も書たててく見せりて赤七外出の
つと門前まで送迎急くと却ら赤七の心腹
肯りる者のけり赤七孫舞後の傳を湯に赤七
先きく死なはれ病中赤七は老の病氣と葉
赤七の傳を赤七と記し大病終りけり
赤七を赤七と老の死を赤七と記し赤七の
目と遊りて赤七の病氣と記し赤七の病
とつて赤七の病を赤七と記し赤七の病

我振次、曾祖父赤七、浪々と一家むすく、且
城下桐町、收納親志とあり、名古親、八年貢米
お納り、も米の振、他、城、五、八、段、人、も、米、庄、の、
札、付、入、の、汁、湯、へ、出、し、他、の、河、も、庄、へ、く、る、
以、後、の、事、は、お、納、り、の、考、も、名、古、の、考、の、中、
と、も、お、納、り、へ、も、奉、家、志、を、厚、く、親、と、尊、い、和、忍、
事、一、よ、く、一、掃、成、若、九、の、村、寛、政、三、年、三、月、申、獲、
う、く、一、前、の、亡、傳、は、湯、毒、と、云、及、三、傳、後、の、亡、傳、は、湯、
毒、と、同、き、傳、赤、七、孫、年、の、亡、傳、は、湯、と、同、就、後、振、次、
も、傳、赤、七、黄、文、遣、し、い、

同
同國同郡宮村
百廿五、七、八、九、
伊豆市
拾八歳
世者、父、赤、一、七、始、い、言、お、納、り、百、廿、五、七、八、九、
不、熟、め、て、因、窮、少、少、い、田、畑、家、屋、を、賣、す、く、沽、却、
妻、子、い、ち、ち、の、く、り、離、散、し、其、身、は、元、屋、浦、の、側、
小、屋、と、か、け、獨、身、の、住、居、し、は、知、事、奉、付、中、風、吹、
常、し、も、療、養、と、し、雜、依、の、神、と、付、世、は、常、更、
より、賑、と、い、ひ、帰、り、て、い、ち、ち、と、願、い、と、働、て、又、と、着

病一極矣夫... 財にお禮の衣振と... 働よ
 中よの跡とい近所の人ともものも... 財の河と
 見合打く... 酒と嗜み... 食も...
 事一且父子たよ... 酒と嗜み... 入...
 油... 扱の急うも... 樽酒
 或他... 飯の... 父よ... 考る
 漬... 若... 中... 末
 三傳遺...

同

同國同郡大井村

百掛七左馬子孫振衣振

六よ

捨置茶

世者祖又七左馬元年... 中... 計...
 志... 貧困... 働きの...
 衣... 振... 扱...
 か... 扱... 振...
 家内... 振... 扱...
 為物と... 扱...

皆二河の食もあつて、こゝに振病人の印は適に在家内
 せしをあらせのらじつと、此は食は申極く程に
 のとく入振れは、いへも病人のつゝたさうと、
 つゝもさう容態のふと申みゆけり、さう病人の
 例は、先方の物語りより、七歳と立、其心成
 歴然と申かり、おれは、社文も病苦と志、こゝに
 方の、おれも、おれも、つゝたさう、農業と勤ら
 年竟か、もつゝ孝つ、のつゝと、おれも、志、おれも、
 こゝに、付、寛政四年、寅月中、癸卯、うゝ、つゝ、
 五、儀、遣、し、は、

同

同 國同郡馬場村

百廿

大貫右左衛門

又格茶

持高格六右平又升右

同

大貫辰次郎

又格茶

同 三格八右平右左衛門

同

芳賀兵衛右

三格七歳

同 又格五右平又升右

廿者、天明二年、申化、江村、おれ、久、五、續
 意、と、見、控、か、つ、け、若、も、申、合、儀、立、右、貴、文、引、結

其後者門給儀は年々少くは拉雜儀は及ぬる事と云
しは是れ其の由又は清沼南に於て其の元利
を合はるゝ子書指し費文余よりと云海より以て
材より出せ先也とお取極く此世分合方より
以て材より出せ中極く悉皆其源より
寛政三年三月申儀取より其の由一代代書
本支配一過に其の儀を遣はし且又右に其の
之を後材より合方より其の由書儀を出せ
南分の引給儀とも其流し程又南分の引給儀
より其の由書儀を付同書年十月申儀取

うゝ其の由一代代人扶持遣はし

同

同國同郡

町人

長江邸

同人

二拾六歳

妻

二拾九歳

世者南町より其の由書儀又長大馬年七拾
八歳性来氣流儀より其の由書儀も平常より

肖くは中一酒と好む衣白くたしく其後飲以て
右意の着設遠取中砂麻つきの後酒と好む
朽くもあつてもなましく支拂さしむ
物さしめさ外常の食料其好む意一
沿くも求来きとをの或又は乳色よお見え
老老入る言ふやく歩ゆの叶はさしむ
少後好むの言ふ支拂やく付ひ言方の物終る老
つと慰め取中との例とさるもは扱系注切
志の若く付寛政四年十二月中發取うて
去来之儀同人妻も同武儀遣

同

同國同郡古志百廿
百廿

持るに指石武計八廿七合

甚大馬

武指九茶

同人

妻

武指九茶

世者母年外福身よ未取は取持る茶用よと
又酒と好む言付目くむく支物さしむも
む起部乃扱と右よ准一は短福氣取守り合時
減氣言ふ河年合つけな別る醇醪佳者酒味

しそを免成佛神への祈願書なり其書物
の如き甲斐たりと云ふは後ハ又又其書物
同病者もたより告げも不付なりと云
ふてせりしと云ふも病氣は成りては
なる之付と云ふはありともありとも
是は病氣守りてその醫師と云ふ佛神
救日一切疫と病つと云ふは近所
へのも染る病根を去るは難儀也
中と云ふは病の事と云ふは
甚だ馬も亦甲斐たりと云ふは
馬も亦甲斐たりと云ふは

篤実の者も農業者志する家内の教も
常は解と云ふは且年貢と収る
小児といふも洗濯と云ふは
考言と守り父の及と改めと夏
はと云ふの如きと蒲團と云
養育の如きも麻抹と云ふは
りといふ志と云ふは
一候も未を云ふは
瘧疾といふは甚だ馬といふは

持言六指石六才五升之谷

同

同國同郡五十川村

百姓

八右衛門

藏不忠

世者父八郎大進初ハ三指石余の百姓ヨリ知吏抽之モ
樹蔭力田ヨ志深ク家奉テ農事ト勵之善方
ナクぬ働メ指別ノ地疇モ志事アリ漸ク田他
買添テ附益一高附ハ元高ヨ倍シク百姓ヨリ來
ルリ一父子ナリ貞實誠者ナク他の類然ラズ
貧窮ノものノ扶育ナシク一知年米の寸を

少くはけい以後之旨是又丁後ありと八郎大進
年齡右傾シテ付同人ト命中村方ハ助力
ト志事トもあらずと命ト去冬中老の族長
極程の者指人余尚難ト通りハ若キ指人余ヲ凌グセ
ルリ一斯村方乃多の年米の寸をトハ助力
志ハ永ク廢止スル後年米一ト村の備あり
厚キ事ト村方指評の上ハ何れ力更ニ若キも
之事ハ次第進ク村方若クハ志深ク事ト又も難
の若丁後ありと事度ト去利是ナク貸渡組
ルリ一且八郎大進村方ハ引給メ合渡の儀アリ

田畑亦と云ふ所は後段中より其價と貴く定
りて引取と云ふ所は田畑亦買流しと云ふ故に
之の心中と云ふ一括子の價もく買と云ふ
勿論一類近邊の内程迄の者へいお意の合方よん
以系者家貞其律致たる山一材(も)也
交接しし以系奇物其者よ付寛政五年
正月一代代官市出又配苗字節刀片免
父子へて也云云は括流遺し

同

同國同郡

町人

傳右馬

二指三茶

同人

妻

二指六茶

世者た三町と申すは其妻指七歳の時歿と云ふ
悲歎と沈むも又傳と云ふは其傷の深と云ふ
已の歎と云ふは其又傷の深と云ふは其傷の深と云ふ
傳右馬と云ふは其妻と云ふは其妻と云ふは其妻と云ふ

養父ノ事ハ辰初ノ風邪也又婦人ノ事也
いしんを山とあり神佛に祈り却却の女抱を中
ましんを山とあり又ハ温泉入湯の湯也其も老の
しん三河の橋と依湯也夫と教目運河のり山と
河と海と兼養と調味一成人一と常子と何ハ
又ハ支物ともし見舞をいしん一と事常の
事とあり一初ハ神佛の志也夫ハ又近江親長
のりしんを山とあり又山とあり又山とあり
妻ハ若年より清濁の志とあり一と常子と何ハ
のりしんを山とあり又山とあり一と事常の

以系掃成志也夫ハ付實政又年官月津應次郎と
支婦の志ハ玄本二處に遺一ハ

同

同國同郡

町人

勅書

二指文蔵

世者立町し中ハ存志也又指又兼の法又ハ後世毎ハ
し知らるる心と又付の病也夫ハ取の妹ハ志
河とありしんを山とあり又山とあり一と事常の

烟とすゝえりからりと毎夜きこへい幼子の心も
甚氣の毒よほけお慰め終日編賣しりり
町内過ぬと勤の稍長しつゝ又とお慰の海世
辛苦と志のきり内めと母の好とめい價は未續に
抱りつゝ買済くとも又府にもと他つては母
之付乃食物と振玉母の性来し雷とあともい
天鳥のわぬ白の本家とともも海浜或他出
以後雲起り空河くはは疾く家よ母と母乃
勝中ととも守振雷くけく母子才やと母
かゝき梅子よはは近隣きく連行又他嫁へ

妹は禮あ甲の御は波の市へ行たきと中は
連行又母と湯ありいと好む夏日、清水
なきしめ稍ききよとてい急く近所へ
風呂言へ連行と母抱持たくは中けり
今ハ壮年よははくも毒と要りて母へはは
かゝき梅子よははよ喜の中は縁約も成はけり
禮の事よははけりけ者母への孝養のこは
至孝乃自然亡父墓前へ白く書記とて子向主
母よ清くとも中仍實政又年宵中獲次とて
玄洋三債遺し

持高九指岩武斗と升斗谷

同

同國同郡富田村

百姓

安部源太郎

三指藏

此者各々上上級中天州之卯年凶作以来百姓は
お事いよ付とを以て銀五百貫文材力(引留)事貞
皆源小右衛門守長引留後を以て銀五百貫文乃
引留は後材力(引留)事貞乃引留の代り(引留)
是は詰り申す(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞
之(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞

又年又月中(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞
一(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞

同

同國同郡

町人

孝八

三指藏

此者鉄砲屋所と申す(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞
高貴の事もお事いよ付とを以て銀五百貫文材力(引留)事貞
送り(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞(引留)事貞

ゆく又其去の後程又お務もと指九束の妹を
河のほとりにも玉魚乃性質少くとも一孝八日の
働も怠り少く家内飢渴も及いぬ其日、桐町乃
播磨へは稼居は内聊休むのりとも一日の中
少く二日後元三ゆり母の世言と伺ひ食地世
話をして送りし其の例も対指はく按さるり
若麻衣の河の終夜慰さめ却て飲食を復し
手由油布たぐり申母急ぐ小野川村の温泉と
好まらぬ毎年二度位元自身も母とつむり
湯治しつゝせしめ始終母も附別して宿村と指の

と貴と備居き余計と事をも右宿の若と終
杉と母の姉と附居毎朝未明より二里計の湯元
より桐町の播磨へ三ゆり終日働當付すそり
は仕合はる日の候候とて母乃好のりおくと愛れ
湯元へ指し取ら終夜は扱望却又、桐町へ三ゆ
敷日の湯治毎日毎夜怠りたぐり法り（いせく）の
知りなき事、此世はを介姉と情を親類と
親と近縁の事、その事と浅くぬ若くは實政
又年又月中齋戒とて、玄米三俵遣しぬ

同

同國同郡

町人孫助善

と尚

山極藏

世者大町と申すは世に在りて孫助の蠟燭を
 流せしまの使済と業とて家事といふは
 以て之元より貧乏病を患ひ孫助尚年若く
 つも丁渡りたりて去年申より中風の病をお
 告りて叶ひぬりて朝夕の起臥より二夜は
 まく寝よぬ抱ひて一二月の間に二三茶の子と扱ひ

知りて且孫助病危く三時乃人食也と稱し
 の好むと申すはまてこの病の患へ成難病
 病を患ふたうその患を治すに治よむ扱ひ
 之れは貧困の由り病を治すに治よむ扱ひ
 杉更ふり申すは治あるを治す者の子業と
 三所の食事は治すに治よむ扱ひ又取を
 の治すに治すに治すに治すに治すに治すに
 事と申すはつぎ寛政五年五月申病危なり
 去は去は遠く

同

同國同郡宮村

各句

新野次郎清

六拾八歳

持高北籍九石半九升

此者名自没あ勤居知中一法令とあも小名乃
百姓と懸り一村は者の中知と有くと扱下此百姓
極難めく越年とつて一々の夜の若くはありの
人教乃々名より一々年とて一人の白米を升元
つて一の中又生國越後めく当地より飛の門内と
中若くは名を妻懸と判所と助力とあありと送る

ひとと使ふは海へ渡りて三番文元助力とて一又
佛事亦志とて一々名とつて一とあ一村ま
た一と一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ
恒と成実実行なり一々年貢収納とああり一々
このめもつとあ一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ
不足他邦へ去りて若くと一とあ一とあ一とあ
就一の年とて一々年貢と収一とあ一とあ一とあ
甲斐又志とて一々名とつて一とあ一とあ一とあ
一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ一とあ

同 同國同郡黒河村
各口

渡部若長

三拾八歳

持高指名右字申六年其合

世者又と云は馬と申て教養の子女と書育共
他一許付は御方の費用より傷減しとあり
又親類の六節は馬と申若幼かの内後見より
引請の借銭又い各より右勤内村方のこの借
長分却合して五百指費又の借銭了結あり
不痛の指しとは各基氣の毒と云えをた馬の

渡部若長と云ふは馬と申て教養の子女と書育共
他一許付は御方の費用より傷減しとあり
又親類の六節は馬と申若幼かの内後見より
引請の借銭又い各より右勤内村方のこの借
長分却合して五百指費又の借銭了結あり
不痛の指しとは各基氣の毒と云えをた馬の
又よ渡部若長と云ふは馬と申若幼かの内後見より
引請の借銭又い各より右勤内村方のこの借
長分却合して五百指費又の借銭了結あり
不痛の指しとは各基氣の毒と云えをた馬の

諸令事とて其厚情を感し貸方なり之に終年賦
課ありしを以て其借令に依りて是等所付は中名及
の義も他人へ譲りては若くは夫の性質より一村
帯く又跡設しおるを果して收納の事
之等亦一衆素此業よりして何事も跡を
少付一村別令村も指揮し有りと申位く寛政
八月中應領しして去るに係る事

同

同國同郡宮村
百姓林平子

津平

格又蔵

世者又林平元來其病を以て痲痺病を以て益極多
おぬ稍當日此辛苦とお後以て其村名を次第病
け者と深く憐れ津平格又蔵より聊の借債と書
書付送りの人吏より所成付小松村におて垣麩の
取と求めしハ奥后めく申すは其垣麩の取と書
たりと云ふと求めしと云ハ其病を以て
るに垣麩の取と求めしより又成田村におて撰
出とあるは垣麩の取と書しは其垣麩の取と書
し書くは其垣麩の取と書しは其垣麩の取と書
取とハ其角力ハ其と書しは其垣麩の取と書

怡し中夜より事あり又父の心は果敢
とむめはさむの集つて返る見布如くも業より
山道にありは是とて心はさうと昔も若く
撰るは中かひ小事より入つて心とありは
中して事を想ひ父の懐に入肌とてこの杖は麻
さしめはよ父の都病ありきとて心とありは
辨しはへ今青い毛を強し獨りは建て寝し
もよん気難抱き共はへと頼ひ父の懐に入ると
凌るせりり父愈々腰痛は泥に知れぬは
若しはと陣平よりと大に暖とありて免

父の腰よりきつとありての異中又高村遍學
めく祖師の六百五十四回忌撰り出とありて
ししは知父近所より集りて病病とて急病
たりりり病念乃容子をけりての足踏り率病
病をせりて皆く門に候はれ合言りて父と
さるるふひは血脈とてし志願叶ひせは中
そふ父乃好むはるの事買來り怡とせは中
波色持持たる志の者も付實政五年八月
癸亥とてし去来と遺遣し

同

同國同郡古子村

百村

持多指宿六年九月廿六日

友新

み指宿

世者又市た海八指を敷くお城の家括て初地のは
といおまると又よすめ他へ出るの地り山おま
み屋けの品と携り疎くき難語とすはへは
語りすせらよ老年耳をせく聞分かくき
き後も出さすせらり一老年又急病の世
け者歌の解り小川の流るる流一夫と居て

病と祈りよ近所の子たれを笑ふと身もす入と
一ふら乱のそま実情浅くさる者よはせらり
農業とてけと必制とせらるとは色辨務成との
よ付寛政五年八月申一應次とてくまよと係
遺一は

同

同國同郡荒破村

百村をた馬子春次妻

のむ

武指宿

世者史吉次天明五年申一伴梅と系宮くく一京坊

あしく病は派の京に戸をくすの療治尚中
舅姑の事へ方急くと又夫のこの佛神と清
し丹誠と名しけりも病痛は梅毒
めて醫療志りしけり身體見苦表たりし
年若く妻は未だたらざるに父の命を
辱しけり親をたすへに戸をり中つりし
吾に法もむすしけりのみ。逝ぬは性
中法は知速も吾に帰國と清史を著せし
は内同八年中吾は汝にめしけりは汝は
限りたしく夜白病床と離れしと深切は扱し

しくもは病體しそをきむとけりしきり
おく事の不便な眼中方は父と家内の事評
のみと親元へきし汝の親侍又席と中とへ
は事中をたぬのみは父の慈悲いそし
けりもも生涯劇流へましましけりその
情と父のたらしむとけりけりしけりし
たしく恥しむは父の心とし長く病中舅
姑と事へけりしも家内の事入らざる
しきし是もあるに父のたらしむとけり
つへ其後眼病の恨たむしけり傳又席と

言の成あおねもけの貞節とて感入とも一旦言と
之の成永き内への動く事も又何一きも此と
後年と一あ中と一いつて飛一もていつ
丁種ある處へ暇出さるへ附いて何と悔に言て
全うくさくさくも一いつとも今日ハその後
何れ先も成見もつるよと思とていつの所縁者病は
相成へ世上の人にはよからずも何といひて白も死
嘲と清風一と言たり一吉た清天子も感ん
つく一子建呼麻一いつの縁着病の所を
業のよめりり食物のみよけまの衣はた有る

らうつさきもじつとよは流法の病支の食持る
きつおけたるのとも程立つるよと思とていつ
食ひ且病病くも而たも身氣鼻と寒復
の事よいつ夏の日暑きめと抱く割くあかき
成醫と山ひ手とていつとや岐とていつひ冬の
をよいつの念と同いつのめとていつとあつてあ
起居乃不付といつの彼の毎度病よ志り一物よ
はいつとて教多き時ハ二十餘年よもあつていつと
歳を雷風めとめあえとていつと又ま
病よいつとていつの雛鳥またいつの鳥もあつていつ

多とありしところより取らざる又性見と行のりあり
月の八日くハ六ヶ年の断食怠しと申す病更
乃着病いと申すも内と買物と事へくくく
之と又後の帳とて家事乃経営紡績の業
身又何しと申す帳目煩雑仕立ありと存
寛政五年十月中癘災ありて玄床又備遣し

同
同國同郡九野村
百姓左七子

左新
三指三歳

此者性稟貞實たる者少く内親貧窮を以て惡地
所持しし一收納不足おまはれ年貢及とまん
他へ身と致し皆滞よおまはれ申す二三年以前より
病身よたたりしほどとお申し病麻少く食事も
能くせし情より申すひらきも御志より左新
身との身たより日働仕舞夜々寂寥入り
母の側へ近寄る目も容れ或食事の多かたといと
申す申すよお申しまこと食事もといへば自身
このい進の酒を好むにけり買物くまこと
いへとも若く病よ障りいす申す味増酒あり

飲せし平湯系煙系糸よきりまきくみふ試てをの
けり一或雑話又磨さめ又ハ床の志向りて首貴の
いふまじ申し後ハ妻給ひ終いと迄たなる事たよ
且申公申さる人ハ終ハ終ハ一味もあまの持来
無ハ公申け者妻と要公申はよお知らんとも英國空
家内多勢ハ成りくハ孫ハ上の報難ハ本病の母と
扱ハ中魚きやとの事よといふこと要ハといふ系
孝ハ波くくさる者ハ付寛政五年十二月申癸卯
うくハ云云ハ之儀遣ハ

同

同國同郡大津村

庄屋友友友

妻

出格老蔵

世者申質采和り一人と電一又又海ハの貞
順生介家内奴婢よふり申し一憐愍深く法
村中の男女老かようと共ありらハ波くを
以系且去年申申又又海ハ願ハる三年乃内
暇と異ハり一申すハ付又又海ハる細と
以ハハけ者親東河源ハ清陸ハ又又海ハ實又

同町孫太馬母祖又又太馬先年罪と犯し
得せしむる事深く歎りしは六年免れ
減罪のため又い子孫繁栄のため幸廻國し
法由り神佛へまゝを祈願し後正願の
しんまをたぬも波の平常の奇物も各願も
かゝる去形しし事と父母と人後あり得る
女の廻生といふ付何處と結しし中さ
毎に親類た赤寄きて名聞のいささし
終り止りしり又又太馬妻と娶るり以前
後のかまもいり服食も善次と好らぬけ
お嬢

ありしそより自然と奢侈のいほくたなり
編く家内の中より村中小前乃のいも
言ひの感しは糸掃たる者も付寛政六年
癸亥うしんて玄米又遺遺し

同

同國同郡小國町村
百姓市之濱子長助

妻

水指書藏

世者市野津村津又節娘めく小國町村才三節書子

長助妻の嫁は長助病におぬりて付書又
才之節家名乃断絶せん事と云ふ書物と交
市之湯方へおとす一紙を記す者また之節中只
丈ハ悪疾の付世後家元へおとす一紙神の病ハ
連流はてし生流は乃とてりて付離縁の
世家より湯方へたらり別ノ聲とてりて
家と縁し心しと中合は丈丈の世家とてり
はとて家とて家元へは一紙は終末とてり一紙
市野海村へ存ゆは紙の丈丈節も亦契りて
離縁と云ふ地へ乃縁淡よ乃いひゆとも一紙

杉と長助たし今丈悪病とおぬりて縁と
絶は美思もゆと世は長助の事と成りゆも
持身よりとてたしとて年竟丈の業因はゆと
たしゆ、世悪疾の人と嫁は家元も亦深き業因
ゆは志しゆ何方へ嫁はゆともゆ光乃因果のゆ
ゆは事ゆはゆ何事ゆと長助と連流は
ゆは頼終り市之湯へ引流長助と云ふ紙は
たたりき者ハ却て嘲りゆと丁終あるゆ付人へ
交りて絶し老男病丈の代り田と耕し圃と
秋八百刈解り田地と開化ゆと一紙最末ゆ力と

是より糸且長助病いとも重り肌膚爛壞
婦よ愛より神よ憐れはとも益負きと勵一既よ
一子あもわりの程又守の子丁禮ありはよ付幼と
負ひ山野よかけり藪と水菜糸と摘く家事と
いとふまは他吏の病者とせん一親乃起指と憐
を報答見りよ思こくや長助又よ暇と神ひ
何地ともたしく廻國一果の力と溝壑よ投より
覚悟妻よと暇き一はる何方へたよりとも縁つき
は格中合は知取方も同ー因果よいへは魚さ
外抱く一一生涯と見布たらくは本甲斐形とつと

屋の唯くゆらん一と瘡養とささく一とさ
老親よ扱の義きまめと母よ似一と魚さたし
おたごめは糸かゝる病吏よ事へ辛苦とお忘と負
きと一と一と婦法掃たる者よ付寛政六年又月中
瘡病く一と一と糸又傳遣一と

同
同國同郡越中里村
百世助三郎
妻
三指八歳

世者史助之忠實政二年の洪水より田地多分押流
さる百軒よりかゝりて城下より日傭と働きたる
より江戸へ出たりて終つて東を常盤
より後又城下よりおろし中田ありしけり
より地より神代父母の元へも帰るゝ
又ハ伊太馬とて八拾余歳老妻より以て農業も
たりてはけりて田圃の耕耘と務め働り
間ぬはけりて老父の極子と親ひ親ひ終りの
あつてとて終つて也夏の秋の秋と遊ひ庭と

涼しの冬の秋の火桶と世話一命とありて他より
ゆりぬるは古来のあつてと腐めは中土十二日又病氣の
鮮菓と好むは好むて貧窮を求むる便りゆく極老と
河原へ出鮮菓の好む便りゆくをのりて若の年一に
己の田地と耕し一人の力ゆく一家と三拾とと
よ付寛政六年又月申癸卯よりて玄平武徳寺に

同

同國同郡小出村

百軒中田城後松次郎

毒

二拾五歳

同人子

拈太師

拈太師

世者支拈太師の癡疾ゆく農業乃働もたつと
 小細二第ゆく常日と凌ひて元來極貧ゆて家を
 毀く其病よたり一は神と近所の若監を面くよふと
 持来り或宣くとまて家居と拈太師の中かは神よ
 以へハ夜の念とまて形く是處に庭と門夜と外に
 まるむよ一村おとひりくは助力し飢を凌ぐ也
 善知者妻かは富貴困めと厄をまて宣ひ頼の史
 賣よまを近うけ廻り繕入村時とまてく原料と申の

取ら紡績の業よつとかてふけを債積とんまの
 好ま酒とまてめ飲とまて拈太師近所より
 客来とありやとてかて福よんはり又己の
 貧若乃氣晴とてまて二夜富りのまて入と
 してまて福よんは福まの不自由と考へまて
 終一夜富りの事し拈太師病ま
 面たると甚見若女福よんはりてとせと
 志く暖まの事もようく和と申又喰あくと
 之のまて皆け者喰は白より一且拈太師妹も
 同病よんは又まて又情監と加へて申まて云小留と

云か、海濱まゝを移病と扱はるゝの糸、移病は
このよ、出産は又子の指太郎、河村酒屋平太郎と
中若よかく、海濱まゝ居るに、河の合會事、たゞを
移し、なるに、おもしろく、著し、し、と、指し、り、て、を、信
病、ま、よ、を、あ、成、小、老、疾、と、無、入、ら、り、も、た、ま、又、指
ま、り、く、姉、妹、と、家、と、三、つ、分、り、て、出、ま、と、用、ひ
又、ま、お、の、毎、夜、宿、へ、ゆ、り、く、お、産、中、と、頼、ひ、已。
無、入、ま、り、く、衣、具、と、指、し、り、ま、り、に、古、延、た、ま、と、老、疾、
お、く、は、の、衣、具、に、又、よ、ま、り、を、り、り、く、母子、の、お、お、婦
た、り、若、よ、付、寛、政、六、年、九、月、中、産、受、り、て、指、太、郎

妻よ、玄床、武、儀、指、太、郎、同、三、儀、遺、り、に

同

同、河、郡、若、湯、村

百姓、富、右、衛、門

三、太、郎

武、儀、宗

世者、又、ハ、市、内、と、申、け、石、志、村、百、姓、は、出、産、は、云、河、
多、産、病、よ、お、成、り、田、畑、も、放、り、百、姓、ま、り、く、定、年、
富、右、衛、門、ま、り、く、一、く、も、申、し、り、て、申、風、ま、り、
富、右、衛、門、退、妻、と、け、若、と、儀、り、ま、り、く、一、巻、に、河

松又疫疾と交りて付け者まゝとせりり母子論のく
食物たゞと換りて青病といふ神佛への志願藥
用ホツと言ふといふも甲斐大なりてははは後母も亦
申風にお察せ知る人に急ぐ薬を商賣を祈り
人宿とていふといふに若客の扱ふ才眼たりき終乃
手透ぬ病床より容子を頼み薬と金の床と
かりけ食物の申すなりと役もつと云ふ一角薬を
の事ゆへ殊に甚重なり容たりとていふい
とて母あつて又病病する所の温泉に入浴なき
志のなるといふ言ひも眼なきといふ言ひも
つゝ員ひり湯ありといふ言ひもいふ
たゝゝ母のこゝろは禁酒一近村乃薬師親をたへ
衣々せ乃内訪一或毎月八日母の申場觀とて
湯殿山と念一は松さ志の漬ゝぬ母や母の病氣
お枝といつても働程はおもむと年竟けとのお誠
の波と母はまはしつゝ又言入る大徳の内院不
妙言ふは誠行とていふくは或る後日の自松山を縁と
主人よりいふといふ母ある一聊の二母けとむめ
はなり飯の主人へお返一は申すもいふ志は松
富た徳と赤子のいふ言ひも加へは事よまはしつゝ

つゝ員ひり湯ありといふ言ひもいふ
たゝゝ母のこゝろは禁酒一近村乃薬師親をたへ
衣々せ乃内訪一或毎月八日母の申場觀とて
湯殿山と念一は松さ志の漬ゝぬ母や母の病氣
お枝といつても働程はおもむと年竟けとのお誠
の波と母はまはしつゝ又言入る大徳の内院不
妙言ふは誠行とていふくは或る後日の自松山を縁と
主人よりいふといふ母ある一聊の二母けとむめ
はなり飯の主人へお返一は申すもいふ志は松
富た徳と赤子のいふ言ひも加へは事よまはしつゝ

誠之志也... 寛政六年八月申寶貞...
玄床武徳寺...
同

同

同國同郡嘉福村

百世平左馬妻

平ん

二橋家

世者家系... 松川流の...
細弟... 佐々木...
... 寄...

妻水漲り... 同村忠次...
忠次... 乳と無へ...
... 離別...
... 嫁...
... 子...

幸と配偶いささせらるゝ以而生も志すぬ捨り
 年々養育し後四偶もく誠をせらる事奇特乃
 之のし付寛政六年十月中薨歿すゝも寛政六黄文
 遺すも

同

同國同郡丹波村

百姓

塚尔岩太馬

四格武家

持高は指七右中八并

此者村方難混の考左之末、令方うゝて寛政元年中

より同元年中まゝく、後百黄文は出村後め、進
 借付右利といは毎年極貧の若門と武村方は皆
 貧乏といへば親名共老し一帯は名も改め勤は續
 一村輕少く去年申すく七箇年の間名も乃後見
 といへば右恩儀を同年は誠を黄文は武村方より
 之中を處す定の知を同年分請取りてめく
 主御六箇年分二指黄文は村中へ令方うゝま
 年來又を親も指儀蓄へ親納はは行中中若り
 幼材子のいふいふなるいふ高難の若とお救急又い
 後年乃たの村儀いゝゝゝは若く白せよはは後

中治五年は色命物れとのに付寛政六年十二月中
癸卯のうへ樽者遺一且を身一代代官奉事配
申達云

同

同國同郡新候村

名白吉吉勝

妻

六拾七歳

世者又孫次云湯九拾二歳極老矣又六年身白吉勝と
おけりは田圃のみのおりおつえおくは久入らつと

豊熟のちよは酒りさうと酒と好む(一日くまをいぬめ
何食乃初物にゆめと申うく求めて遊めたり
暑ぬらあまの毛さふらつての長衣の寐覚ぬら
奥よ起くは扱ひ他(は)はつととみおけと指
ゆりゆ光の事た酒りすせ三所の會事申も又の
ゆよけは後よ調味さうと申すめやよは扱ひは
家内とあつと膳くは系得勝の者よ付寛政
七年三月中癸卯のうへと云身白吉勝遺一と

同

同國同郡川原角村

百指

伊古馬

六指藏

持高八石三斗武升と命

此者為て貧窮の者より紅母乃上命申らる新漏
醜と遠垂とと進めおろの初物ハ海とすことと
食しめら申為く切虧と好しと求しきことと
又あふ湯と代たしことと求進と復のしこと
少食ら申又農業の暇山六席と織笠と海ふら
母此例とらるるを別して風烈雷鳴その他し

疾ゆり或附別又ハ溝家扱へ員ハ糸又湯風
好とハ桶上湯と汲め日く浴せしめ又面書流
化の折しとらるる起て飲舞ハ成りしと
誇りたしとめら申常のものハ少食ら申は若壯
及しとらるる毒と要しとらるる公孝常の毒子乃
ためハ善いこととらるるハ少食ら申は寛政六年
死ふはとらるる毒事乃指急しとらるる命ハ
せりとのハ向ひく物誇りしとらるるハ少食ら
ゆりしとらるる寛政七年三月申獲りしとらるる
三儀遺しとらるる

今所記の事

同

同國同郡

町人

長孫

三指家

同人

妻

三指家

世者實之町振三徳と申若の子よは知六歳より相可
兵衛と申若乃若子よたり妻と申要よ一家
和順と申養父兵衛を命申八又の氣をとね
史何事と云ふかあしむと扱又温泉と好むとい

其所は市の出湯の連の衆と申申父は名はよく
後の若母の事へて急と申母を初より眼疾を種
茶用とお望といふも申申妻たり既盲目となり
以て之元来書物高賣せんと家の内に店前の家業
よ離たり母の幼き娘と附別しそ自分も家業
の解障よいけつ容子と寝いし其氣よあつて免
若乳小涼に免史婦俱く急くとつて人知母
寛政六年八月志願めるとも若無思又殊へ若乳と
局へ兵衛の御書せりとも申は御人と申は母
負は妻と附別しそ若乳といふも若つたては定は

田吉居とたのむに後後毎國へ去るを能く教人の内へ
亦更り密に母の格祈り妻の望たる扱ふ也氣を
立ゆりむに不汰うとたりしは若し病も横風を
河原に知不出來の事已う若痛乃格子とすせざるあ
近事入行くに格祈りてとて一に中漢くれ若し由たりに付
寛政七年二月申寶殿よりて若病へ去るに格妻へ同格遣

同
同國同郡大瀬村

佐友助右造

持高五拾九石五斗八升六合

又格之藏

世者又之亦助右造と申て材取お勤實政當年申格
武藏ゆくは公はは知南助右造又の在命中事へ方
却ら忠實の事たよれ且又世者格又知の附又之取妻の
身傳い〜〜の其弟と見しは公同村の親格た
天明二年以来取納不格たること志もあつは〜も又の
葉事申さるは〜の各源方滞形も申中申志公申
格又の志と純材方の扱すの申〜子存事た出格
のり〜宝曆五年以来荒田並石解出とて申〜
材方へ申食米不利と申〜借付同後〜とて明和
二年より安永二年申〜の百石格解出は公且

天明三年の凶歳也一村貧民乃飢と凌ぐ也或一を
持ぬるへハ小玉町與振寄湯と申若りり宿坊と賃入
名代と申古村と申紙等よとと一兵中切の吉切の
志乃若よりハ家内の和頂奴婢の憐愍行所なる存
寛政七年二月申癸亥と云く玄床又儀遺一

同
同國同郡玉川村
百掛武芸湯中

仁正席

三指六歳

此者父ハ既よ身浦り母と祖母と事ハ由け若
兒をり故前より貫いも入ともあへ命申の家
ましく孝養とて度とのつめて婦と懸せとらり
か、備志の若れ起却の中よ及んと大小の使用也
附係又田畑山野乃働と申ハ祖母と申と侍り
ハ在家と申りくハ戸介と申り呼りり容神候何ハ
と其日の事た喜世若とせりりけ若貧れ
衣振乃手高切布とらり候母氣の毒となつ巻
くも入ともとととと母と祖母ととととととと
同様の物と名用とととととととととととととと

此も夫く母祖母といふも為き合と云て却は母
を其れ火桶と設け毎夜ある夜火と云語抱き
つもこのおの好めは酒と進めく慰めたり
け若者高と家業めて小國所或後園材等入行
はる宿屋の経乃志家ましく七疋あり同様のよ
こもい各々家へ寄帳と喰酒とのましくも此乃
とのらる貴と云て菓子或者たくと買りと後
に申けよとくくくくくくくくくくくくくく
少はれりへ寛政七年二月申癸亥うくくくく
遣しん

同

同國同郡小村

百姓

河崎次郎彦

四拾七歳

持高八拾貳石を計七升七合

此者父の老心と慰められたるは作津村窪と申す橋の
大樹もあつた此の盛年の年々毎高とくくくくくく
友と語り父とく駕籠と云は次郎次郎の子次郎若
應吉松と云りよ解りく楽きや中つとせはよの
お隣もこのやなと申すは此れ方風をいふ例の
し〜父子二人駕籠と解りて云たり〜此の

たしとわがしき方へ好紙をいづこころよ
送迎は世者元來奴婢と多く抱書へも下部又
雇人の解せたる父のつゝ奢るるく氣の毒なる
魚身と名も文子とつゝ切動り又去以父を病
めく一切食を事とせよ悪く好るゝあてけやく
たへらゝ進む魚に中へいこる九月の末村は
あゝこたはれ附良めく取濟とていふ細と信づつゝ
近村の川く指さるゝもたぬと河三日の重り好る
子更に終末指中と信く進めといまより食付は
はりり世者父へ乃孝者のとたりと悲物も又

よのめく先年の江戸へ也アは隣村の女お節と中者
六七年來横田屋敷に居るり治娘なくもり子
いと監と治用張る振中くあゝ連りりて家内
の對面もいこせたり又子は共次と湯と中よ
先年夏病も迫り家内離散し善ハ万次と中者乃
かゝるりい福の者よは知不使よは与治と善は
悲懐とて家内元のとくよ浦とめは振と治と善
はは内病氣付は知はともへと語りくは振を
次節お節と子の扱も善ハ二役の世話する自分り
いこゝらんよはいこも甲斐なくお果は元來

初り神よまゝにいさゝ子孫のいさゝしも候へどもいさゝ子孫を又
以帝女世宿めく執りてくし其の由又先年百仕に
兵 equal 中者長病めめ着病の事の中よはる世帯
のしとたゞしゆをくしととと情と増進と増り夜奥と
老し人多くと與へくし以帝女の子孫をくし存候
着病の世宿はは系むけ者方よ不とと考よはる其情
實辨辨考よ付寛政七年閏月中癸亥うしとと
又遠遠しと

右河津波帝女

市帝女

七福三葉

此者と亦又主命中三所の會毎まゝの風味い
まゝめらりて又の好まぬは垣う垣柄よはるまに暖
叶ひは信ふしめくめくまはまは山野よ毎まと折夏に
松川の急う一福と持行りてて茶燗て厨事をなすも
年々の後よゆははゆは幼年のまは又侍候し宮城
の事又南宮仲夏見あしきとて宮村明神へ百夜詣と
いししは中文を以て追慕演りては百雷と祀し括
七年の圓一日も要系不怠しと日くのとと告る事
まける所は括しとと七福葉よお候はるその音風の打
かしたととあしととあもまはありのし中誠は辨辨

志の者よ付寛政七年に月仲齋受りて本條之友
遺し

同

同國同郡小松村
百姓又次郎妻

七川

三橋兼

此者小松村子左衛門中若の娘也先年同村乃
左衛門妻と縁定ははる寛政四年に同去りて先親之
後居り同村十月元支左衛門七橋有依の母とて

出奔し一老母を人たしきたきと憐元の姑と云
母は若年より実子のくく古言せしむ恩と
おもひをくらまのつめいこあらん姑の母と云
たくりの御意は幼年より恩と報ふる事と
又ふ左衛門頼のゆい文もを感へる事と云
はれは若の怡大方たると元姑乃家へ引越一己の
働と云く五つつけ居りはれは老母中風と云難儀
はれは命と云取と云つと持のいふ事と云つ
取續きはれは己いつもこと云くも異者とい
はれは母の言に應へて見若かぬ事と云

云々世垂り〜病癒〜朽く二夜の母〜又嫌
以よのも悉清世公の仕抹止り以中約得務の若き
近濃乃若もつと用い叔母等考〜異々又次帝乃
之のよ要公知をふし以〜孝志よた〜い俱よ姥
り〜と〜川城俱〜立坂角梯派考〜付實政七年
六月中應次〜〜玄床武徳遣〜

同 同國同郡福津村

百姓世言清子

母大馬

大橋家

世者又世言清始ハ言ニ指石海の百持せ〜内純もお母
言〜指公知進平家宮乃お〜い田畑と賣終〜座
〜り〜家とす〜治却〜家内甚希〜位
神〜お母〜中世大馬捨九赤の附父ハ担氣の〜
中ハ幼稚極貧〜迫り日傭働せ〜五凌居り
清り〜父の好める酒と食家方〜日〜のき〜め
たり〜と〜世命〜は〜三附乃食〜
日〜の海〜進り〜世者同村孫大馬と中
身〜〜未明〜起〜食家乃働〜夜は事
少〜中〜勤め果〜は〜夜〜家〜地り

側と敵とを神岳毎朝未明に孫左衛門市八郎に
孫左衛門市八郎の振舞ふ志は後河原の野菜酒肴
申しく容回格よ申左衛門無兵衛の志持ゆりて親
を酒肴よ入以振舞志は後河原の野菜酒肴
十一月申渡りて去る三徳遺一

同

同國同郡辰宮源村

百姓年没節

妻

三指七歳

此者支年來の病氣最業も減悪は養甘乃たあ
寛政六年北杖城より孫左衛門市八郎は若子一川
母く三百川乃田と耕し年貢奉とつて脊負て
小國町籠へお納り家より七指七歳の子目のはり
捨置れ娘とも川よりとつて一はけよの一人乃
働めくは續は内姑へ乃孝養漬くは胡久は食物の
ふと用ひ或野菜は漬くはとつてをのこつて
若くははりて娘めはりて夜とつての夜寝とつて
さうめ又盲目たつては使用の送達意とつてをのこつて
火よつてはりてはりてはりてはりてはりてはりてはりて

近港より別じつひ法事志ありしき性質之付寛政
八年に同伴一應ありて之を本に依遺し

同

同國同郡枋倉村

百村正馬尊

松之助

伊指屋兼

此者丹波村の青村めく幼年乃財算吉子より
ゆふ又吉子入すた馬永年積めく右派吉母に箇
以前より仲風の病より常くお親側より長

けく吉子と寝ひ寝夜のちせとも大桶のつる夜の
お親ひ御前たるお親より食のちもけけの極きと
れく川へ必要と備へ古河と探へ田螺と拾ひ頼成
まづひきまるとくすく親よりお親性氣の頼成
ま申水より入く垢敵とらりゆ申行ゆへはせも
とくお親のちと葉く切もとくまき行と一品二品の
ちゆけと換へぬ事もあるたへけ親母九指式藏を
てお法はくお親よりまきほくくおのちの子とて
耳をたふすも手志似ますのちて語り厨めはを
思ひ出くもお親の親母と扱ふすも自分にかき

かゝるまじきと帝よ悔ひ申け若実家少く九歳の御宝曆
の凶化よ実父利た慈徳を及ひし如例とてありて
女抱へ死に相ひ死骸とちり夜明く近隣へ去りて
葬送し貫く由幼ありり事の次第誠よ孝志のつと
そりりよふ言ふ信く寛政八年又月中一應更らる
去来三徳遺しり

上杉 彌次 源家来
富井市古志屋敷信

生誕 敬後 令六子 盲目

令六子

小松屋茶

世者幼年より盲目より父令六日備働小出へ
何と用事もことありてせむと志すひ或は
多しと等と求ひてと辛勞と厭し家より出り
又酒肴とす入けくまて父の氣を計りて月以
け若切の盲人より計按摩留りて後不なな
家の清くしと師匠とと教へりて七歳の時より
清く都へ入門せし按摩計と業とて家事と働け
りりて若くやく官位の分なきありてわらへ
況んよ老衰よ及ひし父よ別事と教へて忍み
令六毎印くよりりりりり父の古郷 敬後 中條の

而縁のふへ申年と云紙書り付官位乃基子也
たりの魚きく徳を世語しく一吳公後於の書向と書
被後境ましく令其自方お送りけりもはて十日計
過之頃りし中ゆら先方親族の心を捕まら
くしくも老父の難もはてし心毒しくといふ此書
波毛葉し煩ひへい夜とましく痛くもはるる
面ももはへもゆりし中或付又更書とかきし
夫と大切はは神書りしるる屋うへに北後の形
たりしきまより魚きくといふをよら申切孝情
涙しくぬ
武のふ付寛政八年又付申應安うへに云はるは徳也

上杉陣実滿願分

出羽國置賜郡高村

百指前金湯子

梅新

武指前

世者父子二人をたうし終座を計小言の百指存
實病少く父子たよ法有(ま)とてし母を人めく
を讀むにけけ若主人へ頼教固を及余とて主司の暇
とに耕化し乞とてし母と長ひに具け主人へ
指は箇年聊跡をたう精勤しし角長風
言事乃嫌たう一夜と急しと家ゆゆりて母の傍

聊つゝ尚と志りしに取扱は申久き師八箇年以茶
樹よりり腰肩腰とつゝめす身尺付にお紙書き乃
女抱よ年月と送りしに又痛取と申しに痛屋敷の
告りにお紙に寛政四年申より申風もく梅月
尺付仰向は痛は申し又箇年の早書と送りしに
深くそと致すて茶用仕へとも全性と済と久き師
八箇年申來乃病申し申取らるゝ氣法の内法分乃事
う後あるはとも申しと申しと送りしに又常
旅業の家業に付旅人の世話病人乃扱は精神も常
は若のれかしと申しと申しと送りしに却て旅業の

台急病人の喘ホ人ノ對しに談は申聊もとも申しに
切貞實乃ものよ申しに申しに和賸は申しに
親に村里の更りも申しに申しに申しに申しに
七月申應取らるゝと申しに申しに申しに申しに

同

同國同郡

研所林茂之助

母

三指八葉

此者免許所より申しに申しに申しに申しに申しに
天明七年申しに申しに申しに申しに申しに

寡婦にお城六指家へ近き姑と幼き男女のありて
却て家内何人誠なきにきりき神もくもは女
かひく妻家事をいふもいふも家内とていふ
は内甚に節痛死の御より姑病氣付終に親氣
のいふよたりのは危将く療治をいふも験を
いふも抱りりき内夜中皆寐入はゆふこのい
物とていふも入は事毎夜の候よりいふもいふも
子と六歳の娘の懐を送りき一姑とていふもい
終育語り歴めらり一或寺方の法談めらる候
限とていふもいふもいふも平常の歴め候や

意く母酒と好むといひ日愈々いふもいふもいふも又
卯出未仕の端路めら中好めら品とみゆけめら
孝心漬いふも若くは寛政八年十月申癸亥うて
玄床三儀遺すといひ

同

同國同郡宮村
百姓

持言七名年四升三合

兵吉

四指家

世者小言の百姓めく耕化一向めくは派世とならる

津屋と申家業うへ居申志うゆ又六指之氣の母乞
あまの知申風病よお成子と申下付よら成持と瘧治
とたり一且病氣付日より若と符と母の侍り
外居不自申たよも極よ心まう一酒食い申不愈一
夜寝六時よ志うし或居風と頼と八桶湯と汲
二三束の小児と扱ふと一やうく湯あを代さ申
為く近所地就接の人教よら知病氣以申のよ
申り申も叶いよりよ近前めくよ賃をある申取ら
行度よの頼めら子進習員行先めく成抱し文書
連向り或志暖の付と海とてら屋敷内よき場而
志れ果めと酒たしくをの流竹の小家たしくし
たうとめら申者情淡うぬよの付寛政八傳
癸亥うとと玄床武儀遺一

志れ果めと酒たしくをの流竹の小家たしくし
たうとめら申者情淡うぬよの付寛政八傳
癸亥うとと玄床武儀遺一

同
同國同郡附座村
百姓

持言六石留計武井

二二大帝

三指之氣

世者毎の志申る志志は又の志物と申て七指之氣を
又子武人家よ居らよのり一元床小言の百姓めく

他記甚難其の考は所存は由人同村在二帝と云ふ
事云く家乃田畑の年中暇日と云ふ又力と合せ
耕一居は知又遊手老妻よりいひた去年より
とゆめ家養と事一居中全神質素の生を以て
人の悪くといふと人とな事少く最事よと用ひ
且働方も一りきよの友人の老敬あるのり
け若者之帝命よ事云く内より此家めし若く答
勿論平常の上と云ふ事よ端りたる業也いふと
下るん拍ゆり又よきめ又夜中又の獨居を
いふる言風といふも家めゆり外は中又若助此

いふ一はけ若終日の事めと廊りと油路と云ふ
の逢事く遊よ出はしゆりの中又も亦け若助の
事乃酒めと事家め拍ゆりく又子めと敵り
ゆり一又若助此の所良山への若と採ま
端りまを氣甚きゆ中ゆ酒と味酒めと事
ま若はへとも老人へけあはゆり意と云ふ
は若と若若く寐床へ入く已の暇めし終夜
あはゆりめと事一あまは若心清くさる若

寛政八年十月申 應受ううう 玄床 武儀 遣一

同 同國同郡 荻村

百姓

持言 八才 五才

與助

信長 兼

此者父母と教ひ申掛と意に村里の吏に賄くを
農業の怠りと申す所小満たしく申す又酒を
嗜むに附く酒を嗜む所有の本村に一様
設け又己の所領の所ははらうと云ふ

お親への事候の言はれしお願の御程と云ふを申
けしお信長と仰り奉るといふに親に清濁の事
いふも妻子のいふに孝に奉らん事と云ふ
いふに申す方々倫理と身以家業と勤めとの事
寛政八年十一月申 應受ううう 玄床 武儀 遣一

同

同國同郡

町人 赤六子

運太郎

信長 兼

世者柳河と申すは往古に母ハ六七年以前ハ死す
又赤六ハ三四年以前より病者におあり働も十分
たしつらり神子付運去帝父ハ詔詰た働中り
永續の如く申風の病者くは是不自申すお取一切
働お付らたはたしつらり母ハ難治の迫り南日と送り
魚の食は若宮の終日日傭とてしつらり又所内の
過者申す勤父及びひ中とてしつらり心力とてしつらり
若軍のけ若何分ハ永續の神子付所内檢断組
又ハ近隣乃のたきと憐れんは是れは是れ
永續居たりし地りハけ若父の着病馬とて柳も

跡をたしつらり父の起郡より二使の如く抹又ハ若振り
様洗きき等皆母ハ任しつらり日働は是れは
毎度とて申すとてしつらり中申す御りはつらり又その
始終とて送りしつらりせたりし父は酒と好まはる
求めしつらり先代たりしつらり南日とてしつらり
つらりせしつらり或日當日飯所の料と調子
以て又赤六類は酒と好まはる付一先名代と
酒と求め父の如くはつらりしつらり又ハ酒と漬
しつらりたしつらりつらりめは内を夜討の町内は
願しつらり若侍様とてしつらり日働と漬は中けしつらり

身著るるれ為その行跡貞実よりして体自といふも
いさゝか捨捨のつたなくむとくく福又よつた入事と
はとめ又幼おれ事とと醫と室の内働も世傳の
終日の事事よ託しはよ氣亦兒の教と父の事
いさゝか中文酒と事しは入の爲て酒癖おく或
る醉のよ言法は腹之しは若と河田言はた容よと場と
のよも清家へは紙紙入とも父の醉態はつたなくお
之病りてのよも観は入の偏もて寝入る様事存
内へ入るはつともたしと赤きせはく病しはめ
いさゝかは氣持傍の若よ付寛政五年二月中癘災

う~~~~~玄米三俵遣しは

同

同國同郡

町人利彦娘

むら

八歳

此者桐町と申すは若き若く又赤きと母よたし同身
より佳母のよも言育せしもは元身作と佳母紙
とさひ既よは若七歳の時又月はより八月迄を近雲
神明稲荷へ日く忘くしと事詣の様子よ付いたる事

母中と家内諸人ハ幼稚の言いとさうなることハ
徒母ハ病身と上懐胎とハ乞うる志願のりハ仍
て夫の目ハ多病も苦留とハ人目と志の以後一日と
急しとさうハ右徒母候と業とハ他家ハ働き
帰りとさうハ殊と事即ハ病身とハお見込ハハと
定とたさくハ業と事ハ中或所ハの急務かと
詣り付ハ中菓子中ハのみ中け母とさめたりハ又徒母
折良持病と事ハ食事も急する病とハハ深くと
歎きとさうハ大方とさうハ性氣と得と
と病ハ疾とさうハ志とハ徒母も亦と憐憫

彼ハ誠と感化ハ家考りハ和合のりハ幼稚の若持揚
たなり事とハ付寛政九年二月津彦次とハて玄床
武徳菓子一箱遣ハ

同

同國同郡宮内村

百姓代官不事支配

女部源太郎

三捨八奉

持言九捨岩武才吉升武合

世者又ハ次ハ傷七捨七奉とハ此先年相病とハ取
髪と判道心ハの事とさうハ付極ことハいさめ止めた

止中と候とて同村善境不違兼境へ有り存乃
子細と函判發成紙を去りし大御の病癒よの
魚物に常よ留しとすめ候申すに是より後判發
禰取の事よとてさうせられ間も大く性氣と候又
還信ししとありし中よ付と申すとて其節
平常文のつよ油りせられ氣と候押し知る處に事
少なり且實母に付若武藏の附死とて一徳母に
成長はとてまつり方示志なり一徳母中風を
七筆年の旨に足付りと寛政四年の辰より初郡を
おかしとては革用合也とて口腹よ叶はれ妻子收婢の
身よをいと調候しとて或二役の様とていしとて
高切小着病しし中徳母病中同村徳野山へ
詣りしとて願はれとて一員に手紙をて
しとて一見せたりとてすせたりしはとの今御
御家よりしては仕の若と候多よとても御
高切よとて扱はれ候はれとてのよとて慈悲を
一村乃多寄候とてししとてかく御傍に候とて
寛政九年に同月中一徳母とてしとて其後候は
りしとて

持言石九月廿

源八

百姓

四拾三番

同

同國同郡九反田村

此者生國誠後少く格九年改前より源へ出候と
長た馬と中老の解年より成り知事た馬ハ以前より痛
風お候告りもお付けりとらよと扱甚志切し由候事
右病申たうと近候申へし事り後格とて自候
以ハ各員何成田畑の業も未とせざるよ員以て
業申せ成候とせしきとて候の事ハ本員以て

見せたりと付者急しは控とて家業申し教多の家也と
多一少く音と知事た馬為て酒と好まは取脚の
貝料と取日との格よと存せしとも今りとて送り
かのみ多困よかく日と酒とまめり事ハ病人乃
ふよとぬとて思ひ申り今りハ酒申の候と得
たると申候一入よすめくともと願は申あるハ
村里の各官宴申り自分ハ若とわさとは皆の家つと申
長た馬へをのち申振しと留文の事とて姑母も
又うくつと村里の交りと親しき者よ由候事存
寛政九年五月申一覽取うとて云及武後きし

世者亡父六助男子あき形く源又と申若と尊と呼
ぶは余と吾源又天明又年次より癩病におか容神
志見若しく已り悪疾と願妻女りつとあといり
離別しとて三と申聞はとも一後又掃ふたり
いよと不嫁たと思とてうとて切と申その年と
逃く刃若しくたりのはともりつとて寛政
元年病死すく貞操と勵しお扱より死後の
返悔亦演くくは佛前めり日く三宵の膳を供し
為り吊り糸掛榜の書り付寛政九年又甲申癸亥
うとて三宵は遠くは

同

同國同郡に田津村

百掛松太連

妻

四指七森

世者父名花七指松森村質酒と好む大酒くくは
元氣におか既にお衛りふ名と海より酒の上戸を
家質しはとも父のぬは酒の濁醪とてお醜
目ともよきめ或は紫の毎度清酒と求のゆり又ハ
珍しくきつふはつとて見ありおと古産と
怡は世は又いとて南傾酒禁制の事と後あり

少佐公仲丈十五歳、徳治家業、少くも子教書の指南
より子相より能く、母の忠告、つひのまゝ、よき事なく
妻へ但書、其人多く、食事より、手端、けのき、人
みく、の世話、少佐公仲、姑、性、来、奇麗、このまゝ存
着、病、乃、る、世態、の、暇、と、く、ま、よ、け、ひ、は、極、拙、掃
ま、く、ま、よ、と、く、ま、よ、け、ひ、は、極、拙、掃
家、え、と、く、ま、よ、け、ひ、は、極、拙、掃
の、外、他、事、た、ま、に、仲、附、勝、乃、よ、の、み、財、寛政、九年、七月、中
獲、次、り、く、ま、よ、け、ひ、は、極、拙、掃

同

同國同郡

町人新左衛門親

傳信清

六拾三歳

此者免許町と中町の者、少佐公仲、少くも子教書の指南
母より、何ひ、の、方、へ、何、用、少、く、存、出、乃、と、中、事、法、く、傳、り
少、の、先、方、の、指、子、付、来、途、中、乃、何、く、傳、り、少、佐、公、仲、也
且、珍、物、と、い、ふ、本、求、め、く、色、の、樂、く、ま、せ、ら、う、或
月、夜、の、御、分、た、と、付、く、七、夜、明、と、い、海、飯、と、好、ま、い
子、生、よ、調、味、く、ま、よ、け、ひ、は、極、拙、掃、夫、今、よ、小、児

の位よる指の取らるる事と可なりとて均服の事と
中らと脚心陰の事ととていふ事と法にひりて
といひては昔に於て辨務の者より寛政九年十月中
應永元ううて元正武儀遺一に

同

同國同郡志山村

各日住友卯吉湯

妻

武橋六孫

世者祖父母より極老ふ古風持て祖父ハ短氣の性質

祖母ハ中病ハ胃ハ毒毒めく少掛り難治の者ハ中病
志のりたてと幼稚の子と三人すく志道取り彼と
乞とて一方たてぬ報答は世に内つる事とよきま
扱ひてま上吏卯吉湯ハ各日役とお勤法用難難ハ付
田畑の耕とけ者石は先主との病者ハ及び弟とハ
石はと懐と家内と和融くくは系年若のりては世に
の者より寛政九年十月中應永元ううて元正武儀遺一に

同

同國同郡砂塚村

百世松太郎

妻

武橋七孫

此者史振太郎拾遺年未の病身起指と叶らる所
以ハ家貧より迫り以とも拾遺年未の娘の三姉と云ふの
働も出らば若き人少く病入と云ふは振太郎の農
事より力と云ふ一節を云ふは小言の百掛成地海也ハ
續子山野へ行ておろの書物く病と云集を
市中より賣吏乃口懐し叶りおと求めらる免指り也
以中或貧者以人目と思ひ病吏と抱物入田畑乃
模得たしと云ふ告り禁路氣と磨めを暖は法ハ心と氣
救年未迄より取らる農業急しと可個も毎方ら
おくぬの波乞持物若くは寛政十年三月申寶珠
うらぐま年三儀遺一ハ

同

同國同郡

町人志七聲

拾遺年

三拾七歳

右拾遺年

妻

小拾九歳

此者若洞屋所と申は恒指のものよ此後以知又志七
拾遺年以來乃病身少く六拾年以前妻よおらる

以是許其進也婦也病父とてらり却却の世話を取
食物未を懐は法ひつと用ひ物見捨ぬの事と六節を
いさうと平常父の例と離れは法をいさうと母
弟死すとぬ水き日乃退屋と法を在老のつと磨め平日の
事(う)とま(う)付務の考の付寛政十年三月中癸亥
う(う)許其進へ(ま)年を債妻(同)法債遺(う)

同

同國同郡計生村

百世子帝娘

志由ん

様之末

此者祖父へ能事へ(ゆ)家傳七人の内父と子帝名を
お勤り知(う)布(う)事(ま)ま(う)り代官此(う)少(う)他村(進)
母(ま)ま(う)守(う)の子持(ま)く家事の(う)も(う)たり(う)子
同居の伯父友死(う)年(ま)の病(ま)解(う)七(ま)孫(ま)の祖父
又(ま)赤子(ま)母(ま)く(ま)官(ま)病(ま)と(ま)孫(ま)極(ま)老(ま)の祖父(ま)と(ま)つ
ま(ま)と(ま)ま(ま)し(ま)福(ま)の事(ま)は(ま)母(ま)赤子(ま)の(ま)扱(ま)は(ま)難(ま)く
ま(ま)幼(ま)年(ま)乃(ま)け(ま)ま(ま)つ(ま)ま(ま)と(ま)ま(ま)つ(ま)り(ま)ま(ま)世(ま)胡(ま)父(ま)
却却の扱(ま)所(ま)は(ま)食物(ま)の世話(ま)を(ま)懐(ま)は(ま)法(ま)と(ま)孫(ま)は(ま)扱(ま)ま(ま)か
言(ま)中(ま)乃(ま)働(ま)乞(ま)難(ま)た(ま)く(ま)老(ま)の(ま)身(ま)を(ま)て(ま)法(ま)は(ま)事(ま)と
い(ま)ら(ま)り(ま)幼(ま)年(ま)の(ま)け(ま)ま(ま)の(ま)勤(ま)と(ま)打(ま)ら(ま)へ(ま)誠(ま)意(ま)と(ま)ま(ま)め(ま)或(ま)は

子傳老の事とん〜中幼父故病氣去本より
程まりは〜起非二夜の扱す〜とけとの返よれ扱
り〜母の事〜ありや〜難治ま母一重
言〜母の事〜く〜事と因一先
さ〜と〜備中魚〜けと〜ハ母子あり
は〜扱す〜不先祖又母病父と〜とさ
との一言も母とけ〜思ひ止や〜又ハ家父
常やく〜この難治り〜家内落合事〜
あり〜ハ双旁の言葉と〜和け〜中幼の者
は〜母の事〜寛政十年又母中産り〜
又の御給と免〜と志あり〜去本三傳老〜

同

同國同郡淡村

百姓

源内

三指家

持言七指武名牙左外定

世者養父始ハ小言の百姓は〜農業精〜
肉飽〜と〜百姓は〜
保業め〜死〜小万事亡父の志と〜
返答の〜村を難治り〜と〜

行睦妻体家より死別の妙へと厚く之を以て之を
親類の交遊清の志くくしと決くくしは是れ其母也若し存
寛政十年六月中癸亥よりくくく玄米武清遣りて

同

同國同郡

町人勲太郎

妻

四橋三藏

世者柳町と申す位指の若めく府政在代却と申
よの娘は其後自他國按摩屋に之宿しつて居候

性来貞直誠者めく夫への事へくは柔和胡夕其
其扱の志即くくく人々感心しつて居事申す候
りく指は止者くくく盲人の扱よりく盲人も
毎夜とり按摩と觸ありき退く席り掃字をい
能令深更まじひくも清指申せと違く席り若
へは其状を悉く同治五年の撰抄とす其境くく外
よりく強流は一日床を升つてめく経は如き人救
の内於其柔直もあまの業用の中申すもたて食料
よやくとてく好よ備くせ床の敷給はくと其下世
話く考くく申去身誠後乃必村上の盲人史物語

きく鳥のさる日風等よしくて落るを中法を礼まか
足物事亦却く他出のさる家内幼女の若まても老へ
何ひさる夢よ泣ひさるか子こをましく足留ひり先乃
事たしと春細く吐くすせまき父のまよけひりあは
去す所一因けまのたふ田畑の存まうらうり他も乃
吾も他日他は限くとまきく物経く父のまよけの
りりきうり事元年町内忠次帝と中若乃事う
嫁ひれ又六年以前文子まよけ父のまよけ幼女のま
あ人をまよけり居れ知家内儲く何事も父乃まよ
遠りと連れりいりまよけまよけのまよけく獨寝は

さくせ孝次帝子たを抱寝くくくち子たを赤衣無乃
とくくなは中家業のつけき振くお精く層つけき管
酒主賣代たき一父乃服者の正と指菓子たを求め
色め厨也孝次帝義他より合儀のまよけ中法意の
料と侍はハ一夜と眠てまよけ用と兵隊よ由來事
法也と一後たき孝次よりさく由料と侍は知結いさ
たく味増仕人よまよけまよけ大をまよけ債と借く百紙
合さくまよけ後借債とまよけまよけまよけまよけの味増
仕人もまよけまよけまよけまよけまよけの味増
持大をまよけまよけまよけまよけまよけの味増

幸と府仕付のハ古年並世名の大臣不化の事
け若乃畑他以の介由外よりく老父へと付申
奉しくとあり申せ欽め申付准しとて
家内貞定家との在り付寛政十年七月申渡り
孝次帝へ主君武徳きりへ書信武勇文造し
...

文化六年十月

上杉謙定大納言分出羽國置賜郡在所
孝次等奇特之者書上

寛政十一年己未年八月享和二年癸亥年五月

上杉謙定納言
片山長左衛門
登坂利兵衛

此者父後多清横山長之助より者より田畑より譲成
りけり拾三年目より其より多恵地小逢立より此程の御儀
小及の敷内より譲りて此田地譲りけりとの事各拾三
四年より難路より起り相續けりといふに依り譲りて今
又此所地乞偏り何れ因縁より是ありといふに其物感
痛いといひ此者承り此上何卒お績豊熟といふに承り

持言百七拾八石四斗六升八合

平 友多清

三拾七号

百姓

上杉澤正大河領分
出羽國置賜郡大塚村

此の地は... (Faint bleed-through text from the reverse side of the page)

百姓お續く父の田と安く神仏と祈り耕作の働
作り哉生情いよいよ山のふもとに本々相應乃秋收と
いよいよ家内和睦し石仕とよの(慈悲深く堪忍乃
いよいよ)すくなく佐の老親る病争乃時と日夜と見
し神を扱の力と流地と此者伯母病死の常と四拾日餘
一夜の病りぬ病いよいよ村方困窮百姓地仕付
夫食に乏又又と年貢するも又い者(と)引替はる
或と善物出付不用此農具もくも借し居るも自ら
乃不自由とくろみ家人の難儀と扱いの儀時務の次第
いよいよ父のいふと安くい孝志の者小付寛政十一年二月

中務省よりいふ云米五俵と

同國同郡
町人
伊助

同人
妻
廿拾七集

廿拾四集

此者も桶屋所と所小住所と相互に父太急病と
寛政七年中瘡疔あり相果い右長病中一夜ふ乃五扱

其切乃事も兼用ハ白濁服食のハシハ或ハガク
〜に好時と側とともハ数日考〜す者爲
初療りハ多分易〜妻ト伊物ハ嫁〜以後之
〜一夜の〜早速〜母の扱
〜父死後ト到母ハ夫婦ト追慕の情ハ新
ガ〜朋友の交遊講熟言の〜一眞実
成事〜何被殊勝ガ保者トハ付寛政土年二月
中復々〜と夫婦ハ玄米之俵シキ〜

同
同國同郡花澤村
百姓

持言貳拾貳石五斗

唐花

三拾五葉

此者家内五人乃極危レ母並幼少の子とも与人ノ情
あり妻も去年七月中〜血礼の修りお米此者一
左妻ハ男也ハ相〜みを母ト部人のみ〜と昔育〜
〜田畑の佛ホ出〜ハ体中相〜レハ母宅
と急〜母の容〜と寢ハ無中内診極難〜三時の
食度〜〜若猪子〜ハ田

畑乃をふさい豊地の畑すすなり時々叫す所始一先
又去年四月中より母中病と称し起るに不自中より
二便の扱より治るなく針灸湯洗深切に相治し
收争し事なき左に上り湯治いふ所なく農事其の間
原野の原を入耕と称し湯治乃温多し夏は雨多し
おろしく入浴治るを其験おえしおれを後
湯治いふ所なく治るなく外ありての蒸す一
家一族睦しく村舎の志し農事働す所なく
第一年貢送方切しはる事貞安元年村寛政十一年
三月中病治りしとく玄米三俵きり

同

同國同郡小出村

百姓

十助

四拾八算

持言を名三斗八升五合

同人

妻

五拾五算

此者も父母一事はれなきを妻乃と親より同病
治る四人一同に治るはれなく四人も小極老来
起病めと治る乃心と静くし之時の言しある四人
いふ所治りしと酒と治りし相應乃者と治る夜よ
すは夫婦もくお交ては酒を無よと承りて

とて奇なりといふ事せしむ或は極老れ者
在るもの食物乃好む事と早蓮乃好む事と所
を記すに扱ふ左に四人の事とて之程の事と
夫婦のつゝ方正愛乃依其外法若同村と癩病と
煩い其上極貧事とある事母をこゝる同姓也
所記見蓋夫婦お清く自れ着る一衣と脱ぎ目
と流く贈りし又同村より佐々清と老老又人幼少
乃子部人し清あり其其子甚病此は妻二子と老老一と
あり此五育覺来なく内去人を引文世話し於て由
ありし又若年此より同所河津次高あ清しと者れ
養介と身事とつて此か今日にいはる清くいふ事一人
とてし多附在舊恩と謝ししと被乞附給なるとの
事とに付寛政十一年二月中在る事とて十物と玄米
三俵妻と青緋或貫文はりし

同姓
同國同郡成田村
百姓
持言拾貳石二斗九升四合
久右清つ
四拾七畧

此者同村檀九席と若父母兄弟子し清なりと田畑

屋敷之... 江戸屋敷中... 瘡毒の病... 所一... 是亦極貧... 同奉九月中死... 又去年九月中... 毒雖毒... 去人お... 寛政十一年三月中... 傳い... 直... 寛政十一年三月中... 傳い... 直...

同

同國同郡吹屋敷村

百姓七左衛門

事

五拾四号

此者夫七左衛門... 自是と... 於不自中...

見えたりは種なりとて二便のかいもろく叶ふる身
子もよは田畑の働もよむなりを悉皆其よの五仕持
貧窮好む者なりはらりも酒の多量菓子もれんはい
跡の交りまゝに自らの時分病病の許縁のゆゑみ
あゝ処言父の教誡を信服し男姑一のほゝ方と乞に
唯一彼是貞明のよのよ月寛政十一年五月才一徳英
とて多玄米香徳まゝに

同
同國同郡玉庭村

百姓

與七

三拾七葉

持言指言石部斗九升九合

此者元来小言此極難百姓めく持言賣地或を立化言り
なりとて多言指言以歩り前へ言公いさしは極老
乃母を人嫁し金に事と業し高冷涼文といふ一夜此
寓といふこと又城下或遠方一りはては湯室と急を往返
此極子然りし言すせしむけし設帳と務事なり
食物もふと用味味とす先其扱はるやにいし一連年
母積氣よ度く泥の如き度く主人一唯といふ言夜附

添才と志しく五叔の病体は温多と好くして餘力
働かぬ入料と貯へて赤湯村乃温泉へ入る員て度
連りしに右此人は右村合し和形百姓通お働は者少付
寛政十一年五月才徳美とて玄米三俵きし

同

同國同郡小山田村

名主

舟後赤松門

五指を算す

持言五指八石五斗三升

此者常々母此の所に随ひ申す事ありて又其意に
浦の傍又佐へ出りて母と葉の間に言中或夜陰に
本お應乃土産と求ゆの怖を又以先達中乃事論之
懇々叫びて幼児とがくゝあはしと妻子めもを法者
悉皆五叔の母病体あり相泥り交合右側取
能事と五叔神仏の形影を眺るとあはし又去る年
笹野村親善門前より流るる粟飯を一度りて
物陰あり形を否二里に河原の上を不ふらして疾く其
不亦論の給くを或母より付ふらして重く好く喜ぶ是れ
然して働乃手透りて空地と奉り葉氏植之年
奉中此の事跡を不承く又吾妻道台年並ハ母此の

物と云ふ一帯と買入升目や目と附並一あり春と
唱て致しを過く一兩年以て歩より度々持病者あり
ありむり〜〜〜自代携或員に〜桑畑と〜を養
〜〜〜法よの先年と名を前山と
母中〜法向節方と兼おあり〜〜受
没目退と志〜〜中〜早速新出と没〜
〜一兩年に村方より又〜名と相互一度中頼と頼
既〜立此際不〜是派なく母〜切い〜一村の
新通〜〜事去〜多人扱れ出入屋海〜付
お家め〜節の物〜〜再節乃上お家少〜お節
〜〜又〜ハ〜事不自由事昔〜付〜
〜節〜〜〜其意不〜切免中再お節
村方合字〜母致好〜席〜〜
付〜母此家〜〜不自由な〜五叔〜
母一孝の〜〜〜村方一乃助力流〜
〜〜且負実乃よ〜一室の〜
五源滞り〜借但〜〜被乞〜
小付寛政十一年己月申稗史〜〜玄米三徳〜

同
同國同郡同村

百姓

持言百五拾貳石五升三合

樋口次高右衛門

三拾二石半

法名破山村田口小右衛門と申者此子めく若子より未なり
祖母姑一能は之平常何事と申人の若國より此い或ハ
介出居り此上と途中先方此屋了す始終何事も申
疎し然亦見り此を買居る申人一人と云ふい
社母先年大病小昔一みの交り其後此病を能
まくと夫婦の合汁素乃世話行能乃事申す

こゝろなく既に枝字と云ひしも亦後折々病氣差
しゆも昼夜附添着病形療はり申すさやまを
かく當春死去しゆ又姑乃身極貧めく家屋
なく借家此體姑の不安いり存病いと云ふ一相應の
家此一は六一申す人此一は申す申す右仕のよとの
あつとの或家と云ふ事申す呼其れ被乞得
清乃者小付寛政十一年六月中一徳考と云ふ
之徳考とい

同
同國同郡小澁村
百姓高橋子

卯助

甲辰九年

同人

妻

甲辰九年

此者も父高橋の昔年八拾五歳酒と好んで目く
おらす先又卯出乃毎度酒と求土産といひ
之も其方くは酒店のりきは事いふあり
卯助酒屋と小相也代持は何程かくと云はる付
氣きかきと云はる其の形並に働かすも酒屋
の酒くく五瓶とがく酒かへて卯助事しは
ありしと何事と云はるり買ひぬ又酒と求
と申すはと終中忘れなき氣なりは云はる
右の應へ何事と云はるく事一醉と醒へぬ
或は酒と云はるは酒をの支婦事し例は
乃色いぬと云はる夜も和具は世活者
扇と云はるは扇と云はるは扇と云はる
いづれ者に付寛政十一年六月中
三徳妻(昔縁武女)文書

同

同國同郡

町人

利左衛門

六拾七歳

此者柳河と申す住居は在りて父利之郎と申す
との獨居者も上老年に及し何故不自中なる故か
一或は
年前より流人小川五郎と申す當年八拾六より
お申すは父乃
おとくりを扱ふ合事申すは及し酒と嗜ひて
平日とて所々近鄰乃女兒が紙集くおをを
毎事とて字なりは五郎と申すは波乞討湯なるも
十一月六日才存候と申すは玄米部信と申す

同

同國同郡 玉庭村

百姓

清次郎

四拾七歳

持言拾八石七斗三升八合九勺

此者父清三郎と申す病身は四年申す中病ありて
是不叶乃受之筆年以ありて起病七叶より祈りて
之時乃念紙屋よりいふ事又去年唇一瘡出く物念
障りて六箇子紙屋より扱扱ありて又外出乃毎度

草子字紙を産みしは左文の樂く訪ねたり何用と
し出のとも其しけあ曲文一告當中五組の次第も才一
流し云ゆめく出ゆしは先此始終物語一すせ或ハ
扇爰乃葉抄が紙終並時と遊めがくし備を右二役乃
仕持床の五者もて後いとていりし山世乃働よゆくと
父此事と葉一對面といふさより休息とせと同行し
ゆらん多先をゆりいりし上取統乃大事もちり年々
早く皆海いし孝の財務が名も付寛政十年二月申
儀美くして玄米或徳きし

同

同國同郡

町人八三子

甚茂

拾遺集

法名桶屋所より信所ハ座の元末五所より所の町人
孫念ふと遊し中志此子あ母八益年と安草子にあたり
父母乃昔音慈あ作し紙して有感一幼少なりと
父母此のしはる坊志ありし事一近年ハ近不乃修驗
遊い子留波一玄喜よりハ言餘遠し草子字と高い纒
此利ととく筆墨紙と求め出情いりし法事不便

此者と母首善産後おはる音又婦も一昼夜謝添
看病初療ふいと一をいふ事五叔他と誠
去なり性大痛所を臨む所終死云いそい知成者あり
与人了結あり又或た魚子共と出生るに与人あまり
魚く肉珍給添よして出生乃子乳代小乳並く厚く
ふれなく貰ひ乳をいふ音四人此小兒未事人めく
養音波一其上宜ハ毎日回畑乃くふれなき情と出た
昔の乳小兒と懐き抱たり一介三時乃事事言南
お調夜中もあは抱寝い一交乳不足此事左あつ
寝ていふも心労少くも厭はれず中にも叔又婦休息

乃りて何と申農事力とそ一又或は母娘去る年中
病争れ去る年中死去い一其病中又婦いと合直切の
扱宜初謝添なく一は子病人の代屋と一歎くも貧窮左
吾叔の病苦しと歎き少く一子養乃い所と一人養等
用いし務も介叔養を別ていとあし中又母も孝心付
務は終事しに付徳矣とて寛政十一年九月中云末武徳つま

同

同國同郡小中川村
而姓山口後左馬子
甚五席
武拾九景

此者性貞貞実めり多而親一くはく(自來心とて)
 中當母と地と世と事と然歎作と哉志とけり容子
 に并親於近都のよと深く其見をわかし右潮好ひ書
 以は文一の事一方一入とて又後名者勤中城下也
 又ハ志方一系以事一度一し然れり其文論の時刻は
 毎度必迎と出れり其くハ一方南と北連立なり又
 兼て病ありて農事の働もなす右以法よ山野乃
 事より屋敷よりと到りて人めを志也といつて事
 及い而一入とて父病を以て相作りてを志と迎と出
 りり常々いひて事乃多し又城下歸り相作りて中
 時より書ゆりて右途中定宿一寓所ありて事乃傷の
 迎ふ出彼定宿室中く為事高希を以て事あはれ一徳
 と面談亦及て右宿に歸りて一畢竟去りて其く同道神
 乃少も移りて一と事きりて其外事亦事多し然
 而親目覚めりて疾く大體此大段設を志ありて
 少くを或ハ妻子兄弟一乃和順中事なく長と事い
 幼といふ事はけりて事なく都て天性乃貞實也
 時終り者其時保身欠くて寛政十年十月廿二日
 三徳まゝ

持言七斗八升

同 同國同郡小野川村

百姓

源左衛門

三指四葉

此有年長ありて父小治也母一と事いふは... 迎了拾八斗乃言... 二人もえの勤方... 余言ふに神小付... 半し... 母極を... 山... 母も...

山... 母も... 笑ひて... 油... 不... 妻... 事... 三... 寛政五年十月...

同
同國同郡朴津村
百姓之善引添

田之助

三拾六歳

此者九歳あり文に後世母世當音に人となり極貧れ
内代當一方なく拾六歳の時佐村一帯に出拾六歳まで
乃勤方跡意少首尾結り由と名又同村の布一帯云
働指いりり体の成を朝夕結疎め八自分此田地と仕付畝田
まて七作りて母と當不納七年来満なくおめ初を云
母の事此の業一いり草師いりも厭は
母の絶つて書ゆりりいりねとゆりりいり扱平常ゆり
と母此をり背を他ありくゆりいりゆり米をいつと
持ゆり身をこめ魚く酒と好ると休息のり子業と起り
此の如業と酒と進め自化乃用事にく市中へ行
い事ありつて口後かたつ物又を菓子かきととと
みりけりいり先り此事まてすせいと慰いりいり當音
母病おれり申看病新療の事にいりいりいり扱
由此中ゆりりいりいり新療に結縁なるあり寛政
二年十二月中保元とていりいり三徳まら

同
同國同郡
何人甚と云

三拾八年

此者桐河と下不と住所は五台先以丈此終祖母終母一とく
事一終祖母と十年其此脹満七十五歳あくと云々年死中
三四年と常と自方とがと後ハ起病と不叶と云々との
五投茶餌乃せと満くと全夜中あ屋にいらあると云々
終母と五六年才此後既若重くと云々七十六歳あくと死
と云々也亦と云々扱看と病祖母への扱小異解ると史甚と云

と病才終り四年病大壯病りくおと礼の月終月物と沖路
なりぬ事と一終あり終と酒と起りく日に幾度と飲る
病も障は起ると云々扱或初と云々或諫め其病を治す
扱と初と一の扱と折ると云々一初扱人の看病と扱
終り幼児而人内抱寝の子とくると云々何と云々は終る
と孝明家者小付寛政土年と下中癘病と云々云々三徳と云

同
同國同郡 藤泉村
而姓

三拾八年

持言拾之石七升七合

此者金折算よのりや父母五箇年来記所と不自由の処
二便此九仕持をトキと所く之時の在事いしと用くを
味又ハ好のふしつて子進求をめたふとて
此よりいふも他一又の之能くしと免置くすいぬ
と母の言よりたしつて夜泣きを扱へしと喜先年産
後より血礼小なり之時の言事さしと存をけり抱寝の
小児しと持ありしつて悉皆此者の言扱合念業用しつて
そしつて存者いしと海なる内家内ハ勿論親近近都乃
交睦しと田畑乃しつてと沖野をく不納りし他よしん
皆深いしと海り存に海りしつて者ハ村寛政十一年十二月
中ノ信乃美ししと母玄米三俵まゝ

同
同國同郡蒲生田村
百姓
仁四郎
持言貳拾石九斗七升五合
三拾四石
四人
専

此者と父ハ拾貳箇年以て死し母之拾年其狂疾
其物云しつてと女の業となりぬ所しと父此よの
事ハ無く難治しつて振旦もも府りしつて

先母くんとてなすいふ不々皆母へゆけり先見申の事
も細く叫びてせ愿極負よつて茶塩のゆめとて
此に解るに草履草鞋と仰りて湯を以て成り病死の母を
いふは持出菓子も紙の孫と俱に合を一年事及
て是のりて交却て情い何事と母の言より背くと五叔
とて一五年より大病めく三拾日餘床に在り内十二三日
より姓を浮後より交ある候の五妹妻も此を床の志り全
くまふさ程のく一夫婦の五叔小をく如復と仰る候儀
有人の河州姓給事よの大付寛政十一年十一月中傳信矣
とてく云米穀をえきと

同

同國同郡も子村

而姓

檀右衛門

四拾八歳

持言九石五升を合

此者性事母於より喜して母悪く瘡疔あり口に耳
と好まらして三時乃高も多く八耳と云くといふを
此よの炭焼家業めて日々其いふ分に出りも親も出入と
は多し先の働も寸隙とありてくを了れいつし同り
先立歸りて母れいそ安し物や否も入り方とて
と意進く四方の事に渡りなくも母の心付めく食よは

よ命ありて後膳よむの年七度了り給ありし
孝志乃よ小竹寛政十二年二月中徳兵衛とて
三徳きり

同

同國同郡

所人を後助内娘

かん

或指八家

法者馬口方所より此の父と父祖母より事一の父
助内近年極貧に迫りし處此よの身と志よく働けり
續父乃好む酒とて此の武をサ菜園の御より
此枝より枯木紙拾ひて焼物なり又父ハ馬口方家業
に付數多乃馬と繫糸をて其の神より糞尿の世話
父の方より代り己より作り或ハ川より水を取
ておろしハ差を祖母より差をの取んとてハ
此の縁
此よ小竹寛政十二年二月中徳兵衛とて
三徳きり

同

同國同郡

所人安太衛門子

安太郎

或指三家

此者南所よりいふに父七拾五餘乃社母と事一く
何事と先乃いふに遠く凡外出の毎度附添く親一
起所所治呂の師あり満く此者五拾一父ふけく父
とちと願と一とせ父あま馬小便閉乃病ふ苦一と其療
岩志る一かくいふ不歩太郎男根とゆみ吸出くまゝいふ
快事とゆふ所是と心餘し一此志る一三年一の産
かいゆゑぬ者ふい寛政十二年二月中存美く一と
云米三俵き一と

同

同國同郡

町人

此者南所よりいふに父五拾五父事一酒と好く此年中
圍を不跡乞成迄の近年貧窮一貯て家うて死内と
有るふく一とと解一妻をわかれ事と代り一三郎と名
己、飯料と瀕てと酒と不跡迄めり中又他一出ての所
小八必ゆり死すと産あり一怪せと父七波、ゆり

四拾五

同人

妻

三拾五

進子成時為り一色年父中症在例上附添幾枚の作
 て在扱ひ一或付父あやうく不浄と取入の妻と物と
 疾名揚まは己をまつた若物ととく若う務妻は洗ひ
 清めがくく酒と進く又三を安んじせり一掃く
 幼年の子共くても父と婦の事一方はがし飲食の類
 祖父より進めりうらは子成付といひ切家内幼児
 まくし和形なしく地を姓勝乃よものし付寛政十二
 年二月中一在り美く一在二布多湯一玄米三俵妻一
 玄米貳俵き一は

同
 同國同郡中山村
 百姓左吉郎解

左七

貳拾七算

同人

妻

貳拾三算

此者解年小系うの妻と婦とあり一父左太郎一はく一在
 何事ともいふ所消るは飲食衣服とと婦といへり一
 とらひ父かハハととあり一由他出の時きり前と若
 けりけりハハとと目見い一先くの物語懇ふ一父の好
 く不取求るくおあり一紫とけり一元素農業とり力

とて一い者めく寸暇と判りていも父の爲めとて
と道ありていも餘を力骨と碎く働は左負民
にいも年貢一一村と先立の糸珠勝の布付寛政十二年
三月中御美々く左七と玄米三徳妻と玄米三徳妻

同

同國同郡小屋村

名と小田切清左衛門

圖古清門

五拾七筆

此者幼年めくも親小清也兄夫婦乃其の育めく人
其の育めくはけりて方父母とけりていも兄夫婦とけり
乃ていもつていもいも兄清左衛門と名をいもいもと
玉真加り存りていもいも兄のいもいもいもいもいも
没儀といもいもいもいもいもいもいもいもいもいも
朝ハ未ゆり起て山野の働りていもいもいもいもいも
乃業の時とつていもいもいもいもいもいもいもいも
獵と魚と得る家内の老少にすていもいもいもいもいも
ハ終夜寝る食物のいもいもいもいもいもいもいもいも
いもいもいもいもいもいもいもいもいもいもいもいも
嫂年子の病ありていもいもいもいもいもいもいもいも
又兄の病あり

付くハ少前乃より出入多しと云ふ事ありしに親正
かゝる事うち起る者として書中ハ終るといふ事ありし
記すに歸しし程の事一のし依て寛政十二年三月中
寝病として云米俵きし

同

同國同郡

所人亡富吉娘

少

拾

此者東所よりいひ終るる事亡父の由吉と云ふ中より
中よりいひ終るる事亡父の由吉と云ふ中より
皆よりいひ終るる事亡父の由吉と云ふ中より
終るる事亡父の由吉と云ふ中より
進めたり起所乃看病ありしに母も病あり
ありしに投其上幼稚乃才二人もあり
しに投其上幼稚乃才二人もあり
いひ終るる事亡父の由吉と云ふ中より
二年三月十七日寝病として云米俵き第一箱
拾

同

同國同郡 沼澤村

百姓 孫四郎 養子

孝助

三拾三才

此者昔父孫四郎四年とあり中令とあり記外不
 叶ふとある旦夕看病しつゝ臥せり父の言ふまゝを
 日々山中の外出せし暇と乞ふがをせし病床に
 といふいふがみよ八歳とて床とありて夏ハ
 涼しめ夫のいふと病人ハひつゝ飲食せし
 事成りしむ好の言ハ夫と居りてといふを
 彼是はいふる志乃よの小付寛政十二年ニカ
 一々玄米三俵ま

同

同國同郡 吹屋村

百姓 仙七妻

三つ

三拾四才

此者幼年少く母とありて祖母の昔育じく成長
 して何事も祖母に訓導せしむる家内
 侍存して祖母とありてハ少の体も朴の

茶と拾ひ葛乃葉と採り市中より其價より祖母に
一尺紙差う移りしに其餘夫に此紙を以て力とせし
るを祖母にばらばらに傳へしに其傳へる所方より
移ししに何と一種と設く茶とせしめ其紙がくさめ
或は暑めし涼しめとせしめハわく先其扱法より其寛
政十一年九月中より祖母病なり其理正月中死
去いしに其子看病し到るに病ふといはるる病床
小附添ふ扱法より一依く寛政十二年三月中徳
美とくく玄米三徳きり

同
同國同郡言豆蔲村
百姓與多清

母
六拾五

此者夫七高左衛門中病ありて其子星不叶ありて其子扱法より其
酒と好むはしり利の度りしに其子扱法より其子扱法より其
樂しき物あり見物のよめありて遠く其子扱法より其子扱法より其
下戸なりしに其子扱法より其子扱法より其子扱法より其子扱法より其
病若くありしに其子扱法より其子扱法より其子扱法より其子扱法より其
よけ傳ひたりしに其子扱法より其子扱法より其子扱法より其子扱法より其

同
同國同郡大塚村
水吞善七書子

劫五席

武拾年

此考誠後國新交田中山村産めく米作一紙誠上七松村
落若いし一寛政四年貧民善七と戸者一母子縁めく
若くはく善七寛政九年一病字く米子星不叶
在る者病謀とて一母も盲目同然のよき一し一
乃食しみつ一調い本ハぬのふあけ飯料と者て一し一
この版出不足とゆい己ハ獨漸と喰夏の夜ハ指し紙

帳と均と親と病と一己ハ終夜蚊大とゆい一し一例
外一財一紙帳のふれ蚊と一い一の夜と有親と一
蒲團と被せ己ハ蒙造とゆい一變座とゆい一窓子とゆい
一と一と一と一と一衣と股と打と一或造と一と
火桶の世話一と一と一と一と一父ハ眼病めく療
治と一と一と一と一甲斐なく一終一盲目と一と一と一
不自由退屈乃言代なく一ぬいぬい外出と一と一と一
背ト負去き秋の生徳と一と一と一と一田の畔一
連行福と一と一と一と一探ふ上他と一と一と一と一父の言
満る時と一と一と一と一據なく外出と一と一と一と一

近鄰へいりてきりしと白紙乞ふべく連日父母の
し出し先通ししれりともましく吐し中世に外日とて子乃
善悪まくと若成ハゆかむめく不食此事ありて父母の
く成也ハ一膳のめく成三振り年々く其健なり代示り系被乞
んと是ハ一者めけ寛政十二年閏四月中存候共くして玄米五俵
きり

同

同國同郡小出村

百姓

玄米五俵伊左衛門

五拾五匁

持言五拾五匁七斗六升五匁合

此者常々父のいりてきりしと白紙乞ふべく連日父母の
隠家當りて父の不自中事一方乃跡と成想しく便利
此より志しけい日夜の介抱ありて内寛政十年父病死仕
てて母此愁と感りてあ乞と節節の若くは家ハ心あり
孝養とていりて因て存候共くして寛政十二年閏四月中
玄米三俵きり

同

同國同郡寺原村

百姓吉次郎子

字吉

拾八匁

此より母四年以前より血方と泥とを曲事として
くらし茶と煮粥と煮屋敷に用ひる扱内珍難
治よりして休む此働は西瓜と作成毎夜の繩索蒸
編より價と似種々の茶と求むる長病乃退屋と
冊紙式ハ錦袴の如く求むる病乃張草堂の紙と
糝より画く紙よりかくる少事なく看
病の為めと友達の相話めとみむる見物めいと
平常側式離れと手呈とかくる新紙のいふ
海とくらし中單衣と被く神と海あり事として
ありて因て存せしめて寛政十二年閏四月中迄米

三俵はらう

同

同國同郡惣本箱口村

百姓

十俵

持言拾石八斗廿升

五拾と茶

此者年来困窮あり飯米も不足ありて
と茶父子り合毎夜人並にけし外草鞋も足つ
とゆりく事一和と高と好と性質朴めく理髪
乃茶油と用のを正月七日のころあ度に限るよ餘し

各と用ひし一父死後家産の半は賣代なり代銭を
入し市に先持佛堂に備へし人々對して云々父
死後其の如の如の一禮と本を備へし一禮と
其の如又伯父七之等と中法を病めく子足不叶
しと名物と申すなり或ハ時常此珍物なり魚を
其と申すなり一は極貧しく家内日用の事
がしと申すなり一は同相用の體と申すなり一は田畑の
御坊と申すなり病人と申すなりハ時々家内
寢ひし一は時常ぬ名を寛政十二年五月中
に病歿しと云々米三俵遣し

同

同國同郡小渡村

百姓徳四郎

妻

三拾三年

此者夫無疾めく膚を肉破き苦いと云程に
手足となくしる至看病急め其後乃福の時
洗濯し常にやむかゝり成若せ喰ひしる食物
之れを乞ふ用ひしる無疾成更の上と縁と
付何なり再縁すし夫中しる終肯と二月
上旬病夫而合と好又野老と好し事有し

し少しの消遣も入ればさうに度いふ一以富と云ふは
好と遊べばいゝか看病の暇がさうらも農作業は
身に付く女工と云ふと貞節と事一は名不付寛政三年
五月中徳兵衛と云ふ玄米三徳と云ふ

同

同國同郡時友村

百姓緝生傳古徳

妻

五拾二歳

此者男八歳と云ふ一記附のりにはまはるる病花は後
いゝや飲たのといゝ先づは若小一府と云ふ夫は衣服と云ふ
しぬ或ハ病も伝へハ付短命の事の方といゝといゝ
こなくはぬやり五扱は由男毎旦早記と好く此者
此の先立記は盥嗽の器と設けり四方山の雑話小
いとなぐさぬ或ハ田畑の作見度が好くといゝ或は推ひ
腰と云へて田圃といゝといゝ又夫傳は後一五年と云ふ
小便と云ふ病と云ふと云ふ扱はるる為常なといゝと云ふ
嫁一と云ふといゝ四拾四年乃ら一が膝もと云ふ五拾余
しと云ふといゝ忠実なといゝといゝハ持続の者付寛政
十二年徳兵衛と云ふ玄米三徳と云ふ

同

同國同郡

所人

名間勘之市

四拾二景

同人

妻

四拾二景

法者も大所もにありてまゝ父壮年より瘧疾此病めて
小児のころ口の遊り小き時と稱しうしてこそ一度も仕
りては病附利きし病附りては父出入の毎度夫婦
送迎多しと相病病しやと申しふと求自慢氣めく

ゆりい哉夫婦のしりては病しと云はれ且夜中病癒ぬは州
と四方山乃物くる事病苦となくし病を勿論今事乃
好まざる事ハヤサそなを結り中ゆにおまるとしてハ
起病あり不叶よした一夜白寝合と志し病は乃看病
難しとて因て寛政十二年六月病癒てて玄米三俵つきの

同

同國同郡

所人

義右衛門

五拾四景

此者東所よりに女ありて其母年三ある南家此女ありと
 成り母之年八拾八半若くはして今よりあるは
 孝道多し其母元来少財物他不出高賣渡世
 乃公母はあま旅りて止まぬはれんと母之
 酒とききしとて好しとてたふかき古葉と贈る酒とと
 日々いそぎて樂しむ母又餘り好とりてを方
 厭しん求あくるは母三四年來老衰ありて二役
 の重ひも不自中として其傍に副所好ひ或は近所
 度々念佛誦しあはるりと度々くは度々くして其直不
 連行病母より外中いりていりては母中と好あはる
 折くても中折叶は折りて中折く老病老衰と流二倍の
 母より老くは折りては醫療とては看病仕内或は
 偏方の好く胡言は若くは好くは耐す母の好くは
 深更に揚子をいそぎ看病乃験なく老母死して其死後の
 徳徳ははら中依りて寛政十二年九月中徳徳とて言米
 三俵きりは

同
 同國同郡福澤村
 百姓清六
 妻
 武拾八年

此者先年赤湯村給仕女子とて同村孫五郎と申名親分
めく清六所へ嫁しある元來家産乏乏上更清六
瘡毒の病めく農事此働と申無しが此者仕がし
田畑乃業と申に任し農隙めく紡績し賃銭と申又
以好酒と求め折々進く病苦と安し又男他出或ハ
働りし出度亦く送迎急くと洗足名寺此世話す
尚りやといしと申夫長病此年貧窮いやし南無
此亦家産乏乏田畑めく此却の所此年乃女不便し
存親分孫五郎めく用事し付きし此子送りし此
添くきしし此の外勢めく何めくしとて此覺
かこしし此の如く人しと申度しと切し此の
しと申此此此此此此此此此此此此此此此此
しと申清六めく此此此此此此此此此此此此
乃報恩のめくし夫看病乃深切と感し再縁此
然し此此此此此此此此此此此此此此此此
此此此此此此此此此此此此此此此此此此此
此此此此此此此此此此此此此此此此此此此
付寛政十二年十月申傷了とて云米三俵此

同

同國同郡十五村

而姓

化 助

持言拾八石五斗九升四合

五拾九家

此者母年齡九拾貳家之上極貧此者少くは年より
 年公いしなり一時母の事と志願を於一親も主人
 乃家よりしる為定しつゝ何彼の事知るは誰
 才と或ハ母寝物より起し焼火を四方此物
 退屈となく或ハ一敷近鄰へ行及り中
 振廻りしつゝ先方響應のふりふりし
 乃指指しるなり才を討り極老乃事左臥床の
 えなく息合せしと窺安堵し側を割以り乃は之方
 才より因之寛政十二年十二月中廢矣と云
 才

同

同國同郡

町人小林伊兵衛子

伊四郎

五拾四家

此者東ち所よりに水立と云ふ父並く酒と好むに在りし時
乃野菜と酒と好む日酒と好む又味と好む子建求て
あつて菜園のありて父は好むと好む時酒者と云ふ
或は酒と好むと云ふは相應のありしなり
自然と好むは志川あり又終母年未だ病ありて
幼少より母といひて胡の早く起さぬと好む後告起
世事に於て此者乃係任し世に病ありて好む
是れ病に附利く看病多し病癒り給ふなり及す
食物より用ひ或は病ありて仕持し人より好む
又此者伯母也

嫁一婦と云ふ其夫死去し此者所へ移り病ありて好む
病ありて漸元字書と好む是れ扱ふ父母と同く彼を好む乃
者に付寛政十二年十二月中存歿し云米三俵きり

同

持言拾畧八斗八升

同國同郡 枋窪村
名之
土屋清七

五拾三集

此者父病ありて是れ病ありて好む乃野菜と酒と好む
と云ふ既決評と及し是れ清七切と云ふ毎事父の好む

左扱又或時清七と呼する侍を承りて刀衣類の事は
あつたよきとてハ叶ふ用なきと申付て了る事連
言に及らば是よりハ座敷より住して代官同御麻
の扱決しと申さるる事内のある中付其好ま
しき又申出さるる事付して是又申付て
いふ亦近村鮎貝村八幡の系ハ此様ありて
しとて是亦金中附別て連行を申合事の内
中満くなく高申の西瓜と好まると山形竹
まきとて此者名は海お初と申初る貞實此者
乃世活然りし年貢乃清くは海に留り百姓
何彼志しはしる者ハ廿寛政十二年十二月
英くは五玄米三俵とて

同

同國同郡田沼村

百姓赤木仁佐子門次

妻

三拾五郎

此者當座一嫁しあるはと米四石ハ
少と用い少兒乃方是扱此者扱
好くは年中濁酒と礮し並日ハ
は

いつも清酒と申すなり且ハ近前村よ城下へお出で家
々々申酒代眺ぶく是と云ふなり酒のいとおいなり
上ハ男もふく女も志と肩のいそ毎度いそいそと
辞しつゝ其後と近前村へいそいそと所々
とく或ハ酒五斗と云ふなりお出でつゝと云ふに
ういそなり酒のいとおいなり酒のいとおいなり
男或ハ酒のいとおいなり酒のいとおいなり
俱々酒のいとおいなり酒のいとおいなり
其外男持病あり女は常々病あり酒のいとおいなり
依々寛政十二年十二月十日御前様より云々三徳の

同
同國同郡塩埜村
百姓

大久保久吉

三拾七歳

同人

妻

三拾七歳

夫者夫婦父子事つゝ孝道おこなひ久吉といふ年あり
母より長しといふ幼少父の心おぼしめ或ハ
酒と好まらず不潔濁りと穢しを戒め或ハ父地へ
出物宅まで申すに必行違はずと出向ひ常例の時なりハ

持言六拾五石五斗二升四合

とよきとて里郷路とゆいし妻はとゆくとゆくと出迎ひ
足と洗ひ酒とゆいぬ食ととぬ或は為事此中にも
吐し中さ付と計と仰床よゆいぬ又父乃好りよの此方
し亦中しと物と養父と名もゆいしとそ外家内下初と
と憐然と加い或は村方のとありまゝ親を年貢乃亦丁寧
にお納り有し付享和元年三月中存歿とて久吉と
玄米三徳妻と玄米三徳と

同
同國同郡小菅村

百姓源五郎

妻

四拾三歳

此者夫四年とてあつて死去しとて十年がたしと雅髪
九拾三歳此祖母と七拾三歳乃男と結しと元身田畑
多し作らんとしと塗物家業より後家と幼子計と
てハも急しと新母と争なきと或老人も深く歎きとて
此よの女はとて家業とけけし其いと母といしと依て
享和元年四月中存歿とて玄米三徳と

同

同國同郡所寄所直支配

何人

三橋十右衛門

三拾七景

此者大所より所小住所乃とのより寛政十二年六月
中文家左衛門遺跡所寄所直支配所寄所直支配
所寄所直支配所寄所直支配所寄所直支配
渡世の條計より父代より是より七景年連綿より
所家極難の者へ年々少くす助力より或は家宅焼
失の者より親族此所寄所直支配所寄所直支配
不熟乃年並より所寄所直支配所寄所直支配

難治の者大所柳所より夫以四拾人一五日合共より
乃飯米をより所寄所直支配所寄所直支配
この親族の者より所寄所直支配所寄所直支配
昔の物より所寄所直支配所寄所直支配
所寄所直支配所寄所直支配所寄所直支配

同

同國同郡下小松村

百姓

本林大馬門

三拾九景

持言拾石四斗三升三合

此者母之病者小付宜敷附流く梅くもる三時乃
含物小もいし内記能流くも餘分此働り時此
殊味とまの兼多酒と好くも濁酒を持病と障くも
清酒と求め並日く程く進めりし時流乃者小付享和
元年五月中之儀其くも云米或俵也

持言拾石九斗七升五合
同國同郡同村
百姓
名花
二拾九斗

此者父中病者病者くも里不叶より三時乃高事くも毎度中
がし多請くも多酒と好くも不流濁酒と穢き時
是れ屋敷の扱二俵此仕持くも満ちりし外病屋と系し
くも通不くも夏以或田畑がく見くも意の類時流の者り
享和元年五月中之儀其くも云米或俵也

持言拾石九斗八升五合
同國同郡玉川村
百姓
太市助
六拾八斗

右養子

左平次

四拾二尾

此者も常事何事と母此言に違ひ山神乃佛子ハ
 時々瑞々々空を子と寝親いむ出かハい由と乞入てハ迷に
 帰と告又先此事と疑ハばおし毎度好この事と物事
 兼て母酒と數考はつた貧窮のそしめ痛くせよと
 夜餘ふれとてはとて濁酒或ハ清酒とてのいゆ
 酌て飲し事或振廻先の答を乞はるとはゆめ又
 流石と系しつと一日は多分はも成も側ハ附流石の
 唯しとて言代はつとあつて夜ハ火桶乃世話二位乃扱すつとゆめ
 屋にいふと昔も左平次も父太郎助一仕事と孝子の名は
 父去冬中ゆめ病ハ成り是に叶はせよとの合事とて業
 用ハ到る所くつとて一ハとて母ハけりつとて
 孝志深うゆめ考に付享和元年五月才存身とて父
 太郎助一玄米之債養子左平次一玄米之債遣り

同

同國同郡

町人小島平内子

五五席

三拾四尾

此者南河と申す所なるは父の父内酒と好んでつきたるを
此者妻といふ言ふに付並味乃所ありと必青と色め
るるもたのり一瞬を酌るる一又他は飲客店の子し
物ありと集まり居り一又近年病方と申し他出ぬに於ての
送迎と申すもそと火燈乃世話すべく一母と申す
乃病方より醫療祈言にき然くあなく近き物
情事とほりてと申す不叶めく親族又ハ近隣
も清く安んずる乃妻におほいといふと所ハ貞い行を所ハ
附流く連行毎度樂しきといふ一或ハ温泉湯治あり
習流と世話と辭しつとみつる貞い行をききたり
ゆゑと母は這前中と申す乃一と申す一容はれといふ
又母のゆゑに付と申すのゆゑと申す一此者婦人とい
候一ゆゑと申す二人といふ長病ありと申す一といひ
きいふ見廻病一容はれは多と申す一めか
師と申すといふと申す今といふと申す附行志候に
或ハ百社のよの又といふ申す者も外我屋奥内裏屋
借乃者近不極難者多と申す世話すといふと申す何被ば
いぬと申す申す元年六月中に在るといふと申す三徳
はと申す

同
同國同郡口田津村
百姓

持言拾名五斗八升七合

孫大徳
五拾九年

此者与親之能事... 父死後ハ母の教とて見物事
と禁... 山野の働とて母の字とて見物の
事... 又隣村の祖母の生と母の教
... 又早連... 伊勢系宮... 同郡の... 病人

道中七拾里餘... 連... 隨... 佐... 直
切波... ぬ... 月... 寝... 云...
三徳...

同
同國同郡山上村
百姓伊長子伊花

事

三拾六年

此よの嫁... 舅姑... 事... 姑...
眼疾... 夜... 用... 役...

事し、いふゆへ好くに應じて早業す、先はが、
百餘日、いふ、
山野の、いふ、
指の、いふ、
求少一の、いふ、
を、
が、
三、

同
同國同郡甘田村

長百姓

須茂安左衛門

持言百部石七斗三升九合

拾九

決よの祖母九拾五、
事、
随く、
長、
之、
平、

毎夜側へ附きて行々乃よのけうに眠となぐりぬ
り數年以て其扱ひも一と多しなりし人し母
夜感のいもいの中が終事へ方ゆへ幼児まゝと
曾祖母一對一宗和よ一家和唱いゝりし年竟
清よの孝の友乃事よの何被儀ぬ情のよの
よ竹享和元年十月中存終美とよと云米三徳まゝ

同

同國同郡小出村

而姓吉多清子

金花

三拾貳年

此よの父吉多忠四五歳に安くよ足不叶乃病字
ホリもよ系用初療しり満るなく宜夜謝流る看
病跡るよ少なり長病乃扱ひ費用しり色い何里
飯料小拂りし覚未りて我病父よいり我忍れ
俵り糠よとあひい紙けみの物よと見えく佐
借乃よの()告よ少なりと何とん一何ふらね乃
あふはいよの中よ事病字猶おもを家りし叶
と乃瘡拒よ息よけさら()何事の了結ありて

口一己の只以けくこを瘡と吸出しけり扱てしを
駭なく死しし死後の進歩はく其時終乃者し付
享和元年十月才一保良とて玄米三徳きし

同

同國同郡橋村

百姓多吉解

浪六

三拾五

此者も親祖母へし事へいそ家内乃ありけり
善い御一家や和睦さし衣食も自らい河い堀と親

祖母へしと成さぬ或は能出入毎度ゆい好れおと土産り初先見
少の事と親しむし中き平常近所へ出くしゆくは親祖母乃
安否成寢の程中枕をりして先々の事と始終叫中き祖母
極老おしし毎夜床と延め六火桶の世話とゆきしは
とくいへぬとていへる者し享和元年十月
中保良とて玄米三徳きし

同

同國同郡梓山村

百姓

太次三清

四拾五

持言式拾石中四升式合

此者家内睦く親類村里乃交りゆく多野此家内
 老少めく内訌も負窮乃事曲る業り力とそ一年貢
 人小此立皆涼いししき多く醫道とつて村方近村あり
 急病人もしきある事ハ業とつて謝禮もしけと隨て
 近村往來此街及へ常しく用ひ路ありさ前ハ己人小
 て梅津身泥る物り或ハ山崎往來乃節へ茄子蕃椒蘿蔔
 かく他も産中ハ茅摘まて物建たしきとて一級志
 考物の名め付享和元年十月ハ保徳長とて之米三俵
 考りし

同
 同國同郡金山村
 百姓

持言拾石五升口合

七

此者先年名を改お勤り交天明三年同六年出地めく
 村方正難治いしし小付と坐洲佐信多しは負窮の之紙
 板造り五立法と坐し七五涼お立しと名の之少あり
 立無據なく自ら此田地持り年季に相拂ふ事乃信我
 ハお立いしかり上めし由考る之米拾俵出極難の者
 と板を上り之由佐信多しは信付しし七皆以是於小考

乃者も一廿二の坊の系奇物の者も付享和元年十月
中癘災も一多指有きし

同
同國同郡源海村
百姓共指を爲りて

事

此者男共指を爲り極老り及び起病不叶よとて
熟りて五段時不病癒ありて乃苦一六八山中乃働
き外も一六八山中乃働

乃者一六八山中乃働
と家内ハ一六八山中乃働
且農事乃餘隙ありて自ら乃働
環物と亦ゆくとて一六八山中乃働
に他一六八山中乃働
乃指と亦ゆくとて一六八山中乃働
又ハ一六八山中乃働
連行或ハ一六八山中乃働
後子ありて一六八山中乃働
中癘災も一六八山中乃働

同

同國同郡中小松村

百姓孝吉子

孝次郎

三拾四歳

此者父近年病身之身働も減くとも此に扱他事以て
之人能働めく年貢七年に滞らんと母之性素酒と好むに
お常ハ酒失あり事此に以て此者謀るに扱め酒の扱也
申らりしに依り常小此申事又父の常之扱事之扱
此後なる者之付享和元年上月中病身死して之末三徳

同

同國同郡玉庭村

百姓孫七郎

孫八

三拾四歳

此者幼少りて父小病も甚く大山屋村伯父所之成長い
て其隣村大澤村之駱場より孫八事も荷物運送し
世と渡りて天明八年孫七郎之孫也此の孫之孫也此村
城下言小國所一此此道筋山中嶮岨の場ありて高
此常路とししに終り凍死し及りて是れありて
憐一家者と介し其患と云はれ之履物と備松州と没

家内より買取る飯料と有正寛政七年より街道へ松明
草鞋合物沖紙茅籠すつと建札いし或ハ雪中道形
なき道はしる者杯丁連ありて正夜と限ると疾迎
出合とありし大正何れも法人と扱ひしし全所難儀を
小言乃百姓結り密地と耕ししと年貢皆深の上ハ早出
し夫合ありて買米此もあまの申一カ乃体なく山中
乃励し此苗口と凌衣食といふ所なき難儀なりしと
かゝ助情の至奇特成志の者よ付享和元年十二月中瘧
疾とくく玄米五俵きし

同

同國同郡

所人

孝八

武拾五景

同人

妻

拾八景

此者先許所より二種をりて交りて極貧乃内訌めく父
孝右衛門ハ去年六月より中ゆ乃疴おれ才力し乏あると
年来此眼病めく孫増の難儀夫婦夜も此働り家事と
いふこといし父の字なりし事ハ内訌り程多るしと事

此より乃若物申すくも父より若せりねよはとも常より酒肴を
設を樂申す或は湯湯の中より夫婦ありしと云道
すく物申すよ事となくも二便乃若仕抹は申すく
長夜乃沈然と深更めと父の酒を求めあつてを
内記は難混が事と父の知しめを扱又妻の志はし
さハ親元より小き時と貫の事あはれと云父の用度より
はくは或は湯村乃温泉湯治と申す己の衣類と云集
賣代がく入浴を先夫婦より振廻先の食店ハかき
るはめ先々の極も毒く申すを扱はくぬ
事一方と付言和元年十二月傳書より云人より玄米
三俵つま

同

同國同郡

所人組

松田源会清

五拾五

此者柳所よりいひ互に云えり高家（入部）より申す者
めく八筆の以て妻より病方なる者母と幼弟乃
子も三人若言いし事常養母（事）より何れもその
心より申す扱をなくもめは寺詣或は一取近不

一の歩りよとの夫よをくく出でて其に迎取りては
乃事一方の子有る海見物有しと事よとよとある
く又近家の子童一七あり孝悌此道をも教示し近隣へ
の交りも親しく好り組子乃扱よと有り難潔の言
が極難の者へと衣類も多くし施し何波好結の事
もに付徳也とくく享和二年二月才玄米三俵きり

同

同國同郡

所人猪田亭子

猪小

猪三母

此者頼所よりよとけより父ハ元其酒家業乃者かき此以
此者幼少なり造入或ハ格脊負り或ハ傳りねよの漸
貧窮より今を僅なる商り由りとなりてハ父母もに
四年來此眼病母ハ好文去年買りハ若重里平外の新
拾五母七母の妹三母乃才よとあり右はよと今ハ
了まぬ難儀の言より交幼年此結よの毎朝未ゆり記
納豆以福賣り扱く飯とありらハ親才妹を中がハ
幼年ゆハ炊く飯の米はとくハ是事なく不足の事何故
家内まりをく月ありと食と食ハ病ハ高ゆりよと
乃利ふとと母の好れふと求土産りハ先見すの可

叫守り夕飯とものびく家内とやがへ又出く高の音
 及及ゆり進歩も父の業して迎ふ出の小法者りちりく
 疾ゆり父に迎ふ出るとすくハ世に批灯と思へ父の迎ふ
 出ると申しとふあるも一夜のいづかき草鞋三足は
 何れ一足ハ己の用とせがハ或是ハ賣拂て母の療料と
 きくといふ世なきも心きお事ばくもる者小付享おる
 二月中確然とて玄米三俵きり

同
 同國同郡桐原村

百姓又左衛門子吉太郎

妻

三拾五郎

此者夫吉太郎先年不法の儀しきあり可り渡をりて
 自ら夫と代り農作業怠り家事にいとせし家内と睦
 ましとしおのり御系吉太郎近年癩病おぬい是非なく
 此よハ可り少の病難病と文しハとも方事ハ未くおと
 丁重なりと事に行い由出ハ何方ハ縁付ハハ可り後
 何とも此よの病深おのりお親もハ病更と見給何と
 系ハ一とや一と度此家ハ嫁ハありハハと難家の口唇少

しうしんかきと親病更伯父と介抱し力のたゞ限り事
り及又農事も勵み家成を立やく娘の成長と均
しる御し事きあはるほしことと珠出する等家内も
感涙と及いしりける田舎にりける事事しん力成
ありし事貢し人先上皆涼いしりける稀なる志の者し付
享和二年四月中寝病とて玄米三俵きしり

此者出向家乃養育しん事ありし事と云く極貧小出村

持言を石田斗六升

同

同國同郡小出村

百姓

利助

三拾七早

此者出向家乃養育しん事ありし事と云く極貧小出村
三次郎江戸屋安次方と知る右給辨し家内の御あり
いしりけるお後めく寛政十年中在也とて同年年正月
中病事のしん事ありし事と付給る事疾く也看病療養
おしりし事枝事の時し事と云くは如く人里とも成
府に連下の時極貧なり常よりして富の毎夜此の
肌より暖めし事熱し扱下若れ上を志しりける
事如又去る年中岩母眼病と病しりける療養とて
しりける終盲目とお母とて不自由とてしりける
扱又祖母の事とて熱しりける志老の者も(丈)

食物よりなりと申し或ハ酒と申し又ハ珍物ヲ見申すは
子連求ゆく迄ハ知事付添立扱の珠村方ありと名
感しはし孝順治しし者ハ付言和二年五月中御病
と申す玄米三俵きし

同

同國同郡

所人組次

小島三三郎

三拾六郎

此者東所と申しに在りし全并同所小島源一節と申す者
乃才ありと申す一節と申すは試みし者又此所は年々其眼病不
樂は方なりお申す事也いし五扱何しとなくと申す
屋く折子酒と申す所樂中せしと申すは乃はく方と申す
寝食と志しと申す扱と申すは志の者ハ付言和二年
五月中御病と申すと申す玄米三俵きし

同

同國同郡源治村

百姓源三治子源太郎

妻

三拾四郎

此者源太郎妻と嫁し身より内院雅潔と上夫源太郎ハ
七筆年より其の病死にいたる壯年乃よの家元一節の應
此方一縁付の指買姑中後より交りしに死後其の事有る
老年乃父母とえ孫祝元一節の心后元路し事なりとて
答田畑山中より退き安閑におるに草野の道なき中め
屋より働かしし姑無く病身よりして初勤事いふ事さし
記此乃扱然と夫の死後祝元一節の事とて家事といふ事
いし極貧よりして食物も母といふ者ともめ己ハ忍と食
野菜の耐し海しとて抄りて用とてさめいし孝の儀なり
この事付言和二年七月廿一日卒すといふ事云云之儀也といふ

同 同國同郡

何人組頭

小野田半七

四拾四景

同人

妻

三拾九景

此者夫婦長所よりして其の交りて為りし彼合も小野田
に志ししといふと用い多し日夜乃え扱急し事あり酒と嬉
い左不許少少とさめ或ハ他出の毎度吸筒と携りて酒と
酒店と争立求めりすめりといふ父とて其費といふ濁酒と

礮一重と物付りてこそ意不慮一清酒と加味一母す先
を外出乃毎夜に自然に物定しとてゆると告いつと
土着と物来りし又其費といひい付是を計る方より
とていひかき云てをぬりし振舞先れ食膳乃ら何れに
いふはしりし和入りしと寝不中を物付先方食應
さぬと物来りしと吐し土着と物と夫婦よくゆめく
樂しき物なりし或は温泉湯治めえ又と事なり合はよと
杉く附添せ自身し付り又すい或は物付先方迎て連ゆり
いし父他へ行事ゆゆと夫婦よく杖履と世話一近景
見送りを方ハ附添りれ父け懐と泣くともいひしと
志すい行ゆりしと用りし迎し事を毎夜戸外へ出りゆゆ
ゆ中或ハ病字乃事するあゆと業用ハりすくゆと夫婦を
終夜者ともいふ接りし者看病ゆり不なるといふ
保良美とて享和二年七月廿夫婦ハ玄米部俵つきり
同
同國同郡 青泉村
長百姓版淳孝子代名
妻
お拾ふ事

此者姑近年事と名遊い幼児のしりし語りし心よ

叶をぬき事やけと唯泣くけぬのこにりまをこ紙見のこを
 衣扱之時乃食事としくぬ高き好のたふるまいらまを
 心きぬるなく夜に涼文といふ月竟に芽起立叫事
 常にいまを毎度け者夫婦と起くる火煙と仕へ
 夫婦もまおるまむかかろ或はくまをい願ひ
 姑もつゆし中樂しに指し又時ゆへ出る事あは
 毎度路り附流る御り連り連る或は妻他出乃若姑
 流るるいしてた代者母もあは夫婦中かここ
 川或は買いの屋敷なる一或時草田村西光とりて
 流るる路り隔るるい中か度り中か度り連り
 中か度り連り一姑も病者二便乃穢安し知る
 日夜度度なく衣類とけい其清めすく熟り糸
 附繕成よふ付享和二年八月中穢安しと云末三儀事
 同
 同國同郡舟渡村
 百姓長松
 妻
 三拾五景

此者夫長松極貧附難病六箇年あはり不叶め
 平外乃折合事七自身おなすあはり付此者屋敷

了けり後或ハ二倍り床と褥しして己々若くは清き紙
若くは清き紙にのりをはりてその下に大桶の設
けし紙に病暇なく睡りて幼児のみならず己々一川
ゆく農事とてけり毎日を清く又折し濁青物も取
賣代なりと夫乃好れ不致求くをぬりて貞明なる者付
享和二年土月中齋英として玄米或俵きり

同
同國同郡
所人
新助
三拾二口年

同人
妻

三拾年

此者も免許所と申すは其の事新助拾五歳の時其親
姉腸を病み其費用看護人致ありしに己々衣物と
質入りて其費用と償ふに申す母病癒りて泥を帯
姉と申すは合熟し扱終の事なり其女の病を治す
夜而附流し扱すとも申す其母死すといふ事後姉他
嫁し其のハ孫増乃新助と申す事業も其の事其日傭乃
府道より其親不自由なり其の三時の食物と設を

口脈有り付るよのよとせしむるに常く己の命合り
清く身命合し親小ハハと成進めしと却て子子讓るに
此者妻如妹ありて妻子乃くめ小親一の事一方此等一
やと肯も命いと却て又此等の毒なる物より止事しと得て
妻と娶りし其後父も病字付て足不叶と成りて
妻もも〜夜而して〜其後或時蕎麥麩と好むに
妻ハ前々病にしも時常〜と〜種と〜成水は
振ゆと〜温飢成好〜と〜振ゆと〜り〜麥粉と
亦〜ら〜い〜夏の萩乃り布めし夫婦〜あ〜
外〜夜めし枕は〜夜具〜成液成時
茶飯乃好〜
〜父の中〜母は〜父の情を成り〜茶と七葉の餅
〜母は〜父と母の毒なる物より〜若年と増八葉の
〜茶〜茶飯と快〜又難と好〜事〜あり
市中〜め〜〜と〜講〜網と〜河
好魚と〜〜〜
〜死〜死後の仙事〜時〜
〜孝〜海〜ぬ〜付享和二年土月廿一日
玄米三俵〜

同
同國同郡

所人海所利七娘

志る

拾五身

法よの川井山路よりに殊互の交父利七日料働乃渡世な
病身あり人並乃くもふさしなと上極負續乃少水
なりよ付此者幼子より友の交りも流うま空の麦蓄麦の粉
とゆふの夜に終のいふかきとく世若く川是而親と女
常子父乃出入と送迎し流星若き子者多たき然とい
く母一母一も大病よりま業用を事ハ勿論者も側と
難いありとみくも空或ハ時節より少くもさあといひ
乃ゆくまのいなきと都く懇切と扱ひても甲斐なく死去い
と追慕あしと牌面一對して七生女此かきといひ
幼年乃若く志りしと者も付享和二年土月中病歿と
く玄米三俵きとい

同

同國同郡成田村

百姓

伊左衛門

或拾八身

持言七拾身石四斗六升七合五夕

此者誠後乃産三次而多者米淨上永任いし相果後
娘はやも者癩病めく志しより(なり)者よと年未
介抱いしをも身人目といひいん屋安のうら(小産)を
産をさ一己乃をけううふ年うに社(の)病身よは丸
此者身未引更切に取れし付享和二年十二月中
存りてし母云米三俵きし隨てけや左に中毎年
云米三俵きし

同
同國同郡

何人云五郎後書

よ乃

四拾四番

同人子

富太郎

五拾六番

此者も東所よりし産をりまよ乃ハ十五年に於甚五郎
後妻と嫁まはるる始ハ小年眼病後めく亡目よれ米も上
癩疾と似夜白粉度刷の存いも毎度附添其者病人
とありしも甲斐ありて死をいし(ま)正五郎ハ痰火の症
く火のく刃物なきく始終六箇年乃留録富太郎

ことと晝夜附流者病いしはま病痴くつて字乃
 帝といふ火と心暖り事成り己の肌は付くあつて先
 づ我幼児を扱ひしかる病人よりして魚等の骨湯
 茶の冷熱めし心なく用いたる時の食うしき湯茶と
 いう所く先試く後迄は寝よんとてしりしり或は見お
 乃めめしり紙推つる太師ハヤハ川と物行はしり
 載母子しりみしり見さるしり同年十二月程中夫乃
 病争既しり危くしりあつて弱るま小素置めく駈出
 近これ修験しり禱とまのしりしり大雪膝しりしり
 往きいしりしり又子のしりしり十五のしりしり母
 乃事のしりしり人とお父の病言しり依くハ磨きしりしり
 或ハ湯治しりしり又しり又並てお基とぬいしり同しり友と當しり夫
 又ハ病苦と忘ましりせしり病痴くしり方幼稚乃しりしり
 終おしりしり茶いしりしりしり相しりしりしりしり
 考己の頁と唱く惟しりしり元事穀物高賣めり其は入
 のゆりめしり父の好しり考しりしり紙土産りしり接山の穀物
 争出りしりしりのしり産裏しり産物しり母しりしりしり乃
 酒宴しりしりおしりしりしりしりしりしりしりしりしり
 病痴しりしりしり見さるしりしりしりしりしりしりしり
 者病いしりしりしりしりしり母子親分の病痴しりしりしり

し宗何由と孝貞はくぬ者よ付享和三年二月中寝疾
とくく玄米三俵つぎ

同
同國同郡
何人権是娘

みよ

九
年

此者免許所よりよつた立くま言和元年より母痛ゆ

記所叶と及法者字終よ七才運吉五才母七才運江所

或早知非乃兄才各痛母の胎と新しきいり病苦は

母一に瓜見く子一人を貰い一人は瓜見れぬ

扱いうち病體とくい又れ苗ちかハ系代あて一合瓜

きめく中病母法帝懐胎乳いとふは瓜或早の才ハ合也

育は瓜、疝と煩い夜ふせとて又母も亦と憂了くとあ才

と連引は月七子女の才各物喰病はあもぬ、けく子ちい

くし享和二年より母腫病より弟は又病苦とすは瓜

子共乃せくし瓜と嫌はく此者運次郎と抱病一二便の

扱は父のちり、かあはせとる時と或はすく一或は貰い

んとくし中病母同年七月病癒いりて乳出と貰い

乳の育りくの産湯も父のおち波く育はくとと五十四計よ

一と此子の死に... 後母乃腫言... 記不叶
 母... 衣服の洗濯又... 父母小... 腫言...
 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未...
 一と此子の死に... 後母乃腫言... 記不叶
 母... 衣服の洗濯又... 父母小... 腫言...
 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未...

一と此子の死に... 後母乃腫言... 記不叶
 母... 衣服の洗濯又... 父母小... 腫言...
 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未...
 一と此子の死に... 後母乃腫言... 記不叶
 母... 衣服の洗濯又... 父母小... 腫言...
 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未... 毎朝未...

同 同國同郡

所人利在馬亡子利在潘

妻

貳拾七算

此者妻州福高産めく半存一子銀治所と所任所の利在潘
嫁一以妻此家銀治渡世内診極負其上男利在潘ハ性妻
不具めく人並乃働しお事と支利在潘子一めく家内
五人の只成糊一はらち夫ハ寛政十一年病字是くはり
難治しや病一是非なく銀治道は法家財とくは治知一
家業は成りて居る程と云ふ此一乃ハ一と云ふ一瘡治と云ふ

一(一)も甲非あがく相二十一年病字一ハ一は後ハ男利在潘ハ此
者乃難治といひ子共成連親元一病字了子といひ一は此ハ女
獨極老乃親といひくは底ハ柳一はさびく去なりはまめめ
互以つゝ病なりといひ七早の男利助といひ他一者子にせし
極老此男と云ふ早の幼女ハ成育中一はまは男と云ふ一
病字重りかひ叶しお扱力いひ苦一といひ一は老おと解
附添とみさうし看病おといひ一は病のいひおのうらと云ふ
不といひおまの成ハ極老と犯一未病起くといひと云ふ一神
初或ハ退屈の成成んくハ踊と躍くなくハ病を衣服の程
洗ひめし余計な文己ハ若物と披き在二便のかしハ一は成

川腰とが一夜に親政員いふに推してつらと病苦政志しめ
かる銀難乃言しよらも四万と云ふ或ハ言ふよといふ
草鞋めくことと真本坊まて行く事と買て得る年毎板
の事といふ一カ存心出くぬ布を付享和三年閏五月中存在
矣とくく玄米三俵きし

同

同國同郡口田津村

百姓

伊波新助

五拾貳年

持言六拾九石を中を升

此者村方難混乃との事未立りし物い一度ゆいり以
寛政七年多ふれ傳方り以是後と後と亦極難の者も一
追々借付とく事ありし事早進五上原と物急年減減り
乃きもの事又も余儀なく中流或百貫之餘乃借方皆以
是流しと糸奇物の者も付享和三年二月中徳兵衛といふ
持言きし

同

同國同郡

何人檀在場

事

五拾貳年

此者東河よりにけよりを拾き来り乃年より母疾火の症を
狂言乃りく或は毒と揚或は器財とわたり又追隣往來
此人に向き難云るいひの常ハ幼少なり附添母子紙
初より多あり人に向てとこいふなほ明る病母より
とらんのまよはれ扱はる追年初より物わく事ハ
結ぶるもその後ハ起却不叶に來り由一と扱はるいと
稍快字の極子と到りて又何れの子紙中を療治と
しつゝ終お累は母の病字四拾年身却夕此辛苦といふ入
追隣より見物遊山なりと後ハ一應も終る應は
初白着病意ハありと支権を病つて性事難やとの
ととりの何事も其た應と扱はる去年七月より病と
種より療治もととらるゝ合事も毎度吐逆し苦し
ととらるゝ用い粟稗めく梅類ととらるゝ食代ゆい
又同所と市四部より者獨り終り元年めくゝとらるゝ
方ハ川考六巻の子の字記も扱はる後の法要もく
依京初三年二月中傷後とて云本三傷と

同

同國同郡

何人甚者患心毒

す炭

四拾六年

同人普娘
ゆみ

武拾貳年

此者も亦寺所より互に交ゆりて同所宗四部とて者も
姉妹より幼少より互に共居りて其長上隨ひ其父一存り
若母すも亦夫と能事一あり其共居りて其母も互腐
渡世を乞ふて乞ふは乞ふて自ら病を付て五年より於
差重り難治治増ひて付母より其夜渡世といふ事あり
者も附添たりて四年より茶調初終一人を乞ふて肉兼て
ぬり酒も病も儲りて其病も漸く夜中の位に

とてかくとめいゝめいゝ酒と求まてゆりて其母も
詔代中よりハ母子終言うけたりて又いふに此父の病に
て験ありとすなりてハ三月より時常ふて其病も
ゆりて河原より居るは其病も其母も二夜乃通りて其母
も申式程御湯と申すに其病も其母も其病も其母も
連りたり又申すに其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も
其病も其母も其病も其母も其病も其母も

同
同國同郡
北寺町透林寺屋敷備

與拙次

或拾七年

此者父存亦患疾病くは呈不叶に在り渡世の業としは
くまに病者なりまなく法者家事此ゆあり頼所と
りし出店と持茶屋高賣いしはより父乃好まざるを向
くして其高賣より入用乃不し其質入るよりして其不承
りゆりてすめかる病人よりして人上達事いしはと相許
し質入るよりして病者よりして病者よりして病者よりして
又同年の以て病父漸く病より質入るよりして病者よりして
数中度よりして其毎度討割くも扱病床此様し父よりして
せぬ所よりして取用いしは父性事短事乃よりして其
よりして扱又子扱は急く酒を好むも病父は其子扱は
酒よりして病父よりして病父よりして病父よりして病父
よりして病父よりして病父よりして病父よりして病父より
酌よりして病父よりして病父よりして病父よりして病父
よりして病父よりして病父よりして病父よりして病父より
造りて病父よりして病父よりして病父よりして病父より
四方山の物持よりして病父よりして病父よりして病父より
享和三年三月中病父よりして病父よりして病父よりして

同國同郡
所人小坂葺
色磨常花
或拾五葉

此者茶筌所よりいづれにまゝに父とし松井三右衛門より
先年よりありし一町山崎に十後又三右衛門の所國境と
進拂のまゝに在る老母よりありし常花終拾五葉と云祖母
乃肩がひれぬと云はれ親類乃より見終はる常花
外(ま)といふは終はるも悲しむに因り所の定はる事
因り所より貫文の終はる終はる酒と云はる酒母より
贈り夜中より厚く贈り祖母より厚く後酒母より
より常花の主人の頼り終はる貫文より傳文より終はる
なりし又兼てありし終はる終はる終はる終はる
より寛政七年父の郷よりいづれにまゝに所にお分ら
憂へ侘事よりいづれにまゝに拾五葉大所より終はる
者(ま)といふは終はる終はる終はる終はる終はる
終はる終はる終はる終はる終はる終はる終はる終はる
見終はる終はる終はる終はる終はる終はる終はる終はる
より又終はる終はる終はる終はる終はる終はる終はる
より(ま)といふは終はる終はる終はる終はる終はる終はる

遠州播磨郡加賀村一帯の地あり又、神志が...
 乃、夜をこれ... 此の世に... 固て享和二年二月...
此の世に...

同
 同國同郡須郷村
 百姓

持言七石七斗二升八合

武三清

五拾九畧

此者... 乃、病... 終八十二...

茶乃習合ししむらく村醫とみみ瘡治いししむる云詰し
けしん合事とをすまふ紙深く憂い魚がたをてく
んと昔一先いし山の中を越す雪中水濡はらう倒凌一
魚の集事とばうく僅よまつてつとをゆくをいし漸
合付其後ハ折し川端一年中鮮魚と与一坊し坊と中
父酒と好ま所く清酒不自申ししむるのいしは
折しは乞とを夜中も好ま事のため山と城二里餘の山路
に折買ゆめそ折のうちに中とをさる夜ハ亦孝側と外
子履に應し其扱怒と或近路の者上達夜中折し
うくそ者と迎し相成る馳をく父と折しはくはる
く中父折の後百日の習子細草を、意しは折しはる
乃父トくかうすて其外折田とひしき用事と種之端
事ゆ折と相働いし折小言の百姓とく相應しとを續
ししと急く妻ある諸うは他家と若しは若き早竟
も親りはしは若と若ういしは而親といしと田畑一出
情一奉貢を大切といしとこのころは山といし一奉貢少
しと未進一進ありしは折折講場乃者一級と振事
し事と折折とを家内といしとありしは折篤実折者
一家乃折折ハ折折を折折年事と首れ折折となく孝乃
上又力田の者ハ折折和三年二月中徳美とて立本三徳

青緋或貫又まうい

同

同國同郡敷馬村

百姓

持言九石七斗六升五合

清花

四拾三斗

同人妻

五斗

或拾八斗

此者又清花屋の先年村方橋敷青の常人丈上出煙俄い
りとも子腰不叶と申すも清花あぬと合し事
いりり之時乃合し叶し申すも清花いりり後中一障り
物好しといり毎度申す中不随い鍋持持家のつよハ早
且も起湯と湯一先父と連行のあ致る後ハ序ハ其
合おと常規い別と申すも申す進め酒と好しハ濁酒と造
並おし進め交毎度清花めと相伴いし後ハ小付無く粉
志乃し並酒と云がしおし飲物と申す申す申す
犯しおしと証ハ常々肉と好しと申す申す
申す申すの毒と存己ハ一衣乃しと成しと清花と渡し
おし申すといと頼り申す申すのといと申すハ免持おし
獵りく真し小杉村ハ一紙紙鴨申す肉と申す申す父此中と叶

禮詳はる中去年より母病あり多飲食も事なむと故に
情字紙いふ所なく新法茶餅し中ありゆき赤湯村温泉
入浴すすめ送迎熟すいし何故不自中し故をうけ心く
湯治いふ所あり病をうけ病床を就けしを治流く者
病をうけぬものありし調味しをぬぬく受病者
少く穀屋より米を借つ買求め搗賣渡世にいしを端白
乃等之母乃勅をうけ隠し事とせしあり車へきし復搗
いし高賣はる事母ハ家事せしとありたりそハ利益し
ありしに付端白いしとせしとせしとせしとせしとせしと
端といふ所ありしとせしとせしとせしとせしとせしと
端りしとせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしと
吾そ意と安しを中又母乃全快とせしとせしとせしと
神とせしとせしと母ハ赤子乃辛苦とせしとせしとせしと
乃井小屋よりありしとせしとせしとせしとせしとせしと
ありしとせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしと
とせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしと
とせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしとせしと
四月中病ありしとせしとせしとせしとせしとせしと

同

同國同郡黒川村

百姓七太師母

子津

五拾七歳

此者母拾五年少少子足石付り多々二便起外乃世活り
 毎事母此子修り老扱無事酒とてみりて常に醜を
 乞取すめり杯さといふ所なく先見お事あはれ請り
 負格と難事と物所ありて老いりて楽しむ所ありて或は葺園
 乃不物市中へ抽出高い母の好ふ志家としかるは求むる
 をりて文はたてお建中老の物も具り叫ぶる所あり
 指しりてお中乃扱時お氣すもりてりて思はれりて
 びさお病のち農事と働きたる事といふ所と毎事申す
 為らるる事といひりて又七師会衆九年三月お死すの事申
 して扱時を申しは中依りて享和三年四月申す徳安とて云米
 之俵きり

同

同國同郡

所人

三師会活

五拾七歳

此者柳所に在りて其子無く極難あり居根草業
は此の何儀ありと親の言ふ所より働か出りて毎度
喉と乞食を少く何と強しと物を出して着て下
就乞食を又強しと強活なり承りて具と叫ぶ
とて父去り八月の中肉と物とを求むと斯く
近不し御前より借小鴨と少く市店を尋ねて
かく據りて小鳥ととめくたき躬めを乞食め又
乃食事と餘粥を申して親を乞食とて強し
或は湯と好むと二三子未だ引く不自立小竹
毎度所引く入浴せしめ又此者他りの節ハ
驚り扱ひ強し中お強し事になりて子も強し
見物祖文
此事より方志のしく二子等の昔家内の有ハ一夜と
父一と強入或は強なりと強し極難なり
一と己を強しといふ衣當と強し
事より強しといふ外何れも中の強しといふ
二月四月中強しといふ云々

同

同國同郡 三山村

而姓忠臣傳子

仁太郎

四拾年

此者兼く内務極負在年々一任(也)云々... 給浪...
年貢と皆流... 其年云主人(の)節方おまめや...
少(の)いふ... 父母乃(容)を... 働の事と... 酒と...
... 始終... 父母... 誰... 三... 依... 喜...

同

同

同國同郡

町人組頭

本村門左衛門

之拾八日

同人

毒

二拾三年

此者長所より互に交文の三年中より狂字の症より
 おあり醫療も申す所神佛への祈願もあつたが
 程よきとも験なくい左を叔附別を扱つても病癒し
 けり切せぬとお申す故に一敷も所愛字に入道し後
 決評いしは交文のゆく跡に字二二箇月し扱見つた
 なる中申すは一敷も案すとお成り申すは是非
 ありしは交文の應りしは二五扱す句は字且を申すは
 毒しし扱すは交文の毒しし扱すは字且を申すは
 名扱ししは交文の毒しし扱すは字且を申すは
 者乃娘嫁しは交文の毒しし扱すは字且を申すは
 子も五人若くは一ありしは交文の毒しし扱すは
 好らして幾度か乞ふも又四重ありしは交文の毒しし扱すは
 く申す用は事だりしは交文の毒しし扱すは
 寐らば後支ぬ例と離れしは交文の毒しし扱すは
 乃常し居るしは交文の毒しし扱すは
 切後涼字と入道遠近ありしは交文の毒しし扱すは
 おり三時の言ふしは交文の毒しし扱すは

此年乃用意せしむるに其子應に於て其事
度度有るも其相應に扱物なれしと安し中或時此者先祖
乃年忌相寄り近致しし事一親告るに左様ありし
かこ言しに身定めて此法事と申す事ありし事又四
五日をくらし、四日忘りし事法事せし中に又宵に安まると
吾没のし凡二十年の力とて一病物に事なるとありし
農事より急し以家内和れし親族近隣一厚く細下のこの事
味意なく五扱の中事厚情の名事享和三年六月廿日
其くく夫婦の言事三俵つきし

同國同郡長澤村

百姓

江次郎

五拾二算

同人妻

い

二拾九算

持言拾名を中五升

此者も母は二三年死す仕其子も父此流絶とありし
体日或ハ農隙と見合父乃傍に立延の纏織と申す事或ハ山
中よりサ菜草と摘小國所へ抽出賣代あり兼く好酒と求
其く乞取を其者もハありし事食と用ひたり又ハ

常よりいふわはるき此の年し録のふくしをすめいし一父
去秋中より老老いし耳目には付しつと心と
種々の老々もさるべき事なりとけりしは皆夫婦
夜も厭ふ事五級とわ外農業に働ふ力を一年貢乃
未とともしきあり其つ荒田と開き且近敷祝類もむつ
波乞時務乃者し付享和二年七月中徳兵とてしまぬ乃
よの玄米三俵つた

同
同國同郡

町人利在勇娘

みわ

拾三昇

昔者東寺町にありし娘とて女幼く母とわち父はあ
ゆいよとてふも兼く病ありて人のまをりしつに
も渡せしとて近しゆく働ふ出づ時を幼ながらとて人ありて
病いし父を治しこれより年いしと娘ももつ病ありて
出迎洗星の世話酒肴の設けに且る中れ物類もその
とづくとも常々父の生立早記し父といひわの志する人感し
とて父を酒とめしつと女は病ありて病ありて病ありて

酒と貯金打し酒肴と承るく之めりし父無く持病乃
持疾中取をけし時と記病之入ぬれ行中して其
新館屋夜高ふ其病一寒者不病く其扱ふて用
く次第継務の者に付享和三年十月中復疾して玄米
三俵きし

同
同國同郡大塚村

百姓

若五郎

四拾五郎

持言三拾五郎五斗三升合

此者父中病小お母又病く酒と嗜は左清濁もに亦
夕飯の毎度是とすめりし酒不病く倡言が好むと
子連しいなし中病くは内診負病ふ酒を吞りし
し飲ひし此者乃働小今之し切当とてし易く幾度
中病くは又母病症少く返り交既ふ若重くは
兼て兼てさしいとさるるを兼てし其いと
駭く看病を扱ふ側と離れし新館のよめ少くを
しし月病がししし内病は病は兼く好む
吐きし氣となくよ又呈冷しししし此肌付て

あら先成をなしくとすに心より病弱又疲ぬらぬと
 ともあつて吾いつと駭きあつて其れと母、眼あめく先試後
 いふもをんはと志乃切なう紙感のほつと病弱は
 易く成に左を病とすいふも病弱は病弱は病弱は
 拙枝の病は、近所の苦い病は出く病と母の病あつて
 又まの病は、病は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 乃佛事、病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は

玄米の依き

同 同國同郡幸川村

百姓

栄次

之拾九章

持言五拾石口斗六升四合

此者親八右衛門樹菰に志厚く家内馴合農業者小力と
 在り貢通大切小存、毎年病ふ、病弱は病弱は病弱は
 村方極難の名も一ゆゑなり、度含、病弱は病弱は
 三百也、又、病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 死後と病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は
 病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は病弱は

文化六年十月

上杉謙信大湖領分出御置賜郡古所
考以并奇物之者書上

文化元年甲子年同丁卯年也

上杉謙信大湖領

片山長左衛門

登壇利彦清

Yamaoka, Kame
二日次
十日次

—

十日次

上杉 澤 三 天 酒 傾 分

出羽 置 賜 郡

河 人 按 察

長 河 門 才 左 衛 門

三 指 室 第

同 人

妻

三 指 室 第

此者立所と申すは、
積病ゆゑ腹痛時々
わつら夫婦夜食を
薬用よと云ふ一がく
使と云ふも病中の
飲食

至ともも暇りなき中又熟睡も年々少く思ふ
退居と雖も一筆も好まざる紙を執りてよみ
病危をばくさめんく計しめやう又文化元年の冬より
持病申後日相好善の看病柳も味意なく飯衣食此
れ改ふ家部指の父抱きく深く心を用ひけり一は是
他どの毎夜母れ葉思さる程志ろくは涙中又申居り
節々腹お一行懇と一叫ぶる程母を神候とて
お湯治の善き事附添送運懇め、さうし由且半條と
挨拶減り支配の内美奈の母一を己の費用と看す
思ひし事支配の者も半由一町没
勤力も思ひし事支配の者も半由一町没
とれり一色く教訓を如く何れも届ゆり一妻幼
と不嫁一すありぬ夫の存心めたるいへき事
母の事すけひ我々のその送運中おふり候を
おまゝにその事支配と思ひし事脚中も難し
おと指風品の用とてその日の臨れとて衣取申
おのれ扱ふとくわきとれ子たぬとも祖母の事
高きくくは後より一室を帷く奴婢の事ふり
懐妊と如く事淋切の事申すもにつく文化元年
二月申一書ありと一五年三歳免遠一也

おとをれを迎へての活い半建告とて母の心を安んず
しつらうに孫指の事をもお母をたはな奉り言中
徳更とて云ふに後とて川に

同

同國田郡赤湯村

名三田に十右衛門子

十太即妻

おの

御指書

此とれ嫁にありては養男姑一とてははるにをた去年中
姑おとの子養十右衛門のりておととておれにいとすしは
あつていよを力とていよをたおれに去年中のりてははる
おとを養物のすしおとが夕心と死に愛と志しと死
ゆり一男とて名三田とて用年とておととておとに
おとを毎度深文の御書におはせしおとをたははる具紙
わすれぬ御書とていよを嫁にありてははるに夫十右衛門
離別の先妻おと子養人といはるにいとすしは先妻のおと
御書におはせしおとをたははるに用年とておととておとに
たつていよをたははるにいとすしはとておととておとに
りておとをたははるに今よとておととておととておとに
おととておととておととておととておととておととて

十名部も板のついでに力をこめて一ヶ月一十名部没か
出入り人も多くなるとも職を撰び毎半毎月の
庶務の一角に村下沼原沼原重たはと申す此和
教のついでに名あつて右病におかす老年と申
懇小看病のついでに名あつても此名の扱ふやう
かた月も二便のん名あつても之れおあつて
之れ始末のついでに名あつても之れおあつて
他の名あつても之れおあつても之れおあつて
矢のついでに名あつても之れおあつても之れおあつて
三月申一在りて之れおあつても之れおあつても

同國同郡玉名村
百種拾三節子

作七

御書

此者父母おほく之れおあつても之れおあつても
お祝お懇のついでに名あつても之れおあつても
又と父母他一公の席に送迎をたつて又此の
ついでに名あつても之れおあつても之れおあつても
少くも此のついでに名あつても之れおあつても
之れおあつても之れおあつても之れおあつても

家内ひつとあしく村里乃交初願しくゆり
かひて内流負定終まゆたしくも負とそく
皆海いささゆれしくはま軍とも子孫の入
ふれあを志るはたの馬黄の性質孫孫の青
在終よりて文化元年七月中三平在産終り公

同
四國同郡
町人

新流

四拾八

目人
毒
羅振三

此者狗所と中木のよあを初流流幼かす南
店もさうしくは性来馬黄の志れ終てそく毒も
聖はあ夫婦未終てしく春父母まはるゆり一
濃世はゆりと志しく若又を跡しくもあはる連
承くをのあは父母他あ席もつ印向きの送迎急
ゆり一又七年の若もあ果母と又断七拾ああ
歩りむりしく偶印出と終いもそくも撰人目

二海とて皆有るなりつうなりの海とて其の秋夜の日
まはかしく附別退居とて思ふに故より又國司
母の事控内と申す所多かりけり一日とあるは其の
毎度其の爲に語りて連り着て酒と好むに控内酒
賜ふ所は是れもよく聞の御持おとされ居酒と道
の所へは御持おとされ居酒と道
いふ御持の御持もこれありと申すも其の事
此方も御持といふに随て親類の交際も睦
多し其れは母も懐胎と加へ来馬美の若者といはれ
七月申す御持といふに三徳記あり

同 同國同郡奥田村

百姓

公 孫

三徳記

持高三徳記中書外卷

此者父母小治くして孝順あり山野の菜物とて人も
其れ御持の御持と採得て道のこゝ外農業の御日と
換柳又御持の御持といふ人の御持といふの御持
この御持といふに又母充年おありひあひと
むかひくはれ之時の食も多く此者の御持といふ
省といふにわろ御持一温泉入浴をせしむる費を

神のくさくさなるく小川の宿貝を漢王ひき取れり
市中(持出賣代り)と漢王も母とまの毒湯村
温泉の刀洗つと新方ゆりし心一度毒をも無くても
母の心はくを居るををきりともお存望年眼をく由
且武との幼少の節を因説極難く取しはゆれり
お年田細家右若林まきと悉皆治却つとく新
貞實の若ゆ村方各愛懐をかしと用ひくはゆり
孫田細もふ求返しと必益者業下くしとまき
ゆり厚志の若お月く代元年十月中寝返とて
云々

同
同國同郡
何人

あう助
格三系

此の立所と申すは居りしと指藏の時母くかき文
文五郎の節と病身もまは此志指藏の言は文五郎
はくし醫療のく新度のみ命はくしとまきと申す
これわるとりしと薬を費しと無くともはくし
矢尾板屋若と申す醫もあけとくを治療と加一則
薬も費しとくしと若くは茶用の時と好味も

おとしの事又翌年病愈再發書法度も昔如く
彰くと又一夜一息を去るの恩も漸く
養父の成生年思ふごとく且幼年の事其
たうに英薬能世作まういふ務今日の渡世
明く程子生と又の薬用とつと南紀と
此の何となく流る積又其と又一と
親限と申す之海と遠くはるる
しん年親父下り貫心と信冊子
伏し一貫薬と求る一進る
今世とてわう一わう
とある多物を足防
叶はぬ高心番と
之と其の内物
能くは又此心と
代り指宗の時
万幸又の命
志月とて
在朝とて

同
同國回那宮村
石姓源仲孫

孫孫
拾遺書

此者幼兒の内父母おられ祖父の養育より南年
拾遺書ふりて源仲孫の御と源葉とて
此者とあふみく罪難おさるる内源仲孫の御は
出立を屋おはせ志幼がなりて苗字おはるる祖父
日と経て内定いさるる世間の世に存潔なりて
家々存の節いさるる備えたりて御をわたりて

收く後さるるつと祖父よりあはるるいさるる世の
これ此者のお親なりといと懐きさるるつとひさの
親の節を説法とてさるるつと早建祖父の御を
お九聖お村の福寺住僧の葬式にありて存する御は
孫の節此者もあはるるつと祖父僅小拾遺書乃
説とていさるる内いさるる御のあはるる御を
途中に宗酒を買て祖父にれは存お持守のりて
お祖父脇方めく酒を御守りていさるる御を
いさるる御の御守りて存する御を
解懸のあまの拾遺書とていさるる御の御を

さるる物と横ゆる少干、嘯るさまく、奴抱く、さるる、
又も、さるる、事、の、わ、る、さ、や、と、大、を、横、て、嘯、る、と、清、居、る、
若、年、の、心、つ、い、に、結、核、れ、志、お、り、文、化、二、年、三、月、中、
在、る、と、い、て、玄、尊、之、儀、草、子、等、遺、り、也、

上杉淳正天湖家来

知田丹次郎屋浦信

布右部

七拾年

此者若年の前妻と嫁を、母は、さ、り、小、計、の、決、り、を、
離、る、い、い、に、存、在、し、婚、も、い、れ、わ、り、い、い、に、も、又、も、母、の、さ、り、

か、り、と、い、い、に、い、い、と、七、拾、年、に、い、い、に、決、ま、り、を、
い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
母、は、さ、り、向、つ、け、日、言、り、も、お、り、い、い、に、母、の、前、と、仲、夏、の、帳、
能、り、も、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
極、光、の、事、中、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
小、児、の、事、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
扱、り、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、
店、を、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、い、い、に、

中よの住居しつゝのあはれ八年若くは初れし若年の
 子もとゆふまよおまね居の御まをあまの福とほ
 こそ若あより日通すて二六年あつたて居たりし南
 志の御も此者まをいさゝかてのちて伏すまはゆふ
 古され續とまゝ高貴はしる高あまゝもみお
 泣奉身下り居る居たりし此者古居具實まあま
 少あまの利と會つとまをいさゝか高のあまゝく嘆嘆
 言うりゆりし自心のよのあまの二年二月申居り
 とてまをいさゝか續はしる

上杉謙吉の御願分
 出羽國置賜郡

河内傳左衛門

傳七

拾五葉

此者洞屋所と申は住居の者少あまの居る居りし
 御内内雜雜居りしあまの家業は権あまおまをい
 四五十年いさゝかより初めまをいさゝかより一人妻に絶計の
 業中宿業と申此者まをいさゝか高のまをいさゝか高の
 少あまの今日とおまをいさゝか高のまをいさゝか高の
 ちうちのまをいさゝか高のまをいさゝか高のまをいさゝか高の

若年の身よりて跡なき志強き身よりて元年中
病歿してて元年中清江の川

持高三指石計八升五合多

同 指七石四合

同 七指石計九升九合多

同 指石計九升九合多

同 同國同郡合村

名目 兼地友友

久代 山口忠 五指石

長野 山田野次郎 五指石

同 兼地 五指石

同 指石七升八合

同 高橋 四指石

一村 松平 五指石

此者大指村雜村より四指石合之千貫文存に他村に賣渡
雜石と云ふの少く指石と云ふは返して雜石と云ふ
是後山田より東原多分地立度合の石地留に少く
山林の内畑より地中より少く木代村の石地留に
少くありて右等石を備置少くは少くは石地留に
村境より指石と云ふは返して一田地の元と云

撰はた久難滋のそれ六人へ割渡し争之上有爲を
汲科の内少く二年に指す其父元村方へ傳志を指す
ら其父元同領方におたれを指し其年明り此代りた
れ其父山野の地と元三返り其外備濱田指九其父
其出古郡次あつて一村引との領とおく何故に配り
る上あつて其條苗本等とも其出つ村平右姓まきつと
わつ務條を守り二年に指す其田地も互に極難のそ一
ゆつり山屋におむれも畢竟村長の者たの指し其面
ゆつり平右姓まきつ其物の志におむれ其條依て其代二年
其月中後領方より一浦有遠り

同

同國日那澤村

百姓判頭友六

吉平

其格

此者天順二年中より寛政五年中まきつ十二迄其
上野其保元と其名の父元其代りたといふ其
お勤帳出均行し其以存もおむれ中のそくんと用ひ
内流の世にし其より其代りた其代りた二年中
病元其代り保元と其格其代りたの内流其代り

追ふはと此者お歎ふいづれ内能川之後口居りて己の
渡世の推しの効力も成出ぬ其の良保元初一書有
ゆふにこれと与一書と毎日毎月出て一書園と仕有
お新と別系と搦地より度いといはるるやん然
ゆふにその定年と費用にわたりやうたう流心
等々々条且お新の祖母の老信といふ子孫又母上
はあつめく市中へ出る毎に海へいづる一書とぬてま
おい通村へいづる良保元初一書とぬてま
又一稻川の次は年々といふて近て原系初餅と
といふれ一書とぬてまのりやうといはるる
忠誠の次書お新のりやうといはるる
とていふる同書とぬてま

持るる拾石九才書

同
同國郡入田村

渡部初書

三才書

此名西永五年より五の四年向く各之渡部初書
いづるに寛政元年中村多親子孫とぬてま
ゆふにおまはるるの書難用書一村の書とぬてま

いふ村方然るめ乞あの中申すて自身にお勤る能はることあり
右信貴文系は近頃之卯に結納は合九百を文脈にあり
ゆと近く二村難儀とのお絶し一少家の丹と善上守さ
無と成るは取頼母し若少月寛政八年申す人扶持
き一苗字常刀彦光代官不世を配すまを村にお廊一村
末一立村農務司と加難儀の(お急公議者七指り文脈
玉田畑と買込りあつた旨田沢村上原村の難儀のをやす
うしひるゝあ妻を此業より去るを働さし利に二ある
用したるは右村への備成して二名を文系と命し一
年一員民と救は終之已久取りのころを此の村まて
押及りて一此を二母小言し一を貧窮の百姓と云ふは此の
三戸の佛屋と云ふ一は家内と願し一は時世のあき佛と
漸く内流之要りゆゑ已に簾服簾食と角ひて金汁ふ
廻りて此の地は神一員と願し一は村方と改服してゆくと
願佛にも同じお絶なり一は此の地は神一員と願し一は村方と改服してゆくと
このも二は多くゆゑお急を志を逃く神一員は此の地は神一員と願し一は村方と改服してゆくと
佛子ゆゑ一申しお急を力言し一條約を守りゆと省きて
此の神一員は此の地は神一員と願し一は村方と改服してゆくと
常刀彦光彦光一は

持高百指七石

同
同國同郡川原村

百姓

長右衛門

三指七石

此者治村田畑又々人預妻外治亦多々村々の名を以て切
り置て進々治村の今義治亦公長流ゆり寛政十一年
川原村大橋村石岡村友川村筑前村右之村難波の所より
年貢の内之百九指之費又川原之村ゆりゆり難波の所
乞ふ是橋一隨て日村と治河之川村之七々々名田畑
川原村大橋村石岡村友川村筑前村右之村難波の所より
年貢の内之百九指之費又川原之村ゆりゆり難波の所
乞ふ是橋一隨て日村と治河之川村之七々々名田畑
川原村大橋村石岡村友川村筑前村右之村難波の所より
年貢の内之百九指之費又川原之村ゆりゆり難波の所
乞ふ是橋一隨て日村と治河之川村之七々々名田畑

持高百指七石

同
同國同郡相原村

百姓

治河

三指七石

同人

書
拾九家

此者元来大坂村産あり、天啓二年五月廿一日、此藥の考
 とは、のち、又、古、富、政、を、本、より、病、身、に、お、成、衆、の、働、を
 考、へ、て、少、く、此、を、指、し、蔵、り、耕、作、を、身、に、任、し、病、身、の
 心、を、お、す、ん、じ、け、り、し、お、り、の、痛、養、へ、い、ま、さ、す、も、ち、良、醫
 士、の、業、と、せ、り、し、て、並、ぶ、る、一、身、の、業、に、あ、り、て、是、と、違、え
 又、と、又、他、の、お、り、指、し、し、道、す、り、一、方、山、の、功、徳、に、是、と、思、は、れ
 存、し、し、は、他、の、お、り、も、本、の、お、り、と、は、異、な、り、し、指、し、し、の、社、母、と、是、
 歎、け、り、し、お、り、の、考、病、を、衣、を、し、し、は、由、元、年、の、考、は、新、ふ、り、し、し、
 昨、は、し、し、し、し、も、励、働、し、病、人、多、く、い、し、し、異、病、し、し、氣、
 能、病、へ、已、う、る、服、と、大、難、に、思、病、人、と、あ、り、し、し、世、に、お、り、の
 同、お、り、時、に、大、梅、の、火、と、お、り、お、り、湯、茶、の、好、と、思、ひ、
 花、ん、お、り、し、し、物、し、し、し、し、看、り、け、伴、い、し、お、り、し、し、
 昨、お、り、し、し、し、し、お、り、し、し、し、し、く、有、り、し、し、田、畑、と、し、し、
 今、お、り、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、
 此、を、お、り、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、
 心、を、お、り、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、し、

同二年より記す。此書指す所を嫁にありて
夫の存するに舅姑の事ありて夫の存するに
悪れぬ存するに母の事ありて母の
善物と水の事ありて此の事ありて夫の存するに
逆す夫婦もく毎夜す。母の病ありて
目のつらき事ありて此の事ありて夫の存するに
母の良薬ありて此の事ありて夫の存するに
終形通一とす。此の事ありて夫の存するに
夫の事ありて此の事ありて夫の存するに
此の事ありて此の事ありて夫の存するに

同
同國同郡
町人次郎存妻

らく
右次郎存妻
油次郎
此の事あり

此者も南町とす。此の事ありて夫の存するに

海軍も亦者情しめて家内と頼りて中々交符を鳳と
 結するゆへに父海軍に接し八年の冬小病死す一は南
 次海軍と接し海軍に接し是つん人とは一形とをも
 べし少く姑の母とて其の海軍の方の是事ありと云ふは
 彼海軍の母をたれ海軍に接し兄弟も此一は海軍あり
 看病すとの事一はれ兄海軍に接し痛病とやと
 され病者も母の母も此の母の母も此の母の母も
 然る者病いせし海軍並なり母の病者と相と
 言ふしは海軍申も此の年月とすなりは女抱
 いしは海軍の母とて此の母の母も此の母の母も
 一は海軍の母とて一は海軍の母とて一は海軍の母と
 此の病に病者も是きなりは海軍の母も一は海軍の母とすなり
 こそ身好むと母と接し酒飲の酒も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の海軍に接しは海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 七八年月一日の事一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 事と接しは海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も
 此海軍の母の母も一は海軍の母も一は海軍の母も一は海軍の母も

文正二年九月中一宿願とて与人一言及一宿願を以て

同

同國同郡

主具師

二宗地源之節

之指八宗

法者先許所と中私住居の者小くはふ武官の時又源三郎

孫を以て一孤子とて隣村に一宿願の伯父と宗地とを承けり

其音少く其長とて一職業承けり之傳授とて其年

一宿願の宿願一宿願の宿願一宿願の宿願一宿願の宿願

と次宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願一宿願

食物もあつて居りて、其の味も亦
仙丈のふりて居りて、其の味も亦
夫婦のふりて居りて、其の味も亦
あつて居りて、其の味も亦
あつて居りて、其の味も亦
あつて居りて、其の味も亦
あつて居りて、其の味も亦
あつて居りて、其の味も亦

同 同國同郡

町人権次郎年寄弟帯

遠友法内

四拾七年

此者町人所とす、此の存立代は、持の勤身、其の性質貞實の
との、十月町年寄弟帯、十月町年寄弟帯、支配下の町年寄弟帯
して、商賈の渡世もおおく、其の老して、深くゆかりあり
古彼の町、一修理と加へ、町内の町年寄弟帯、一町年寄弟帯
あつて、住居は、定かき、町年寄弟帯の町年寄弟帯、あつて、
ゆかりあり、町年寄弟帯、町年寄弟帯の町年寄弟帯、あつて、

陳て元年政令改と全郡景の偏りもくく一府一町内
の戦いしゆる支配のものともやうに後主之の勤
勤たる者十月文化二年上月中齋よりして言
三法をくく

同
同國同郡
町人挨拶
作友太七郎
四拾八筆

此者相所とす所の位おろくく一時代はるる所改りて
惟も篤くしりて又子事へて存て改改中をくく用ひ
支配下の事と懸りて改改の者と懸りて又も元年
之時命く改改の勤とま一様此も此府一箇年中
治用の事と改改の事と懸りて又も元年
驕惰抱息と改改の事と懸りて又も元年
ゆりて左七郎も亦改改の事と懸りて又も元年
又も何い改改の事と懸りて又も元年
山崎宗家の保長と改改の事と懸りて又も元年
野田守とす改改の事と懸りて又も元年
ことさす改改の事と懸りて又も元年

誘引果作たるを是を志すのすくなく五出を節と
 あり酒香と酒一物たるもの心と慮さるる
 新津城の父より母へ申す候素より此の故念
 と好向とや在家内の子つれは此味を食し度遊遊
 実を能く求むる心ありて放て拒まはざる
 多々のと情び一さまを此の味は思ふ心とわ
 かりし気合とて昔と此の味は思ふ心とわ
 やとあふ一此味のある合意と意をそのと
 まくはなり一此味なく者も酒を食ふは此の味
 たる神妙なりと用いられつは此の味は思ふ心とわ
 と思ふと節却して此の味とて食す者も此の味
 程とて思ふ湯の温泉一休して食すとて一
 平氣とて思ふ一此の味は思ふ心とわ
 此の味多く地味の中より味とて一此の味は思ふ心とわ
 父母の味一此の味は思ふ心とわ
 此の味は思ふ心とわ
 又此の味は思ふ心とわ
 左の節此の味は思ふ心とわ
 家内の子つれは此の味を食し度遊遊
 といふと此の味は思ふ心とわ
 好むは思ふ心とわ

母が世帯をたておのつゝ重後水師も切腹を以てせし
けりしをとちを師父子におぼせし存する系統は中
心より置ても切腹知りし勅令時流におぼせし
代官法の計策も如き催促は老師和門前
之内は配りしごとく日におぼせし終調進
之次賣券此の通幣を渡し奉るは存後との
太七師の中より一教日催促人しは是を貴と儲け
中をの圓く辨しぬれ流るは辰中とたし先年
之えり買請は酒代のそこのる者もたし一
いそしとてし水一しそこのあをいしは
酒代の代官等たりぬればいしは
有るは其用しき一しし中も終
此名父(存領)のそこのる者も
文化二年十月中に流るしとて
文

同
同國回那
町人卯辰書

同
恒松
恒松

年數よりい長めくより後年と好く日く御書(白)
ゆを出入り父の相子と母の相子と物相子病者と悪
むと相子母相子よりより善業育りしりるものと
ゆくゆわの相父の家ととの相父次違相子や
相父子母相子とて相父子よりやんて存今ま(後)
かりし相母の御子と事(悪)とと相子松
相子母相子より小相子相母相子と相
ゆかき育りゆりすりと三ツれ育り人の相母ととも
あらず此書教て之とよれ相父の相母ととも
語る相母をよとよく御書をゆりゆりゆり
次違相子母相子の相父とともと好くゆく父の相子
やんてゆり相父とともと好くゆりゆりゆり
父相母の子とともと相母の相父とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
父がゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと
ゆり相母とともと相父とともと相母とともと

同
同國同郡上小松村

百姓長助妻

北よ

三橋と書

此者幼年より南島の吉原娘よりり養育を習ふ事あり
旅籠屋潜りていゝをふりて性日西よりて養父母に
結事一山に實子よりりも此情ゆゑに石をふりて
養父母とて向より御する養祖母老衰に替り替り
心も不自由なれど事なり如き然し抑ひ此の存る
心も同じ南島の遊覧をいふ事あり遊覧とてふりて
かゝる思ひは味又板敷の事ありてこれをせり一お年
あつて起所もいふは此の二役のれは拂も此の
世治中を社母とて好養育を辭しとて人の孫子と
者存のいふ事ありても事をもく何事とていふ事
幼稚の事も多かり却ていふ事ありて此の事あり
かゝる中よりいふ事も老病漸若重り遊覧をいふ事
存るの思ひは遊覧のいふ事と此の事ありて此の
三年二月中に存りていふ事ありて此の事あり

同
同國同郡成田村
百軒次齋妻

志事
齋妻

此者如寛政九年中より中飛ゆく膳口一用毎々
之と首目と女之石版子二十日版食を以て居るに
兼てハレ戸多し酒を好むや月を以て之れは力
引寄る漸食月之より九年の習病毎々の外
賀の字在是或後女の一乃之言葉れと女毎々
ヤリしめてハレ戸の食を以て居るに
又たり振るると好むと通水のものと集湯酒と振る
家内もく研まきし一唱を以て居るに
年終るに女の幼知て能く居るに
乃もたれハレ戸の雑語を以て居るに
兼此等の傍是は陰之影の乃まきしと女毎々
たれと好むの版と炊く汁と煮るもの此中たと
病如く大嫌と好むに好む甚しは陰之影の乃ま
抑う炊きしれども好むに好む甚しは陰之影の
飯向やうと好むの好むと好む大其の好む毎日
あは夜を抱物て好むに好むと好むも好むに好む

河津も病姫の意流に事入るりし事大いふを
長病に病も癒えしと曾のしら細くお更らるる
代り病積りしとあまの思ひにけりしと去年
去月中室の氣にたれ元を棄ててまぬもく
懇しに扱ひしとこぞ疾く日月中死にけり送葬の
席此の指すより泣ひしと人を感て居り
し悲歎能くありあ三日有りとて逃る事能く哉
此情流しぬ友のしれふ身は花を奉る月中
存せんとてと云ふは情遠し

同

同國同郡 吉田村

高屋野卯葉子

梅 歌

四拾三景

此者及卯葉子元年の初まにその内外とも此者の身小
任り父の身満ちて菜園をたれお魚の御し居り
何事もふしとて父母一切に治りしもの十日まに
若菜を採り御し父は此後夜まぬく送連
等しゆりまに此情の事なゆらふしとて父を
酒と好むと時と酒をとりてしる事なふしとて

消乃と尋ひ何れ海友とてを後くは集くや
此のし匠は手あつてはと承ては子連潤く給ふ
ゆり此考地出するも半能知と告ゆては
極子熟し味しるも幸たやうし惟且自実所て
解多の家内能変正法と情融し他の交も有る
解揚れあや月夜みくく文化に平四月中玄牙
三條にうり

同

同國同郡

町人組頭

作友六左衛門

四橋五郎

此者立所とては是をいふは又は同國同郡の
指身石川とて部外もつてはもと在り中
心を用ひ醫療とては之も之も疾もはく
赤湯村温泉能お癒する小病人とては湯治
毎夜かゝると唐心道中の附添又は湯治中
の波熱とて病者とてはれはれはれはれは
とてはれはれはれはれはれはれはれはれ
世帯しは佛治るとしてはれはれはれはれ
はれはれはれはれはれはれはれはれはれ
はれはれはれはれはれはれはれはれはれ
はれはれはれはれはれはれはれはれはれ

あるところ者有る在り本年有月中に後見せし
玄糸之流しり

同
同國同郡
町人

後新

二拾七歳

口人妻

二拾七歳

二拾七歳

此志も立所と下子存立たる母十年以てあり中風中
減筆此洲相見しはもく嫌うく水野川村温泉に病は
お忍びとてと五拾七歳 五拾七歳 五拾七歳 五拾七歳
推し湯治せしり之奴抱中迄くおたき居此世活
急らひとてと一いつ甲斐くく在り本年中におん
くく父も亦極老の上中凡能危くくくく着病何年も
父の心も遠く次去後乃おて屋浦内一室物と後新唱
たと思ひく西岸と交り市中中此難ひと見せし
おと買ひおし次日紫南坊由之在り兼て左と兼業
おんお方を方とて子此と書一紙とて扱とて二重の
お程ももあも女とて思くくおんおんおんおんおん
くくおんおんおんおんおんおんおんおんおんおんおん

之事入るに難捨の者ありて三年五月月中、病歿して
友人(玄孫)と依託しけり

同
同國郡

何人幼孫の事

たつひ

四指を氣

此者立河と云ふに立河の事ありて上支那の事ありて
後世の事も人並に成りて難治小童一に成れど豆腐と
相いれり此の事ありて支那の事ありて四指を氣の
稚ももといふに立河の事ありて上支那の事ありて
賈の事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
るけに佛の事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
粧いしと既成りの物も立河の事ありて上支那の事ありて
と立れり神佛の事ありて丹波の事ありて上支那の事ありて
の事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
絶より昔いふ事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
の事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
支那の事ありて立河の事ありて上支那の事ありて
五月月中、病歿して友人(玄孫)と依託しけり

猶温すゝるゆゑ小姓即一傳ひ愚の年事もこれ所の道
 此老子の業書いままの幼弱の者中を由父母親に傳へ
 忠實小習し自然と存あり協い業字を求むるも
 祖父母少をさるる間い自ら合はる地より昔も亦祖父母
 の持持りてその破る留備し夫物の子に傳へて子孫継傳の
 事申も少く父兄に年五月中に存ありて五人一云牙
 二儀記の家吉一業字代傳りて

持る四拾七石計半九合

同

同國田郡大塚村

長石姓

今分子記七

五拾七石

此老子の業字より父兄に傳へて其の田村伊豆郡妻と記七書の伝母
 申くは雅潔にして此老子料と給りし言を多くて其
 りより伊豆郡有記して伯母と稱す其の流傳遊樂
 いまもいふやと男才の才とありて久しく其の
 事其後と流しゆら男も元来は内府にたりし却記七
 抄云いふと其のめく其の志と記し別傳今
 いへ家内睦しく善く其の内移多く男始も其をい
 てらる病中の扱業業業は其の忠に存りて伝母と
 記事申いふと其の流傳遊樂も其の流傳遊樂の事
 其の流傳遊樂の事其の流傳遊樂の事其の流傳遊樂

此書も伯母詢定と海船とある一先ず伯母の
身にかけては帰山と云ふ字樣一箇もなし
伯母近年身重と云ふ事ありと物候いふ
遊鱗の者も、つと彼らゆゑと知れぬの事
伯母海船の事一り摘まふ事ありと
娘も連判と云ふ事ありと石中入流と云ふ事
いと多しと娘もと云ふ事ありと伯母海船
婦一箇も流れ既子然と云ふ事ありと疾
走と云ふ事ありと伯母の事同書と云ふ事あり
伯母一箇も連判と云ふ事ありと國法と

守り家内睦愛罪事と云ふ事ありと伯母の事
伯母と云ふ事ありと文化二年五月中
卒次と云ふ事ありと伯母の事

同

同國同郡大塚村

百歳老母

五拾五歳

此者夫と友と云ふ事ありと當古無事九歳
の事ありと妻病死
いふ事ありと伯母の事

家内混雜之々々其屋の内男如之字之は日々
幾度となく極端に同じ本を法治まつれく之處
法者先年商風を好む日身存まらざる令受つて
いづれも之商如之もはた家事を働まの法成物多敷
出入之々々其扱定之若の婦も深更まて何故の苦痛
ありしは之知る者も之を腹履物まて之を之々
夫取者元は酒を飲たては病を病を病を療の甲斐
なきも之の男如も極端の之病を即ち之を務務之
事之病之病如之病如之之々々之々々之々々
其進め之々々之々々之々々之々々之々々之々々
いづれも之之彼、悲傷く之々々之々々之々々之々々
四節次とて若、獨身之々々光年よか之ひ何之よ迫り之
南者之病憐之して之々々之々々之々々之々々之々々
右節次混雜を好む之ひ之ひも病之病食事之之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々
之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々之々々

持高四石八斗九升

同
同國郡萩村

百石
法六
五拾七石

法者若年より何事も父のまゝに随ひ其暑も暖涼
此程よりを設きて父と恒勢を秋山野の働さ其程
ありしと折く時定しし其名を親い苗父法七郎
箱九部中身十四五部其業心より海を渡る日と繩と纏
て其代と親子の用心を其親を法おの信用し返海より一日
二日は間と二日も法親は法は中より其利親と法

返し其年より父の旁より其親と信増し其老いと信一先
ゆゑの方便者より法に歌七拾子とくゆゑ其年を其男子
其父より折く時定しし其名を親い苗父法七郎
馬と牽てこも其いと漸く其世の精かまた其親と法を
父より折く時定しし其名を親い苗父法七郎
と其父法親の身月慣の三市と年より其親と法を
其親も折く時定しし其名を親い苗父法七郎
ゆゑ其親と法を親い苗父法七郎と其業と法守り
其親と法親の身月慣の三市と年より其親と法を
其親と法親の身月慣の三市と年より其親と法を

此者子存次郎年且病身之働も申さるる人々
宗事といふ事の内里に在る九指好家の長女
耳障り体も亦自由にて子ありては白
言ふ事も少くいと申さるる方より一且又九指好
年歌のありては九指好の長女持持好家一は好
此在兵衛一も九指好の長女持持好家一は好
よくいふ事も申さるる方より一且又九指好
とありては九指好の長女持持好家一は好
施一都て好家と好家一は好
す口も他いふ事も申さるる方より一且又九指好

持る六石九升又合

同 同國同郡宮内村

百姓

伊持次郎

九指好家

此者父とく好家といふ事も申さるる方より一且又九指好

子と不自由より終日佛子の事師をいふに
物宅の上の竹馬を是と探さすり藤入を縄と縄
草鞋を借りたりをもち家内を凌ぐを祖父の病
中其赤湯村の温泉おぼろりし何年か浴したる後
心憂くも其家より海を渡るを橋を一里程
隔る所の湯を汲み居風を吹流し家より居る
浴させし病も亦もつらき其れ迄敷く所難友杯
も病夜がなかりしなりし其れ迄敷く所難友杯
も其れより多り夜夜敷と押ひかり涼如
る存りたり又母は其れより其れより其れより乃

このころは母も亦も愛ひしなり何故に其れを
文化三年五月中病も亦もつらき其れ迄敷く所難友杯

同

同國同郡此里村

百姓

銀次

武格九景

持る五拾三石計

此者七歳の時母不かり九歳の時より母不病青き其れ
此れより公本心おたり此母病身も亦もつらき其れ迄敷く所難友杯
附別してとみさすりありし其れより其れより其れより

病若と云ふん一む勢あり一功志印と扱ひぬれ互は
背固の肩のよむは石田又と兼て酒を好む者
日く程よくすの勢を村屋に交り一酒肴のよしは
等も一云々付きて自身一著とわさぬ一と持めて
酒とすくしよら一又七病除災は海にぬれぬ
くもあむ身をも平たす一吟みぬ一とせぬ由
ふて抱懐を治し一み農業を励みぬお祝な小
ふと知はし一一家むつひあひぬり一因て文に三年
五月中病を治して去来之儀はつり

持言諸君の書

同
同國同郡海村
百五

辰内
四指

此者元日負病中を治し年々く又よほれぬと云ふ
自実此を在村屋に傳へて一遊一思も入申思の
百五と云ふ一対一母一兼一てある一法一母のよこと
用ひし一書一を一我一知ぬの折一を一治す一と云
ゆして一濃一酒一を一飲一せ一年一申一を一三一の書
と云ふあるやの折すぬぬ一病一治一す一と云

夫人の側より事仁事一して唯しく説く應の所々
たり者事小急くと他の交も亦於母愛に於つる
文此之平有月中存存とて之を存之康をうけ

同

同同日郡島貫村

百好美女子内事

あら

信八郎

此者嫁一有うんむと平らり買美存は是漸と愛ひ
るこく應治とて一月ありて事尚存は是漸と愛ひ
くらし多美存の在湯坪迄に功を一時止むる事あり
石原治の所一有うんむと平らり買美存は是漸と愛ひ
存人さやも有るありて一月ありて事尚存は是漸と愛ひ
負ひたり日く四五度有美存は是漸と愛ひ
此れも二十年身のは漸治に於て政とありて一月あり
夫等内と亦十五年の事ありて服嫁と好ひ二之の事あり
有目同然と上病有りて之を夫人の石原由と歎き作集の
初終然とありて飲食と断或は定中夏衣とて之を著
いかり杯丹誠とてしかりて之を著老来不其れ
方たりと田圃一也有りて善芸培のやとて之を著とて聊

志願之れありといふも起年より同好もあれりといふ
 けりといふと此の周の易さるるといふ人の志をなすり
 何物を背負ふといふ志を遂る務るもこれあり
 想ひて親類のこころ貧しくして是れもいふに似ては
 志の若者
 之れを綿あらしむ物と送るは休むるの志の若者
 之れを平にお月中に宿りてて去来二儀あり

同
 同國同郡少瀬村
 石屋左吉書

此者夫の志は所の病身の中世より有る者ありといふ
 男孫遠く年數七拾年あり右吉の病身も尤の心をいふ
 心づき気もいふといふ又口唇の血文を左部と申す病身
 の病身も氣の中病をいふ一室の病身といふ由來左吉
 がうく病病身といふ病身もいふありといふ病身
 といふ病身は病身もいふ志といふ病身は病身の
 子も病身といふ病身は病身といふ病身は病身の
 といふ病身は病身といふ病身は病身の病身は病身の
 事小ありありといふ病身は病身の病身は病身の
 病身は病身の病身は病身の病身は病身の病身は病身の

同
同國同郡保村
百姓名之

今野惠四郎
古橋三郎

此者母兼酒を好み青子新古角と照し日ごとく幾度
とくおるよりもく酌かりおれ他一振れは
矢張り酒を去るふ一乞と青子すの又一草子杯首の
ゆりも母をえうう一のなももわえふとる多し
昔もいも母一をうくつらみつうたふ子の言も
法と此より化一のまゆもく一おんた

尤情と磨うさむも尤勝とをくけいんち
おのりおの駄場おのる根のとも母りい
心前一伴いおんたむかはるうせ
事一青子たは平立中産良うて
玄本産をう

同
同國同郡
町人

五右衛門
四橋三郎

此者東寺町とやよはる所の者ふおの地合
有る養子

幼子病長病ゆくも腹もかゆいさ病病中もなや
 省有七拾附家子病身ゆいりも苦痛の折もな
 浦とく病人に扱はれ中よりさるはゆいり可内
 引れ幼病に頼存人の幸中二部ともこれな
 神とらんこ己の自業と顧と此名を引れ終
 始もあち病人と病月後二夜のはは持ま
 一と云々りも幸物なれ者中交はる年六月申
 徳美とくも云来就儀はつり

同國に郡型村
 百程の無活妻

二拾七界

此者又才無湯先年死なつて山家な中
 拾二歳の時幼弱の妹成人なれあり急
 父才無湯妻に養育なりとて夫婦離れ
 りは夕日辰十辰之を二親も終る辰
 此名幼子にゆいりひ村長は志
 かくくのおはれ少ゆいりゆいり

同
同國同郡岡根村
百程源常子京師妻

三子
三子京師

此者姑と叔十年且く病多し母くも自由しはる
善事ゆり叶はぬ故田畝一斗も有る臣版時より人先立
疾家子帰る由子病姑の安否と問田畑の力根を尋じ
心ならずも食事をとすめ家内の子孫もなきに過ぎ
おと親類多し招れしは病と之を察胎のよき者
りては路を断りて姑とて病を治すはたし

曾い中幸子渡せしは信行も出幸元はわらき方幸と世治
偏めりしは一樹道まももん送し何れはしきふる南
より中幸是之と彰ひはりて均りてはしき曾のみやけ
たりとて姑よりありては方幸又たの幸ふりておと
彼は孝順好む心一家おかし幼稚の子はる皆志内り
幸ともありて同は文化に平七月中夜更とて言来三歳をい

同
同國同郡
町人長次郎妻

三子
三子七郎

此者東町とて不任后少を夫と合業を業のとれり
 高賣く〜遊園（出り）兼て病身也旅中〜兼恵仏並
 洲願〜書家幸とも能お守り〜夫と勢疾と
 若〜み九死一生の暇け者并憐情吉と大ふ互相看病
 乞〜と療養致すぬた〜おき〜收養のとも夫守り
 此等の苦重を經（月）十日と新食〜と氣痛〜と
 中申も不愈〜と又壯年〜と石仕〜人七指者好のあふ
 此のあ七十年〜と中志〜と不〜と情熱〜と
 あ復の襟〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 とも〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と
 福初〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と

同
 同國同郡産野村
 百新法海毒
 ととと
 此指八第

此者夫信者迄とて年々漸病中〜佛も減〜とん言及解
 年々病中〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も
 抑〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も〜も
 右指〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と〜と

若し女の方とやつて田畑の働か力を乞ひし年々酒も
 滞りゆく他の交も示れゆく者自力田も小出村の鑑
 中もろくはさし者少月文化に壬午八月中書宛とて
 玄米三俵送るらん

同

同國田郡

町人組頭

山田次右衛門

此後節

同人妻

むい

此後節

此者大長河とて和信居とて名を乞ひて自給資給のり
 中少内睦交近隣と介徳の交厚を乞ひ更定給の者と
 考りすもあゆりて父母事年事考らりて長く古病を
 醫源薬解へ中よおらり次日夜間麻痺中帯を
 外とるもろく病人のひるふれ致すは此の如く
 又とるのそ目病とて取服病長重なり少月之痛居
 種くお施し少月も終育目と成右眼病中ひる
 してとる病とて長く抱き守る少月と退居と考り
 兼て好少冊子と病書と父の友と抱く少月とて是
 退居の極み少月と考り少月と酒食とて考り

同
同國郡
町人

吉永

抄録

此者長所と申所住居小島父吉吉迄迄来貧窮
既八年以前家宅と法却一卯存業とわ承多と於
貴源世と多とて手遊原とて一諸渡とて
又く存業とてお神とて一諸渡とて一諸渡とて
あく承多とて備多もおたつとて承多とて
此病等とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
お親とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
痛とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
之れ中とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
此病等とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
悲願とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
之れ中とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
お承多とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
此病等とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて
父の承多とて承多とて一諸渡とて一諸渡とて

とらふ此業より力とて一事的なり新中内へ働か
せられた魂と碎て父の心を慰めんし一々無成り
少くも里よりなり一わたり常田村一日一事的に
相成の故首より一城上の世所と云ふなり
ぞとて酒とれてもふし一父母より一つて樂し
又兼て酒とぬるも中身を働かす父の心を
同様にし一りし一を物持多り願ふ事あり
石段も葉月飲食の事又尚るなり一
御より一々一中桶の役とて一と一
此の流川にもつても一りし一と一
又母より一の幼稚の事一母の
しの時を後継合うり一孝順
能く一物なり一及一帯一
自ら一用なり一母
母も一辭し一も一彼一志の切なりと一
し一父母と一茶と一
年一と一
つて一母
他又一と一
いし一者

此者父を性直根柢がら者ゆく家業の力とて一平常
家内の事をも教がら若少くも毎申父の三意はよく
一玄の遠慮なく懇子事へ父老年より及れり
年々温泉へ入浴せしむる湯治中も家業暇は内
日々家子を用ひ又功陽にせしむる此等重く園圃の業内
に父の心をたたく事ありて喜ひしと申す乃
却病中とてはく三時の食事ももつとく版小付の作
事とてを父とて申すはく母を去る年を去りて急
病中薬解のものより心を用ひ懇子扱はるる事
病後より一と懇情をくくりて進言の懇切なる事と

百餘日の月暮糸をくくると心長と勉むる事よりしめり
之を悟りて二年の月暮おと申すはく一懇して舎とて
家内和睦ハヤキとてはく正はくもの事と申すはく
申すも少月をたて年十月中に病ありてとて申すはく

持言七拾五廿九廿九合

上杉澤正大湖領分
出羽國置賜郡金山村
長百五

菅野左次郎
五拾五

此者若年ゆく判頭儀父を病及りて少くも由地家とて

先祖の徳を地蔵に託しおぼへては後世に徳を承け
たぐひをむすべしと仰るもこれあるはつとてその
かりに誠を多くしそを託し其のつくづく此上にあ
代りまおぼへ申中其徳と遊をまの義理達とれり
つねの徳を多くしそを託し其のつくづく此上にあ
徳海にまをたふすの徳いたるにつれて徳を承け
左とてあつ又つ朋友一徳を承け其の徳を承け
おぼへてはつとて徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け

一代の徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け
徳を承け其の徳を承け其の徳を承け

俗流一出草と云ふ事御と云ふ事と云ふで候中く申す所は
申す所は多しと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此村の事御川と云ふ候も他村より申す所は多しと云ふ事
一方より申す所は多しと云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
苗字帯刀と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

同
同國同郡九左衛門
百屋在る湯養子
長七
四拾七歳

此者兼て難儀の事一小事も父母の命を遠く候中候
父母も先立て起相と又候れり候一日く候事
此由申田畑と云ふ耕り秋收まき候事と云ふ事
昨より候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
薬用と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
父母の候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
申上り候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
進め申す事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
此後候事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事
廿日後と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事と云ふ事

新行と申すは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
しと申すは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
此より一廊より系と連り親子三人酒を催し
こゝ外母の年のお慮のおよと流川をさし山野の花見も
康子の也連り中東海路又唐土脚田細の備さるは之を
三四丁位の物かとも屋敷の次より二三の夜夜も均等に
しと申すは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
母存すといふは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
存すも成し且至冬一日くすは病背と致せ
墓所より見渡すといふは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
老人存すも成しとわんし日くすは病背と致せ
此より一廊より系と連り親子三人酒を催し
こゝ外母の年のお慮のおよと流川をさし山野の花見も
康子の也連り中東海路又唐土脚田細の備さるは之を
三四丁位の物かとも屋敷の次より二三の夜夜も均等に
しと申すは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
母存すといふは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
存すも成し且至冬一日くすは病背と致せ
墓所より見渡すといふは元本酒と存するに日くすは病背と致せ

同
岡岡同郡上杉村
百五十五歳

三十五歳

此石夫共徳政寛政十一年中より康子も成成母葉葉
かきつゝいふと云ふは元本酒と存するに日くすは病背と致せ
元本酒と存するに日くすは病背と致せ

早殿子鏡の田地立指となり申止と云は流り親親陸位
より折々助力を得た辰におもむねを夫と忠水との
無縁連流指事もふらむといふ年月妻よといふ
いふる御儀と申すいふも申すて難おのつたる
これなるごとく病夫と願ひし者の子母を事後
子難と作らば病後の子母を事後と云ふは
いふる病人の好む所を貫かぬ意をせしけり由
法中子母をいふ幼おの子を事後と云ふは
いふるいふも看病をいふに病後の者ありて此

五月申之書更らるる云々御儀をいふ

同
同國郡
町人組頭

二の梨次右衛門

日人妻

五か

五指算

此者大田屋所と申は住居の事小々母父へして
おもむね病去去年中らるる子母を月申す小々
起針の扱て申すはるるおの事とわくはるる申す

時々客子を伺わたり目見えたりと云ふは
菓子とすすめ願先地りの折はつるの御
おつも古舞のしほりてあて好く申
進めりし母とて年七指七節とて
好い子とて一切のしほりて
温泉は湯衣とてしほりて
按摩と好く申すは夜とてしほりて
湯治とすすめは就と雇い
いさ好次は好く申すは母好く申すは

湯入一持り母の病を伺ひしは
為て母とてしほりて酒を
又二双帝を讀うは病を
柳陰一庭とてしほりて
あつのももふりしは
を極子父母一知りて
あつしはしほりて
とて夫婦一とてしほりて

同
同國回郡
所人

彦間磯平

拾七第

法者東條所と一か任指の者少くは母久年死を
いふ幼少死等與人にあり内流に難儀に當り
いふは父も病に似たり右病中以者をもり懸下
に投じ病に對するや短きにおかありて急病の
若死を招きたり治すに難きこと想はるも可成り
能くをわたりて治すこと難し又も病に似たり

立派も自由とて二彼の様りて事もいふありは
日中と夜とありて治すこと難きこといふは
よと傷い血の流すもつた又省病の方ふ事たも
それく扱きいふて又服薬のよと難とぬる事
買つて料とていふは中一と名を實際に
とうりて父の事とていふは由法名難儀の身よとて
為れの治めくは扱所は二月下旬又かて扱所一
年有後少許法者治て居留てるも子なりて毎に
と懸りても年ありていふは押して治すも忽治法あり
先いふ事とていふは大小同多し是抱揚病に似たり

母と迎ふ能酒屋より毎日酒一酒と納金して之を以て
 之を以て命お授けし日と他のの佛とを以て
 幼少の中妹等母と志し入喚ふはとすし一病又を
 其後小母と居る方と相とすし一病入して此志
 願成りしと看病するし一方とすし一病甲斐に
 病を以てして之を以て迎ふとすし一病又を
 毎朝の朝一老心浅く白くの子を父に還す月申
 病成りてして之を以て三徳に引く

同

同國同郡

町人無七妻

小川

四指三郎

目人子
 公次

指三郎

此者古史評所とす不任所の者もなき七把汗は業業
 しく家出く貧窮におしし事何透林寺とす守れ
 境内に病住居は幼稚の子た多く養ふ方難居のうら
 無七病室つと朝夕祈禱も立うとも神に祈りて
 妻の有りて年の長次一父古病を以ては福を以て

いぢりし利らんとて父の薬用中もいづれ人合あり
子業はわろくしむに勝業はなと推日く賞せしん
賞業を求むおと好の思ふとすめら内無七葉を
酒を飲つて何れ用南しとやと尋ふつてそれりく
いれも法負病終は為命とに後之ををしきと
好るのいと中し好むと母子を合けく飲むるも
ふらふらこい極痛もころらうとそなはれり極痛
然しそ女い父の酒料と足おろし用は務めり又
熱を腹中温くしきと尋ふて酒を色らへ極痛
とら小川に流しきと尋ふて酒を色らへ極痛

去る南ははく極痛しと冬の日寒音の節にみり
衣業の綿つらとをわろしと病の思後より病て
しめきと凌り務めりとと程矯と志し乳香子抱き
ゆり夏の衣い密帳を故と疎ゆまかりとわろし凌
この務めり思はれりとも暖はあして思はれり
付い一瓢の酒めく病業と忘れし務病業を尋ふ
子業も石竹小針の人も看病業とと難雅とわろし
三酔の食に病業も一のとおせり己一食に食の事あり
これわ業もとも病業の業用者病ととに病業も
子業を危業年中中一病業とてみりしと病業

言及之儀は...
...

同

同國同郡宮内村

百姓寺子

次命助

三指家

此者又を...
...

返無...
...

もく忠事人々一平言付き成居りたる所
るよりありくゆに成りたること文化四年八月申元
二廣信のり

同國回郡
町人平内子
油部
格九景

此者南河と申る位居の事よめぬ又申内元才平高貴
此若子もが進平石女をいれねれ穀物程等ふ成業を
諸々のいへに成りたる事よめぬ又申内元才平高貴

心と用いけり一祖母去年おをいけり申中の扱扱の
御も父母の事いけり愛つれり申すに成りたる事
たゞ一者後より又親酒と成りたる事毎おれと
進り高貴暇をいけり油光雅実と漢て者なり
これよりいけり他におれり申すに成りたる事
深更し初めいけり親森と成りたる事持り酒とす
御成りたる事一都へもいけり申すに成りたる事
油部と申すに成りたる事一都へもいけり申すに成りたる事

昔の宗子と云ふ 相承つた全の形は酒食を推す
ことと感かゆし 又雲居信子 継存者も直と云ふ
老て妻を以て立七指を信し 御ももつるの心を
甚しき一川と云ふ 初孫のつる御ももつるの心を
老を以て外三時の食事 二夜の寝安ももつるの心を
信し 叔母と云ふ 又平内も先年 母一孝を以て
其一務更ももつるの心を 此者ももつるの心を
継存心 御ももつるの心を 文徳元年 五月 申 彦賢
と云ふ 云ふ 云 信 信 信 信

同

同國同郡玉庭村

百餘新ゆき

伊八郎

四拾八歳

此者父弟と酒と好むと遠路もつる 次小橋と推す
酒と承と介 菓物も古姓也 信し 務も 信し 信し 信し
此と日く 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し
始の申と申し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し
高勢も 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し
二二平 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し
飯と 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し 信し

竊以吾國之盛衰一繫乎文苑之興廢
年貢之皆原以心跡之存否文化四年
去月中獲其心跡之存否文化四年

右為以本奇特之故其國之時之獲其心跡之存否
書之中心也

文化六年十月

上杉澤三六河内
片山長右衛門
登坂利吉清

文化八年十二月

上杉澤三六河内
奇特之者書上

文化五年辰年八月七庚午年也

上杉澤三六河内
登坂利吉清
小川廣長

此の書は...
 文正八年...
 出羽國置賜郡上玉庭村
 主人 伊藤與兵衛為娘

上杉謙公大御願
 出羽國置賜郡上玉庭村
 為主 伊藤與兵衛為娘
 心
 二十七年

以者家内文化二年中疫癘めく六人枕と並屋外又晝屋
 隨て此者のと内わくれゆを又晝屋に汲くも透なく世よ
 と人めく母とちりり六人の着病ななく折節早癒の二年
 めく物々の用もよをく汲屋とい食味のをまされく
 此書は伊勢敷人の病と屋外の扱ひよ是れおきてる
 ひとゆきすく農十申れ働きたるお毎くゆきと川漢

こゝ上父流物流汲人又も小糸の如くあれども多くは
それく疎をばくね抜數十日の万屋敷とつゝは
そゝ一信時と申はれ程小糸と申も看病の甲斐なく
又孝者と云病れとて久し家幸農中申小糸と
以上の形情とあり申丹次申山採いしと書し志との
御ゆゑ武指武指の思の始末と申はれ候も申
そゝらも申村方と申はれ候も申
五年四月中薨りてと云書武指候しり候

持高五拾石申申

同
田圃田那禰候村

孫左衛門

二十二年

以者若年申とて父小糸れ母と能事と申内膳とてカ田の若
くも分て難儀とて信方の言申お若指申又これわらはと兵
わらわら田比波と申は難儀と申お指申又又内膳とてカ
申と申お指申又又内膳と申お指申又又内膳と申お指申
申所分合カと申お指申又又内膳と申お指申又又内膳と申
申所分合カと申お指申又又内膳と申お指申又又内膳と申

是後此氏に於ける志のすめり文化は五年三月中存歿と
して其身一代苗字帯刀を叙し一代宗重と記す渡り

同日 田岡郡中左衛門
石見 孫 齋 妻

あし

五十九年

此よの姑寛政八年中一京中同の病ゆき言海の屋に
付られぬ起所二夜のははどくしあふなり日く病重とた
かりりりして叶いの時うけ酒を移り進る存すといへ

好くふ店一と気味よく卯生の折々さうさといはれ存す
熟く詭一ゆりて又由小は返向く此年ともかり願ふ由
お備ふちとも体たれ毎毎申して根子といひ又出て
佛々一朋友又と家内のきも此のいと澄き言つるあ
す火のつてあうくやのうれは方てもけやうは海流板々
病者と散やうの毎幸ふあし看病いへるも享和年中
死去りて其の佛前の供物もさういへるさうさ
さ実とさういへる新長病の姑看病の内さうさ農幸の
佛為りなく彼を新母友との小舟文化五年六月中存歿
として云存の表造り

持高拾石奇斗七升

同
日國同郡同村

百姓

乙次郎

四十一歳

此之極雅の内訖在年々く身賣を乞ふとて母妻を乞ふ
くく骨弱の世身うくく主たるり小勤て乞ふと
体日少ら自ら御くくねら繩を履き難の仕業く
おと文くく地中駄くく一賣り成後く骨負くく
ゆり弱き世身在年々く母の業思ゆり身病は母後
くあか(きゆ)と業と乞ふ日の始末ゆりくく
ていけおむくくおゆりくく小き病後くく自らの

用くと者きくくも業草のゆりくくと求り母のくく持来り
進めゆりくくおけ石ゆりくくくく持来りゆりゆり
凡わくくお母の眼はゆりゆりゆりゆりゆりゆり
ゆりて終宵寐とく油屋ゆりゆりゆりゆりゆり
母の耐えたる色と見てく建替ゆりくく易くすゆり
心弱くくゆりのゆりくくくく終世ゆりゆり十二年
ゆりくく小屋同族の家ゆりくくくく他ゆりゆり
ゆり業思ゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
くくゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆりゆり
身賣を乞ふの境界ゆりゆりゆりゆりゆりゆり

昨として此の者病鳥の火桶の外に方針と設けしと
 己の衣服と脱ぐこれと霞ひ又重きと履ひしはけり
 扱ふのはをー又二便のれは也い中押しは療治扱
 ぬく心なそー此もこ甲斐なく死し急に始傷も六
 長くく人々感しぬー且此志ぶ家の兄を病鳥八年
 心前病死の事おぼのすもけり五十年あすりの雙を人
 御りゆきとさう出しいも亦母のこく然し其所へ心
 其ーい由ゆきとの身かすゆきさうり一むゆの事案のこ
 之持るこあうは年貢を兼治し後を以て其音に結生
 之の少文化五年六月中傳らるこく云々其書遺しぬ

同

同國同郡馬場村

百屋山葉清年

五節次妻

中へ員

此書之筆

此とれ母と云五年前と死すー又と云初二年より病身
 たり見初を病と云初年ともく然し其病はー角病又
 相氣とあり初を病と云初年ともく然し其病はー角病又
 くれと病と物治し其病と云初年ともく然し其病はー角病又
 追及りぬ息を絶すぬ人へ通れ一後病を治すぬ病小

来り流字とて一も力と認り居止るも日者病の次
たさやうなれりて一も折此心守産の初とて母小兒と養
なされぬれ小折ありて和又いつうね様古と瑞福と
照一此器と没せしと様極めと様極めと一飲食と極と
毎のいひも稔らぬ菓菜と揃りて初めの日初を色
よとせん高岡の具と様押ひは張毎為此心おとせり
と心と思ひ又一迎所の店と一り價と無と一法も持者若一
此と様異く中院と一價とを一様も好るふと初めも
年支はく濟長と初店と一頼是年中のうと様うしと年中
初め年支初め年中と初長へ存せ一又初病と一幸と初長へ

これ少月圓（押色御）の貴うと一渡りかめ此心深かりけり
あつた村長一出病父もす夜一夜一様入ると一と年中も
あつて診る流心と一存りから一様れと様極めと一とと
たつと一存命と初長と一幸と向くと一と一様極めと
泣くわひひと一様と一様と一様と一様と一様と一様と
と一今と一と一と一と一と一と一と一と一と一と一と
女一と一と一と一と一と一と一と一と一と一と一と
と一宗法親類迎隣一の交厚く自席と一と一と一と一と
志のち少月文化五年六月中存りて一と一と一と一と

同 田園日那

所人其其くに縁娘

あき

拾八歳

此より免許所と申位居小なる幼稚川にて父母の地れ
祖母のまゝくんとらうりやむの事母の祖母のまゝの育は
事(り)し飲食の法度多くらむとす之を此世に為ら
婦いぬ所中唱へるまゝやと心と死る事此うけの
十六歳の時智とらうつ子と依は雜縁してまゝの心
あきとめく小兒と育らうりやむ事と當に此後急を中

上京祖母病の所つても故年其家の女に帯りて療治の
所届るれと歎きつけし女も此の病名の方あつて自分
が掃算の道具と賣代に好る品とすまゝ急に病
計と好る市中と病つても好る品とすまゝ急に病
これより少くもわけを病求の小池のわらもゆき湯を
唄て僅くまゝ危と得られ進めをまゝれり合年此
収守と得れり奇病を治湯一可い毎度必し病の事ら
とらうりて又小兒と連りたゞ治せりやゆき病氣
重病におまけりて是夜此病治る事と看病して大に病を
いふ病中此病治る事と看病して大に病を

六月申 瘧疾とて云米ニ依造一々

同 日國同郡每野村 百姓 七二節子

衆之脚 二十五

衆之脚 素

行 二十四

龜之脚と云く年と角力と業と一農事小為二三晝
帰宅つと次少を又心村締設して出役、そく居りとの
一高、一々角力次やの地り端へお佛から南四月中より

又ち病少月退りて有病、一復合りて左々く、在業
の方々又とて日料液とて、病又の薬解と云はる
て、れは水少く、居村より一里おすの場、お洲へ、赤の地
夕めく、蒼昏し返り種とて食物とす、先、終宵有病、
心方とて、一々、一又其佛傍、寄の、一、檀、入、御と、一、と、
先、善、少く、佛の、届、た、と、隣、ひ、自、分、の、法、を、旁、と、有、ま、
吳、の、中、に、檀、入、御、先、人、か、う、も、お、勤、と、一、と、一、
又、は、る、事、と、一、心、を、又、幾、く、脚、角、力、と、業、と、一、
身、持、た、り、又、あ、も、一、と、一、
た、く、備、し、事、を、一、市、立、の、帰、中、と、一、

第某と求りあつて小兒為人あつた事か頼
父母すくえん後之を務めし且衆る此備に叶
業も働き、氣く難信なりしを此者乃拵りて毎
多負皆誼しりし事、此中程支給之助も亦
あゆみ拵る事、此中若くは父は延平園六月
信ありし、て云来に依りて遣りし

同
同國同郡
所人中将家御妻

の
四十二

以よの右所と申位存ゆか、父の御妻の娘ゆか、羽
村山郡雪谷村左市郎娘ゆか、幼少して父と後を
母と別れ、たつた事、身小幼母と暮る、父の御妻、
ありし、ゆか、父の御妻、子の存る、伊左衛門、南
義子と、此志と娘と、ゆか、姑長病、ゆか、
たつた、代のよと、父の御妻、切に、病者、病小
後、食も、忘れ
心か、と、ゆか、ゆか、中、娘、ゆか、終、病、
代り、て、夢、家の、世話、ゆか、ゆか、男、家の、御、
娘、ゆか、ゆか、ゆか、ゆか、小、怒、言、り、お、
御、妻、食、事、の、事、ゆ

此のわが身若くも高貴なるものより他よりある大
業より始りて此の程にたゞも無事と加へる程に
定む暖と居て心と用ひる事幸ふべく好むと云ふわが
心腹の身これ故に心腹もわが事幸ふべく心
に女の心も人の心もこれ程にわが事幸ふべく
眠れぬ身焼く煙も臭い氣もわが事幸ふべく
薬師地のもよと云ふ三夜の住持法師と云ふ故に
お救ひし一南宗四席高き事幸ふべく心腹も
此の心腹もわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく
を言はるる者自ら心腹もわが事幸ふべく心腹も
とて云ふ事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく

同
同國同郡
町人甚く御書
里川
此格公家

此の心腹もわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく
病身もお救ひをわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく
心腹もわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく
心腹もわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく
心腹もわが事幸ふべく心腹もわが事幸ふべく

お擲てしよと逃がさるる事々々と云わりの事も所い思恨
い落たう言中をたといても忘卯小あすし深文と定違
疑ひも事御病入くといふ合所病者病といふ成病の事
ゆう一人を既病者といふ小方之症やたひひの事味も
しんハハ根中乃く連しと云ふ一症一症も福美の事
背うとも事御病入物事々々く群集の事と事御病入
ゆす月此去交といふと推しハハたやう側し病御病入
心う見えと却て小兒のこく扱やう又之を御病御病
遊んゆす月代いと事御病入入遊ゆを又元の事と事御病
病さうゆす月代いと事御病入入遊ゆを又元の事と事御病

あやし事院のあやと事御病入入遊ゆを又元の事と事御病
輪王守城内といふ事御病入入遊ゆを又元の事と事御病
「あやと事御病入入遊ゆを又元の事と事御病入入遊ゆ
互う一懸上家内の親睦ならむかくははれ御病入入遊ゆ
の事と事御病入入遊ゆを又元の事と事御病入入遊ゆ
ゆす病御病入入遊ゆを又元の事と事御病入入遊ゆ
ゆす病御病入入遊ゆを又元の事と事御病入入遊ゆ

同
日國日那「並岩村
百理 次々浦原
あよ
十九年

心
十五

此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
此のとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居

このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居
このとも母のゆよ十五歳を居七歳及ぶよ十五歳を居

平生より寸草の病難易くぬれ扱ふ事御も
いふは色づく懇く取扱者高貴混雜の内少と
病人の食味と心と利ひれ進め病愈と願ひしり然若
おりた小肩とくさ成地一禱さる物方れ特ひさ
たぐ物々のみ沈沈は皆例しり決まらざる病愈と補ひ
ゆりし之をいふのうら救年在老所の懇切且先男の事人
この事同しりいふの少府文化は今年上月中旬瘧疾とて
玄米三俵にりり

同國同郡中伊豆村
西野 山崎次郎伯父
西野 西郎
五橋 宗平

此者幼年より父も後き見多りめて母のより事長
いふは色づく懇く取扱者高貴混雜の内少と
病人の食味と心と利ひれ進め病愈と願ひしり然若
おりた小肩とくさ成地一禱さる物方れ特ひさ
たぐ物々のみ沈沈は皆例しり決まらざる病愈と補ひ
ゆりし之をいふのうら救年在老所の懇切且先男の事人
この事同しりいふの少府文化は今年上月中旬瘧疾とて
玄米三俵にりり

いふ事なく母の衣食は法心より一時的の合味も齒に
の甲より叶はぬ鋸さへ買ひて進められた家内とけ扱
化しつれも之扱對少由又居宅年つて能き神と母
若し此一測しくたれとてあつたのあり愈速由言
居宅とも造りしを母の心と厚くしつれつれを
四月中見られた海つ病の心を病中より死なぬと
の届けし一決さる事の存心したる是子産治常時右
ゆれ此節の果然と仰又も痛くあつて事之存心
形しなく此等これと許されたまふ愛あわれむ人
物の縁入わくこととせしめしつれ又智と睦しく神物の

事ともあつてカ田のまゝく年中仰りて衆と願ふ
毎も孝心の精進のありぬ進く分常にして又此
賣掛尚畑皆以買返し一年負一期と先き皆極し目度
衆家より喜ゆ母の安心と進む務めりつれと村方
よのよと教へ通すも其家と隣りあつてつれつれ
者しつれは年十一月中寝てつれつれつれつれ

同
日國同郡時友村
百此 孫孫子孫子孫
その
二十二年

決り先夫を就文化二年中苦味ゆく長くは扱病人の
痰喉くわゆる息絶くくわゆると毎夜吸く病苦感
めくこの病の看病推しぬく懇切の扱しとて甲斐
りく終るまで又と二年間病苦を病の苦を亦懇
れ扱し一刺病重病して是夜七十九夜死す降のりは也
他の事くか多は少月姑病入治る人さくし甚く中さ其
夫を就存す小くく夫如くく看病怠り向くくは也
死すの事くく今亡夫少も治り着ぬ抱く一後の
子化の事く知るは扱人同を驚く一治る事くく言
ゆも農業の事く入るてもお働保文く事く一治る事く

体中勢此と人少く治る事くく治る事くく治る事く
く治る事くく治る事くく治る事くく治る事く
ゆり治る事くく治る事くく治る事くく治る事く
時く治る事くく治る事くく治る事くく治る事く
毎夜治る事くく治る事くく治る事くく治る事く
と下ゆく食ははと風味と向はるは調味と事毎事
新くく心を用ひは病艾も治る事くく治る事く
たしとく心を用ひは病艾も治る事くく治る事く
と離るは治る事くく治る事くく治る事くく治る事く
死す治る事くく治る事くく治る事くく治る事く

此の時の事も存せし事も以て之を其の別なりと力とて
備ゆれ一類組合の生活となく其れは之とて其れは其れ
とのし月文化五年六月中に在りてしと云ふ事なる也

持高五斗六升五合

同
田國田郡小出村
百姓

右極次

日人妻
急む
三十三番

此者終りし石高の農民に農業の外の桶の竹編入渡せぬ

報難の言し少くも去る年中母を病めし極の苦痛おぼ
ぬ候し妙き内眼疾は申す少くもいさく眼療致人
れ難き事も候きなく少くも眼疾は申す少くもいさく
取付く事難しあり候とては言ふに角を小此醫所
南國赤湯入浴して少くも病癒へり事病母と同道し
治療と如くも邪治の症とて眼疾は申す少くもいさく
ゆき書忍びら官村より嫁しあり候事又姑を服し候事
候事候事好み候と伺ひて物心候事自ら試み候事候事
候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事
候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事候事

そと衣神と稱ししをも厭つと其子とと此の肌を漫
り我且姑長病の物と云ふし根子亦不自由な事小
中より務ゆるがうし中宮村熾夫の長女を祝えの居宅
いづわらん此の足後根姑中事取隣村の事と云はては
んをぬきそかく適うしそ中宮村の事と云はては
纏いられし又姑古難と事思ひはる病中も其事か
りし立病れ扱ふ事姑と感涙しからしり期姑等も願
お眼つゆをかくしこの因縁これわたりや責て一服を
何程か候しと事思ひ姑信仰の宮村文殊一七日前食
事ぬき多清し産業の障りたりしれや心をもた

彼是娘の事切し事一長に此の食事もえりしと深く事思
ゆふ月と云ふは努力し度也事此の年移るる事
わしと云ふや一五之甲子と云ふ事身此年五の事
心きし居居るや乞求もく此の食事も度有し此の事
此と云ふ事思ひし事と物し事此の事思ひし事思ひし
叶はれし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし
甲斐りし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし
事人か思ひし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし
この事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし
武清と云ふ事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし事思ひし

同
日國回那保本村
百姓 中川孫兵衛

母
平次筆

以之能支之當節寛政三年一病身におも病積りてより
叶はざる眼病おす所の食事小心と用ひ葷肉を止め
座して隔日一居凡と立替夜も浴を務め衣履と
温火夏は汗乾と清し日相取扱し心と静しゆり喜如
三年の事あり一日病支のりて行務任事より望里
わたり南らぬ赤尾村とありて迎候のりこれより同た

途中のつらつらと云々なく遠田の内療治とすの由
城上同様一療治とすの内村も是れなりお成座の
かき所めくき水うく帰究つて務めおす候ありて
実村温泉へ乃湯一とて今年もあ後苑回那湯治の務め
あ後御座銀外食事の心を懸せりて文記三年中極病
ありて早日より長海の内治との如くもく一豆板薬板
ありてな柳所の角力ん物とらるるをさし同道より由
小野川温泉へ湯治の務め心せしゆりてはる
文記四年中も亦病人のりめを長く在紐西小野川
湯へ乃湯のりてはるのり申めりては又文記より由

人家も隔々其の事ありしに、雁馬雁馬の事、
行届内也といふ由病文意、
之を以て中といふも、
其扱ひをいふ中、
志意のとも、
人のあり、
或俵いひり

同
日回那入田行
百姓 万五郎

作
半三郎

以者父万五郎、
仍之每事、
取らるれ、
さらば薬用、
能く病癒、
何事も父母、
新を成、
いふ、
日高、

少く佛を信じてをむく旨を述べた後、父の母を以て
極小の御守りをして、新しき山川より城に新築の御出
積を以て、喜ぶまゝに御守り、城居の年、新築の業、此
此の由り、御守り、此の御守り、父母と云へば、此の
毎度の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
と云ふこと、貞の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
彼を御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
玄弟之儀、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り

同

田國日記

河守の御守り

高松の御守り

四十二

此者河守と申すは、河守の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
父の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
渡す御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
この御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
享和元年、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
この御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り
かうして、お守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り、此の御守り

晩病とくおは近年病をり延所も自覚ありと云
治る療所とく是れも収養とて終病病におま
短しぬ病病少月おとを後と養し一治療おと一と
と賒り三月病おとと年六月中病死の不死存の言
それと云き事あり一十肺病中治る病内然と後
治事病志の心く何と温泉多と後く治りしと勢然
多南よおとく一は治りよの上おまきと誠とてく着病
心ありしと一欠たり九箇年の方難治とと救急
かうくおとと病者これありと旅宿中月おと云亦
丁守りしは救も小おと云や其身一氏河醫師治

何年より幕中後より一は治りしと
一と年一と一のおと云治りしと志の志あり
文化六年五月中復養として持青遣り

同
目録目那古持村
各主八巻を延河川
長云云
六巻目

此名福身の者あり治りしと後とて一と目録と治り
くも又右左邊居るおと云治りしと治りしと

且此を歌頌さしお母死後此一助ありて居おるの田地
二之反お買取はる魚一腹置ゆりて此方内はわかれ
農戸の一面おとこわありゆりて年貢と納て國恩と
報へさし日傭の身とて生涯と送りしとせむんて
終り賜おさるる重きとて此際のやれ地おと買さ
貧民の譲り無ゆりて國恩と報へさるるお母は
之をゆりて孝山田次主危者之箇村の岩合とて巡り
之内孰地おも多ゆりて山おとて人お居村て甚お
水合と七畝十八お買取と遊べ地お小置置置置置置置
かたおのりお母文化は年七月中お買取とて捨置りゆ

同

田國同郡

町醫師太宰立益娘

り

二十一年

以上の洞屋所とてお母居居のときお母七歳おとて母は
十二歳おとて祖母おられ父のりおとて成長とてお母は父
醫師おられ昼夜おのり別なく療治おとてお母お居居を
日への送迎お後お母おのりおとてお母お居居を
時暇おも石り由ありておとてお母お居居を

父(とら)めえ身(み)に衣(い)服(ふく)と始(はじめ)髪(かみ)飾(かざ)り万(ま)年(ねん)の費(ひ)と省(か)ふ
家(け)事(じ)し心(こゝろ)と用(もち)ひ神(かみ)詣(よ)り法(ほう)衣(い)物(ぶつ)も衣(い)服(ふく)乃(なり)
不(ふ)自(じ)由(ゆう)なう(う)て中(ちゆう)道(だう)を(を)かへて意(い)て逆(さか)り親(おや)も存(ぞん)ず
信(しん)て不(ふ)自(じ)由(ゆう)に事(こと)わ(わ)る(る)人(ひと)も信(しん)ず一(ひと)は(は)り(り)も存(ぞん)ず
謝(しや)しぬ(ぬ)か(か)り(り)と(と)し(し)父(ちち)活(た)き(き)居(い)物(ぶつ)と信(しん)ず
父(ちち)存(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
之(これ)れ(れ)わ(わ)る(る)事(こと)何(なに)も(も)の(の)こ(こ)と(と)知(し)る(る)一(ひと)は(は)り(り)も存(ぞん)ず
父(ちち)存(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
之(これ)れ(れ)わ(わ)る(る)事(こと)何(なに)も(も)の(の)こ(こ)と(と)知(し)る(る)一(ひと)は(は)り(り)も存(ぞん)ず
業(ごう)と(と)す(す)一(ひと)は(は)り(り)も存(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず

調(しら)せ(せ)給(たま)ふ(ふ)心(こゝろ)と(と)指(さ)す(す)お(お)つ(つ)て(て)照(てい)令(れい)の(の)味(あじ)わ(わ)る(る)て(て)収(しゆ)進(しん)
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず
お(お)つ(つ)て(て)信(しん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず(ぞん)ず

知るは父と云ふは口は昼夜はほろろと他は事との屋
めぐる事愈しくは夜は切あはれとの事文化六年
九月中信長とて玄米之儀遣し

田圃田那

四人持の当元在養子

富次

二十七歳

此者南所住居の事此れは父幼少中も老母一人に
年來田圃田那言しとて家業の事と云ふは此の
油取並原

おのい事長しとて家業の艱難と難き事年高し
御り度事多しとて御り事とも実父中幼少中も
母一人と云ふ高しの方役もはくは力脊負高しと業
とて治心と難しとて年長於骨と云ふは御り事
父元右邊へ物取と送りしと願う御り事とも
元右邊極元し御り事文化二年中決ふと御り事
一式量、物々を急ぐ難治されしとて、後、御り
父の衣服と潔く破家と修理し長屋の内すも御り
建替店とて高貴小御掛つらとて己の事
御り事との事とて御り事御り事御り事御り事

汲成も此のく痛くはれ所内の習と小宮を恨み合
けり一先及れぬお都て安んずるのよくおれり元集
壯年より妻もなぐりて一先考りて日用の備は
石よりふらりし生うるも却夕侍も跡なきと跡なきと
後う勢業ては酒を調ふも業を業の跡を好し
庭せくるもいなくお出ると遠く入を遠く高申し及の
雪と拂ひ邪ていささかあくおんといささかお
日く小並出の指突くやゆ一何事も決まりしお申す勢
年来の艱難決時お教しお後の艱難決しお申す勢と
推しれぬ向し一先と一先のお知れぬはらぬ量といささ

小前の難滋と救いけり届くふかと都一町内の幸とあふ
とらわつていふはれ町内おのつていふはれ一先お申す
お申す恨み合つて一先お申す恨み合つて一先お申す
窮迫とせぬし一先お申す恨み合つて一先お申す
遊りて一先お申す恨み合つて一先お申す恨み合つて
と并に縁遣し一先

同
日國田那
何人吾次郎娘
二つら
拾八

法と此父君次郎由所と申位右の事と云々
くろふ妻七八年此う此長病と云々
口人忠告す一う力も田久此と云々
河家一力受せといふ事母の病と云々
といふ合相と云々又た、りは此事
持事り母一遊の事御の事等貫と云々
より事り申す一と云々一此と云々
御所夜も身も、わりの事此の事
あつり相白の後故六七十後不
又病替す入す此計も、此屋敷
と云々

いひと禱と云々候く此七月
旅いふと云々一病家と云々
いと不使お存と云々一此と云々
病母の切らた、此と云々一此と云々
通和れお母と云々一此と云々
いふと云々一此と云々一此と云々
病母一、候て候、此と云々
いふと云々一此と云々一此と云々
十と誓、此と云々一此と云々

うもくひんれあんし〜留さる〜こ〜と病〜父
 云次病〜後決折〜又母病〜
 托されぬも〜のねれを〜悲〜ひひびるのたまを
 成〜を取のちも良薬と云〜はり〜眠を
 泣〜先〜一旦改帳も〜改やりの〜と
 凌〜と〜もわ〜次〜人の〜却〜と
 束〜も〜ね〜病人の〜却〜と
 帛帳〜父と中〜伏〜先〜病母の例〜改帳を
 云〜し〜病〜留父〜生計の〜と
 お水油の鍋〜つ〜つ〜も日〜病母の

根子と懇〜諸〜父内家のと薬費〜と父
 飲日の〜れ〜と〜ひ〜は〜留留
 け〜の着病〜あ〜あ〜留留
 といひ乳め〜若者〜留留
 此事とも〜文化〜年中〜病母〜と云本屋
 け〜り〜

同
 同國同郡
 所人七長言清書
 七十五
 七十五

此より先許町と申す位所の名をなす一子にれりて其子の
いへりとも死なす一丈長き流二三年の初より其病に似て
家職も支へ代り此者も人ゆく有流漢物理りて其年
一式と云量も月薬食の事あり申すにたかく思ふ者病
いへりて其病支一と習き申す食の事ありと申すも
市中これれりて詮ありき其業も夏中全満貴も各
能花咲き業と存出り病支申入り存り深雪と云ふ
とと習し不者も二つ口つれりて進めらるるも存食も
すこがくはまふりて又と流ゆむ仙林流るるあり
此と云ふも人ゆく侍りての通名の如くと雇ひぬき其抱

この後とわたり習業も申すにこれをも其病に似て申す
流るるに薬品もわたりて治りて申すも其病に似て申す
そと代りてこれを用ひ又長き流中月の病と云ふも
立派に仕年の流り流と新居にれまれば好物と云ふも
代りてと云はれり病支も進めると云ふも其病に似て申す
いへりて其病も支みりて其病も酒嫌ひりて物支の
好む者此と云用ひるも其病に似て申すも其病に似て申す
いへりて其病も支みりて其病も酒嫌ひりて物支の
五月月中死なすといへりて其病に似て申すも其病に似て申す
其病の事も其病に似て申すも其病に似て申すも其病に似て申す

しつりん

同

同國田那小出村

百姓 佐々清子

芳助

誠格之翁

此者母之眼病也年療治と云しむは解一初食
く介は新丹精と云ととて可之申變らる終首の當
小高の百姓たるは業と云ふお働々々お秋の歌唄の
のころ母の七日と云うはたは職業の働く地獄の心お秋一

進かぬ飯より一日くれ給用と云はるや一毎粒は振
夕少く物もあると夕飯とせえんをたふとの時おんりの
事もつとやと云お秋と慮め七日母の七日と云ふ
進かぬを治りて又は事と云はるや一毎粒は振
送るを治りて家を治りて家と云はるや一毎粒は振
生涯一凡向の憂も家と云はるや一毎粒は振
お秋といふとて此患と解いさここと云しは終の料治
父母と云ひいさわたりを照し是れ地の産きく働き
お秋といふとて此患と解いさここと云しは終の料治
お秋といふとて此患と解いさここと云しは終の料治
お秋といふとて此患と解いさここと云しは終の料治

者病し心力とるしをゆゑ申せわたりて全救せしむる
お祝美れと好む者朽く佳味調すらししを耕りて中
一衣とぬ責食料とすむし復く小切しひとを所しむ
又高し或し指しむし御事少くも改支母のさしむ皆さ年
御それさしむし知しと事し母文比の年三月申書きて
玄并之儀遠し

同

田園日記書内村

百姓深源

深源

如格三筆

此者深源の支拂せし高湯へ合路の長次もも運ぶ
いしし二之筆の深源同時し湯路しし指をたわし
逆のその止るし一と取とましくわし入田上りしは
ししおむ日物とく小指と背負し若くは子孫の事
此とくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
わらぬ育しし同者し母守るしお祝くくくくくくく
わくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく
少くも申書内一と事今御事なりし一書しは
是れはくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくくく

孫志(古)貴後も又地違す人(古)の温帯の(古)中(古)ありて
夏州(古)地(古)雖(古)温(古)帯(古)人(古)引(古)替(古)成(古)之(古)者(古)七(古)拾(古)九(古)之(古)府(古)之(古)亦(古)温(古)帯(古)也(古)
おと都(古)合(古)武(古)千(古)九(古)百(古)之(古)指(古)也(古)又(古)作(古)と(古)粗(古)と(古)是(古)温(古)帯(古)特(古)也(古)志(古)の
と(古)代(古)中(古)身(古)文(古)化(古)七(古)年(古)七(古)月(古)中(古)温(古)帯(古)人(古)と(古)して(古)は(古)身(古)二(古)代(古)苗(古)之(古)力(古)
之(古)故(古)一(古)代(古)位(古)位(古)也(古)也(古)支(古)配(古)一(古)後(古)持(古)者(古)は(古)川(古)の(古)

同
日(古)回(古)日(古)取
町(古)人(古)
久(古)吉
武(古)千(古)九(古)年

決者(古)今(古)所(古)と(古)し(古)ぬ(古)住(古)居(古)の(古)事(古)小(古)さ(古)な(古)し(古)性(古)情(古)本(古)僧(古)之(古)者(古)と(古)す
幼(古)年(古)より(古)尼(古)物(古)事(古)極(古)山(古)お(古)り(古)て(古)半(古)た(古)く(古)終(古)日(古)と(古)す(古)可(古)成(古)佛(古)
掃(古)除(古)お(古)り(古)て(古)お(古)祝(古)の(古)事(古)は(古)い(古)は(古)さ(古)さ(古)ん(古)な(古)し(古)と(古)樂(古)し(古)
住(古)居(古)の(古)事(古)一(古)通(古)り(古)て(古)お(古)わ(古)ら(古)し(古)ゆ(古)と(古)も(古)な(古)く(古)世(古)に(古)は(古)る(古)事(古)
事(古)當(古)力(古)と(古)す(古)一(古)我(古)所(古)内(古)の(古)條(古)約(古)の(古)外(古)諸(古)事(古)も(古)明(古)友(古)と
む(古)し(古)申(古)し(古)お(古)交(古)り(古)て(古)母(古)五(古)六(古)年(古)前(古)より(古)終(古)病(古)と(古)す(古)は(古)心
け(古)り(古)一(古)藥(古)解(古)の(古)世(古)活(古)る(古)事(古)と(古)す(古)一(古)け(古)り(古)て(古)は(古)心(古)を(古)活(古)る(古)事(古)
也(古)と(古)救(古)人(古)の(古)れ(古)及(古)修(古)る(古)事(古)も(古)あ(古)ら(古)し(古)病(古)并(古)と(古)同(古)の(古)條(古)也(古)
例(古)と(古)難(古)き(古)は(古)二(古)便(古)の(古)汚(古)穢(古)と(古)し(古)は(古)寒(古)暖(古)移(古)ら(古)し(古)小(古)世(古)活(古)し
四(古)山(古)の(古)山(古)の(古)病(古)者(古)と(古)凌(古)の(古)事(古)也(古)一(古)と(古)は(古)終(古)咳

年々く暮るひは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後
年々く暮るひは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後
年々く暮るひは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後

甲子日と物色とを思ふは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後
年々く暮るひは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後
年々く暮るひは長路のときと破種と黄給とを思ふと
あつたといひつゝも極月積雪と踏む松川にけむの相違と
等ら二つふりともゆゑに用とを思ふは極の極と
ふいづつゝ一旦文化三年中水崎川村温泉の浴一後

之好くく之に銀の寄りて居るに云々し其扱
て年在家内方和順に申向て居るに他人との交接ありて
了寧符猪の丹少丹文比七年七月中務之とていふ事云々
はかりし

同

田國日那沼川村

百段長尾忠輝

二六節毒

ヤシよ

沙指八軍

此より六年少くは長尾の事と長尾の事と云々し其扱
て年在家内方和順に申向て居るに他人との交接ありて
了寧符猪の丹少丹文比七年七月中務之とていふ事云々
はかりし

今双に佛衣收納滞りて割量姑川流の西物商も
これく世活いし毎申者月しり此奉も此に
文化七年七月中在在者として玄弟之廣造一也

[Faint bleed-through text from the reverse side]

日國田郡

町人

吉茂

日居堂

右町人妻

いち

之居堂

右町人養父屋妻

ま

五居堂

右町人河所と申居居のとは此のく又右町の室娘のち
右茂と御守のちのちれはあそつて安又子居割家
ゆく室子扱八五箇年あ小病れしと扱方とちり起
病身ふとち法とた三人交るく五居堂御守扱度
病人のちふまうと右茂のちりれはまも好く御守
右茂と食物好ら奉後ふとちとちりれはまも好く御
温純と如味と好いをすしあゆし居勝を中込縮
と好くすちりし布中しこれあきとちりれはまも好く御
とちりれはまも好く御守のちりれはまも好く御守の

流きと堀とてを免山坪のうらわらうらみの外
二股の氷はとむとふさすうさくの物波うら病音を
海うらりし波を鯉切らふな波のうらお持評議の志者
文化七年十月中 齋藤貞とていふ書式傳つて遺しん

古孝の或奇特之伝お同書時之齋藤を著
舟白書之中山と

文化八年未十二月

上杉澤山天海内
登坂利彦
小川茂島

文化六年十月

上杉彈正大湖河頭不孝以并奇特之者書上

寛政四年壬子年十一月文化六年戊辰年迄

上杉彈正大湖河頭
竹山長徳
登坂利多清

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

上杉彈正大湖湯頭所孝以美奇特之者書上

廣瀬伊八郎板湯代官所當村

上杉彈正大湖湯頭所

出羽國墨賜郡上杉田村

百姓

持言拾三石五斗

久次郎

亥三拾八年

右久次郎儀養父母之孝以乃よふ付湯代官廣瀬伊八郎板湯
立天明年八月廿二日才湯療英下、
相問ひ付
村設此よも相問ひて伊八郎板湯代官の以狀書乃字差添
沙療英乃之後と程又怠慢なく相問ひて飯中出以寛政四

上杉彈正大湖湯頭所

上杉彈正大湖湯頭所

子年二月彈正大納言も七歳迄も

右も廣瀬伊八郎板沙代官所の常沙保長頂戴

仰付寛政三亥年中に寄附ありし沙所
仰付寛政元年申すも書上り相減りしは此度

書上りし

上杉彈正大納言領所

出羽國村山郡言振村

名

総 太 夫

五拾五貫

持言百三拾五石

右総太夫儀市村貧窮乃よ穀米創難れ備へなき儀と書

り多かりし存自米少りしゆら寛政元兩年より初三石

五拾俵まで相圍並村方難澁百姓も一毛利里ありし儀外

凶年の自物も貧窮の者も一米穀割渡り飯食物米志の

者も付彈正大納言より沙所領上りて文化二年三月沙保長頂戴

仰付の過く彈正大納言も七歳迄も

上杉彈正大納言領所

出羽國村山郡言振村

百姓

二石七拾

四拾五貫

持言百拾五石

持言貳百拾九石九斗

同

源七

三拾年

右乃左邊門源七儀等々奇特のよめ申村方貞窮よめ多く
年々七月にお母ま食多支難儀申す候と申す候
存年来少く候と申す候貯金相與人めく六百六拾俵金申
お満寒河江村同村等々左邊門一申合同人よりお穀五合十俵
候と申す候一村一體貞窮百姓に貸渡り候と申す候者
申付彈正大湖より沙所申上り申す文化二年三月中申候所迄
候一申付の邊より彈正大湖より七俵申す候

上杉彈正大湖沙所

出羽國庄賜郡二井麻村

百姓

持言百拾石四斗

六郎左邊

五拾八年

右六郎左邊儀天明元丑年山中太郎左邊門候法支配の首村方
由地難儀候乃よめ亡父六郎左邊物申斗五升入三百俵村方お穀
花にお備へる右太郎左邊門候より申上り申す候申候所
より奇特の候御賞なり候と申候候申候申候申候申候申候
より右一借渡秋中瀬減お涼詣候と申候申候申候申候申候
あり年々右振合より借付置候と申候天明三卯年由地めく

乃子當とくく初或拾俵者同村之節各漸出穀一四小
く相傷る由志切なる志のよ有彈正大湖より沙所以上
より文化五年甲申中沙瘠災頂戴は 此所隨く彈正大湖
より七瘠災其まうり

右く通沙座以上

文化六年十月

上杉彈正河内
片山長左衛門
登坂利兵衛

文化八年十二月

上杉彈正大湖沙嶺所考以并奇特者書之

右明五乙巳年文化七年庚午年也

上杉彈正大湖内
登坂利兵衛
小川長左衛門

此者居村兼上実村合九村其外郡中雜沼の考(進)兼
至溪等号渡の之を卯年此化の後其れ免ぬ実村へ
初斗斗之升入七百俵因として号渡奇物の成り考在之後
近年凶作少後取雜敷の考も之れあり田畑も今別圖と
亡村也といふこと解在後合之格を願出少者上實
没不より此村也の申此の証此考を必知し一考九村

持高 九拾五石五升貳合

上杉澤天沼河領所
越後國若松郡上実村
渡部之邊

二十七卷

文政八年十二月

上杉澤天沼河領所
越後國若松郡上実村
渡部之邊

雜穀の者立内耕地居支のれ多き程の收息とて
今五拾兩是渡一村立の農家水お渡り申成渡
秀物の者少月ら取五年六月中瘡病とて根十五枚
遣しは者秀物の次申逃く沙屋申之洲春も島中
十立(一)と取取と申少月と渡りく存立也

持高四拾五石五斗

同

出羽國白鷹郡長谷村

名主

十郎兵衛

持高七石

此者弟く村方取取態より百少く一
從以後極難の者立
此利の貸付子立兼合分とも
難渡お救能秀物
此より少月寛政九年六月中瘡病とて持高遣し

同

同國村山那涼山村

百姓

辰次郎

持高

持高百石拾五石

此者篤實なる者少く
沖年貢取と重く日取農業
心と取一幼おり父母
子徳事人等より
若今一月の

たゞをわくく先此志を料と解計と抄し一宗の宗を同部
事小のく一西所今わ七十傳年中同部とくまをわく由小
くらと鑑くれ扱わく一且此志渡す小とくし先年宗繁
思とれ遊一く一八九石の農氏くわわ系孫後あふ小者
寛政九年之月中瘡とくして志繕を文文造一く

同

同國同郡牛森村

百姓 吉新屋の娘

志小ん

信記本

此よの牛森村大生生の者めく日向といふわ外祖父母これ
わり祖父の角屋海とくして今年八十歳祖母七十歳夫の
某小屋の住居一わく一ある一とわく一とわく一とわく一とわく一
と日向よの百姓た十所くくり向らゆとわく一とわく一とわく一
わく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一
誠とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一とわく一
九年之月中瘡とくして志繕を文文造一く

同

同國同郡一柳村

百姓の孫

妻

二十二年

此の御後國より人子欺きまゝ一由神村若主(一)方實をま
しめて御つ流(一)極し(一)少(一)同(一)人(一)無(一)後(一)子(一)女(一)と(一)欺(一)き(一)居(一)
折(一)少(一)紀(一)別(一)延(一)野(一)の(一)温(一)泉(一)子(一)海(一)し(一)少(一)一(一)由(一)麻(一)疾(一)愈(一)し(一)一(一)由(一)
三(一)少(一)も(一)此(一)者(一)と(一)人(一)の(一)自(一)子(一)病(一)更(一)と(一)児(一)女(一)と(一)と(一)差(一)い(一)在(一)海(一)
由(一)し(一)少(一)滑(一)世(一)が(一)れ(一)一(一)由(一)生(一)に(一)級(一)一(一)少(一)少(一)後(一)く(一)一(一)由(一)ら(一)し(一)
湯(一)治(一)一(一)由(一)遂(一)し(一)務(一)後(一)病(一)更(一)と(一)一(一)由(一)第(一)の(一)娘(一)と(一)伴(一)い(一)在(一)甲(一)子(一)命(一)と
一(一)由(一)一(一)由(一)少(一)少(一)山(一)女(一)も(一)此(一)由(一)わ(一)一(一)由(一)遂(一)さ(一)一(一)由(一)年(一)と(一)終(一)
帰(一)宅(一)一(一)由(一)病(一)更(一)と(一)親(一)子(一)及(一)け(一)し(一)一(一)由(一)貞(一)節(一)稱(一)ら(一)し(一)の(一)子(一)命
寛政九年二月中 移居し(一)一(一)由(一)式(一)儀(一)遣(一)し(一)一(一)由(一)

同
同國同郡上和田村

持高 丑石二升五分

茶助
二十、茶

此者邦母に孝通と(一)し(一)一(一)由(一)農(一)業(一)子(一)力(一)と(一)い(一)れ(一)移(一)居(一)海(一)の(一)子(一)命
寛政九年二月中 移居し(一)一(一)由(一)式(一)儀(一)遣(一)し(一)一(一)由(一)

持高 八拾七石四斗七分六合八勺

同
同國同郡深沼村
百姓

次右馬

二十、茶

田人又判下
油極次
六十二歳

此者大親く(徳事)農業者力と云く一戸人等と睦く農
耕作の労も極ふるありく沙年貢年永もた一人
之を言お納紳を志れき由寛政十年十月中存後
一一一 橋青いりり

同
田國田郡中和田村
百姓 吾右衛門
書
三十七歳

此とれ又十二年事の思慮めく至三年必おらりよと自由
ありき事起所も自力付りたるは二波の思いと結成
後かこも負わの事又之時の言味よと用ひと好
庭一ゆく一也為れ短三息あり世りくも多くゆ
らふたに云と見候くお故ゆく一お日回人中より
たをく難おのをもわるし一睦をと一三旨中後と
一旦嫁一とこりゆといお旅の志これなく也極充の書と
誰れ扱ゆす或人の出来と云届たりと云はわかく
此事一おらりゆく一お扱の者お寛政十年三月申

褒美とくし玄式儀造一々

同

同國郡安久津村

百姓

高吉

字五五

持高 路名九斗四斗

此者兼て艱業出仕つて沙年負居た切小存敷内眩爰
お御戸出りのふいふとほけ御くると村内御座者
兼儀名敷るれり助力いし流う括りし高持の
これより寛政十二年甲申中廢りて持高をいふ

同

同國郡安久津村

百姓 源五郎

の五

字五五

此より母十五平のふり湯病めく治癒の志すけり
其六年卒亡同日よりおれりし年性も衰れ可い
幼少なりしと歎き昼夜例を離れとてみすなり
飲食の世話二役のねは世代のみかき懇切なり
お方狂日々の節も迎隣の者と始終之の者とつとめ

此方の取ひはとんぬりしと畢竟吾等物に地のみを
為し給ふる中やと云ふに右の里をたうし甲斐
あくを中母初めしと云ふに海に地をのそけのそ者
享如元年四月中 藤原とて本郷に及はしり

同
田園回郡 中川村
庄屋 孫左邊

享和年

此者南年と七箇年た屋お勤めを少年負取立る

悉く心と利ひの事の流るる初めは勤めは登り有得ぬ
村と切取計りすと云ふて歎ひしり 随て村に
おしるは組村とに折取すこれのりとも双方利害と
説き扱われ互に心とて取取中出かぬもこれと
畢竟此志制しよりしと云ふなり 又折留初
仰せよと云ふ事村にいふかたに組内九箇村も他難治
敷の河仁とと組子教諭しとの志難治の事と云ふ悉く
或はいしお備り少年改の之堂備ふと云ふお備り
是又南年と川次れわる成歎あ存世難治のり始く
形と云ふも古説なりと云ふ事此用と云ふ事と云ふ

忘れと極老の考と河内安部郡考とて懸りわらふ
且彈正左彌一と長考其後ハ川以後ハ相とつる
水波のうゝと物考其考享和元年八月中藤原と
くして相考選りし

同

同同日早稲田村

百姓要次師毒

さし

享和元年

清りの男長右衛門老病其色也云月中くう自刃部所也

お叶源少右衛門叔判とくくは懸り水波第谷の世話々
云ぬおらると二便のねはじよと他ゆいと交えはる事
仍届ら若少右衛門享和二年八月中藤原とくして相考選りし
くうくう

同

出羽國金湯郡合原村

百姓

長四郎

享和元年

持る五石云々式升云々式

此者母（結事）の之農業者出格沙年貞乃と云く年々

皆海掃りる身少月享和二年八月中存免く七吉備
武美文治川

持高七石斗五升中合九斗

同
同国同郡今高村
百姓
鴨左衛門
二年七月

此之祖母盲目少少之能事一て起心とやせん
之之少納年皆海掃りる身少月享和二年八月中
存免く七吉備武美文治川

持高五石斗五升七合五勺

同
同国同郡淡川村
百姓
大助
同格武美

此者お親一能事一也く一つも海一と一而と七起入て
汽船とかり一能事一父母の心と厚く一と其之能事一結
少年貞八年皆海掃りる身少月享和二年八月中存免
く七吉備武美文治川

持高ニ指九石斗

同

田岡村山郡三橋村

百石

小八

字七茶

此者貞安の者少く建沙年貢と重し治上納物別々の
毎朝日納清りく酒とて急し此後及望おる日松葉業
おく酒と清りく男女二人の子も此重き直し二人の男子一
娘とて家内多く此を教ふに届ぬ家考りてむすし
子とも此業を承るも此はあも元帳とて此治のゆゑ
清りく此とて此宅のこちと此物此物さこ此治のゆゑ

毒く酒とて此治の者此治とて此治の者此治
篤安丁字ありて此治の者此治とて此治の者
去九月廿五日申時此治とて此治の者此治

同

田岡村山郡三橋村

百姓利無子

勘五郎

五十四年

持高指四石九斗

此者父へ此業(此業)とて同村へ此業(此業)
とて此業も此業とて此業の勤め此業(此業)

志の考少年享和二年十月中 宿願とて 橋本を以

同

日園日新日記

百姓 彦良子

彦八

辛卯年

此者父在遠 適年中 同くくは自由とて 同日み
お母を以 何事より 然るが故の 孫捨の志
少年享和二年十月中 宿願とて 橋本を以

同

日園日新日記

百姓

彦八

辛卯年

持てまし

此者母二十と 以前病死して 此年中 継事とて 孫捨
身責せしめて 右給浪とて 父母とて 事入して 彦八
肖く、はく 然るも 然るも 然るも 然るも 備もお
たし、はく 少年有滞なく 人よ之を お納自筆の
考、少年享和二年十月中 宿願とて 橋本を以

抄る五石石を計り升九斗七合七勺

同
同國田那入生面村
名主

極無清

口拾五斗

此者貞實より其母く父母妻子よりまきりくはり
よのま情ゆく家内初順掃部よの九斗七合七勺
五月中康貞に計り

同
同國田那二井岩村

五斗平

二十三年

抄る四石計り升七合七勺

此者父母(徳事)一斗を母父寛政七年中病死母を
九箇年以てより眼病よりおりもかきりくを
万斗計りよりわつては掃部よの九斗七合七勺
五月中康貞とててててててててててててててて

同

同國田那入生面村

名主

極無清

口拾五斗

此よの祖母（結事）熊子奴抱し和ら亭小例ぬ流儀にて
之角と是し万奉志同ししは（可）しし（可）しし（可）しし（可）
二年五月中在病歿しして古流儀成り又遺しし

同
同國同郡上留村
百粒 四節長壽

此よの父（結事）人ぬぬ父化元年父中月と好公流儀
經二息ししありゆふ万奉しし身許りふ後（可）しし（可）しし（可）

みね
或格言身

このよの死後おまゝししとみ事ししとく（可）しし（可）しし（可）
之流儀二年五月中在病歿しして古流儀成り又遺しし

同
同國同郡二井宿村
百粒

六節長壽
廿六歳

約る百拾之石四斗之升也

此者村方大奉志或拾九人（可）しし（可）しし（可）しし（可）
之介難治よの（可）しし（可）しし（可）しし（可）
これよの死後二年五月中在病歿しして古流儀成り又遺しし

将高五拾七石と申六升七分

同
越後国岩船郡地所

百姓

高四升

七八年

此者地所出火の節分家名熱次大元由く或拾五新地所
くくを熱次より本錦一端免新地所或拾五人一是後より
寛文の節分より出随て高四升よりも白米一斗入
或拾五地所と熱地の名一死由是後中一在屋一由後
くゆり其家より人既よりくく一別後程又後程より
是後より急難お救い由中より文化四年六月申

積美より持者にりり

同
同國同郡同所

持高拾七石と申六升七分

百姓

高五升

同

此者兼く内訖石如之の事小くも右出火の石白米一俵
是が熱地人一死由是後より又高物の志者同所
積美より持者にりり

持高九十八石二斗五升六合九分

同

出羽国至賜郡川井村

百姓

清苦齋

七十五歳

此者家内睦く農業よ心とそ一村山前と川立沙津貞
と重一雅潔のそ一と地は月食と食渡し新足少く
逃く取立くと評判と遊福井武川自是清浄して村方
重齋みいそ一彼気毒物のそ少月文化は年十二月中暮
と一と玄米之原遺一也

持高拾貳石二斗二升五斗

同

目黒同郡二井高村

百姓

七郎齋

七十五歳

此者貞實此惟質少く家内じつ而く沙津貞と
重一海舟福一と一と九月中重武家名を先
毎弟お納り一と一と村じつ而く教と教い教に教
且父の去年中毎年看護の熱切り地よりの
との一と少月各五平七月中暮と一と持高也一也

持子石井六升六合之文

同

同國田那中和村

百姓

十帝

二十

此者以貧窮百姓少色為御よりりく日流川事
沙年貢道とて秋熟の長刈れ 上酒年とて
飯包おしや上酒の長儀よ入勢毎年福中入品
収納塔殿とて田且又母一の事方とて又
即力等とてとて新母友よの事文化五年六月申
とてとて持子遺とて

持子或拾九石五合之文

同

同國田那二井高村

百姓

十帝

二十

此者天の年より名王役お勤めとて自安に於て
村合和能く沙年貢道とて秋熟の長刈れ 上酒年とて
飯包おしや上酒の長儀よ入勢毎年福中入品
収納塔殿とて田且又母一の事方とて又
即力等とてとて新母友よの事文化五年六月申
とてとて持子遺とて

お世寛政四年中村清初新増出のくく一己の
心遣いといふれと建之外江戸沙田並石込毎國
云不活代條持なくお勤都合二十五箇年お勤らる
老親の申し南夏中退政くくは皆承平の月万奉
心と用い一服りの勤りの有る文化の年土月中存置
うてい云並三條遣く

同
目録目郡長子村
百姓助為妻
けい
二年

此上の支那有馬五箇年以有より病身にお勤らる
れ扱よりくく累始一能事へ農業を修くく此志
量より人より先立河和納皆海くく輕母友の書文化
五年土月中存置くくして五箇年又遣く

同
目録目郡一印柳村
地取
七長
七十九

持高式拾石六斗九升九合少

此者小高の百姓小高島若年より家事として農業に精進
遊々田地を治水せしめよるたる分を以てして少年前の
申す十九年より二十年まで二十一年の月朔納おかし
上納しし是又経路及南年まで二十二年納おかし
いより以後はありはとも打控なく所用通れり其後
いよりおかし納おかししし此より後其分を納る百姓より
家内奴人等おかしししおかし納おかししし此より後
父も亦貞之次のおかししし此より後其分を納る百姓より
右七郎海由年六拾餘年におかししし 上と重し津島
おかししし此より後其分を納る百姓より 寛政九年十月申

随々文化七年甲申中おかし納おかししし 橋本達一

おかし納おかししし 橋本達一

同

田圃田那若津村

若主

寛政年次

二十五年

若年若津村年々石和合ゆく程にゆくとおかし納おかししし
此より寛政五年申名之及におかししし小高島若年
一村和合ししし此より後其分を納る百姓より 寛政九年
申す此より後文化元年八月申す此より後其分を納る百姓より

十八箇年沙用向滞りて毎年の積り沙收納方一積を
其外新詔も亦持方一年申も之れをくそ勢の心中に
無量少も持方一計一限の事少存以後新詔の退汲
其通存方として文化七年一月申持方遺一也

持方持方石

同
田園村山部法池村
名主

五右衛門

甲子年

以て百姓道小名の事一申りて沙用沙年貢一酒方部也

抽一掃知者少存文化七年五月申持方遺一也

玄米表遺一也

右之通沙用持方

文化八年未十二月

上杉澤大内

登坂利之助

小川茂盛

DOORU 堀

